

Title	慶長刊論語集解の研究
Sub Title	
Author	高橋, 智(Takahashi, Satoshi)
Publisher	慶應義塾大学附属研究所斯道文庫
Publication year	1995
Jtitle	斯道文庫論集 (Bulletin of the Shidô Bunko Institute). No.30 (1995. ) ,p.107- 277
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00106199-00000030-0107">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00106199-00000030-0107</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

\*注記・・論文中の写真について転載する場合は斯道文庫にお問い合わせ下さい。

## 慶長刊論語集解の研究

高 橋 智

はしがき

慶長刊本という呼称は用語として熟したものではないので、やや漠然とした意味で把握されるかも知れない。もと、古活字版の整理から出発したこの研究が、その古活字版と同じ頃に開版された整版の研究にも及び、むしろこの整版本の研究なくして古活字版の整理は意義なしとしなければならぬ状況を知り、これら一連の出版物を括る総称として、その出版のおおよその時期に該当する時代名をこれにあてることにしたのである。従ってあるいは、整版乙種の開版期は慶長を降る可能性多分に存する等の事例も、この呼称を以てその事実関係を拘束妨げようというものではない。ただ、慶長という時期の漢学の象徴が版種を問わずこうした出版物の内に求めることができるという確信を持ち、種々な方面からの研究の裏付けによってこの呼称が甚だ意義深い用語として熟するべしという願いを込めてはいるのである。この研究の結果、新たな事実が明らかになるのではないかと思われる推論もいくつかを数え、また派生して研究されるべき問題も少なしとしない。全体で五編からなり、単発的な研究に終わらぬように心掛けたが、今後の研究に資する為に、諸先生の御高見を賜わりたく懇望申し上げます、ここにいちいち列挙しないが、第一編第二章に列記する所蔵機関、特に貴重な図版を掲載許可下された静嘉堂文庫はじめ諸館の御好意に厚く御礼を申しあげます。

目次

	頁
序編	
第一章 研究前史……………	一〇九
第一節 七経孟子考文……………	一一一
第二節 論語集解考異……………	一一四
第三節 阮氏校勘記……………	一二〇
第二章 研究と展望……………	一二三
第一編 版本論	
第一章 版種総説	
第一節 古活字版の版種……………	一二五
一、有刊記本……………	一二六
二、無刊記本（慶長八年以前刊）……………	一二九
三、無刊記本（〔下村生蔵〕刊）……………	一三二
第二節 整版〔覆古活字版〕の版種……………	一三四
一、乙種（無刊記本）の初印・後印……………	一三八
二、甲種（有刊記本）について……………	一四〇
三、甲種と乙種の関係……………	一四二
四、整版（甲・乙）の底本……………	一四三
五、整版抛慶長八年以前刊本の反証……………	一四六
六、整版甲種と乙種の前後……………	一四八
七、慶長一四年刊古活字版と整版との関係……………	一四九
八、総論……………	一五三
第三節 乱版の版種……………	一五五
第二章 現存本解説	
第一節 古活字版の現存本	
一、有刊記本……………	一五九
二、無刊記本（慶長八年以前刊本）……………	一六三
三、無刊記本（〔下村生蔵〕刊本）……………	一六七
第二節 整版〔覆古活字版〕の現存本	
一、有刊記本（甲種本）……………	一七二
二、無刊記本（乙種本）……………	一七六
第三節 乱版の現存本……………	一八六
第二編 図版編……………	一八八
第三編 校勘編	
第一章 補阮氏校勘記……………	二二二
第二章 慶長刊本の性格（次号）……………	二二三
第四編 訓読編（次号）……………	二二三

## 序 編

### 第一章 研究前史

論語のテキストの研究は、悠久の時の流れを網羅する如きもので、言ってみれば不可能に近い様々な課題が山積している。何があるべき研究なのか、完き研究なのか、如何なる方法によって進行されるべきなのか等、先人の轍を追う事すらな難しいのであって、況やここに解答を見出して前途を見据えるの難きは言を俟たないことである。

とりわけ、書誌学という分野が、思想史や文学史研究のための基礎研究とする役割から分岐して、やや孤立化の状況を辿っている現況にあつては、かかるテキストの研究が、その分野の専門家にとって、如何程有益な結果をもたらすのであろうかと、真に薄氷を踏む思いで作業にあたらねばならず、時として徒勞

に終わる運命に甘んじなければならぬことがあると覚悟するのである。これは要するに、校勘学という最も困難な学問が、勿論、四部に亘って自らその方法も異なるであろうが、書誌学と同一線上にあり得るかという問題意識を常に強いられることに因るのであるが、蓋し、この校勘という方法の目的となるものに、やや広範な定義を与えつつその問題と共生していくならば、書誌学上の校勘学は甚だ有意義なものとなるであろうし、且つ又、版本目録学の価値をして更に高からしめるものと考えられるのである。その定義とは何か。

一般に、読書の姿勢が、読む者の時代と目的によって変化するように、校勘という読書もまた時代による変化が自ら生じるであろうし、目的が一つと限られるものでないことも否定されることではあるまい。従つて、現在の様に夥しい資料が山積している時代にあつて、校勘なる読書が必要であることの意義は、しかして以前の如き、学者の優れた洞察力のみに焦点を見出す意義からは少しく懸隔するものであらざるを得ないのではないだろうか。すなわち、現存する諸本の、ありのままの姿を校記から汲み取ることができるような、むしろその為の校勘記という意義をも持つてよいのではなからうかというわけである。当然

そこから、テキストの系統等の問題が産出されるであろうが、つまり、本文の校訂即ち校勘記という主旨から、校訂の為の諸本整理の校記という概念も、必要な時代であろうと思うのである。

市野迷庵は、文化年間、「正平本論語札記」を著し、論語校勘学に不滅の業績を遺した。その考証の精博に就いては言うまでもないが、所用の古本、即ち菅家鈔本 宗重卿鈔本の二種が、テキストの流伝上ひときわ注目に値するものであった。しかしながら、札記の内では勿論、その一字一句の異同が全て掲げられているわけではない。そこで、偶々、迷庵が慶長刊本（整版乙種）を底本にして、この二種の古鈔本との一字をも漏らさぬ校異を記した書入本が、菅家本に就いては静嘉堂文庫、宗重本に就いては斯道文庫に所蔵されるので、札記と併せ参見すると、極めてその古鈔本の性格がよく理解できるのである。しかも、菅家本は今やその存在を佚しているので、尚更こうした校異の功績が浮きぼりにされるのである。この一例をとってみても、校勘記のあるべき姿が幅広く把えられなければならない所以をよく知ることができるであろう。

慶長刊本を、校勘学的見地、即ち字句の異同の資料として研

究したのは、山井鼎「七経孟子考文」また荻生北溪（物観）の「補遺」をもって最初とする。少なくとも、江戸時代前期までのこの刊本の受容は、講読の課本として博士家、又は溜流の学徒の、実用的役割を果していたと考えられ、テキスト自体としての評価を求めてはいなかったようである。その後、吉田篁墩が慶長刊本を翻刻し、それを底本にして諸本との校勘を行ったことよって、慶長刊本と諸本との関係が一層明らかとなり、このテキストが本文上優れた位置にあるものであることが立証されたのである。更に篁墩は、活字印刷に造詣深かりし故もあって、慶長刊本にもいくつかの版種が存在することを知っていた。惜しむらくは、篁墩の著書「論語集解考異」は、自ら活字をもって印に付した為に、流通普からず、清人の目に触れることもなかったようである。

そして、これらわが国の校勘の風に刺激されて、清の阮元が校勘業の大成を意図して為ったものが「十三経註疏校勘記」である。ここには勿論慶長刊本も足利本として加えられているが、校勘の中心は皇侃「義疏」本であって、論語の校勘記に於いてはむしろ、「考文」よりも根本武夷の「義疏」翻刻の成果に負う所が大であったとうかがい知れる。

以上の様な業績がその大略であるが、その後わが国における古刊本の書誌学的研究が盛んに行われるようになって、現在に至っていることは言うまでもない。従って今、これらの研究を踏まえて、慶長刊本をもう一度整理しなおして、その各版種伝本の異同を、阮氏校勘記を基にして附加し、もって論語文献研究の一助たらんと欲するものであり、ここにまず前もって、これら前提となる研究が、慶長刊本をどのように把え用いているかを少しく検討し、本編に入りたいと思う。

## 第一節 七経孟子考文

本書に就いては今や贅言を待つまでもなく、狩野直喜博士「山井鼎と七経孟子考文補遺」(「支那学文藝」所載・一九七三年・みすず書房)に詳しく述べられているところである。それによれば、山井崑崙は、本書成りし翌々年享保一三年(一七二八・清雍正六年)に病をもって亡くなっている。即ち、享保一一年には本書の浄書を畢え、荻生徂徠の序文をも得ていたから、足利に於ける校書の業は、享保七・八年の頃であろうといわれるのである。この頃の足利学校は、第一五世庠主天叔和尚(享

保一〇年卒)と第一六世月江和尚の時にあたる。この月江和尚が享保一〇年に認められた学校の蔵書目録「書籍目録」が、最古の学校蔵書目として遺蹟図書館に現存しているもので、これによって当時の学校内に於ける書籍の凡そを知ることができるのである。これに関しては、川瀬一馬博士「増補新訂足利学校の研究」(昭和四九年・講談社)に翻刻解題があるので参照されたいが、「考文」に引拠される諸々のテキストが、必ずしも学校蔵書本のみに限るというものではないことが、また、この目録を参見することによって容易に知られることであろう。

校書に際しては、今に遺蹟としてのこる学校内の宿坊に、或は帶留することができたのであろうか。友人根本武夷と共に校書に赴き、三年の日月をそこで如何様にして過したものであろうか。校読もひとえに到校者あってこそのものであれば、互いにまた力を得たことであろう。してみれば、修身学習を旨とする当時の学問風景にあって、一字一句の異同に精魂を傾倒する、こうした学者の来校を、学校はどのように受けとめたのであろうか。想像を逞しくすれば尽きないが、ともあれ、この様な前例のない大事業を三年で成し遂げるはまさしく驚異的と言わざるを得ず、この本書の影響下、清の阮元編になる「十三経注疏

校勘記」が嘉慶の初に起案され、数人の分任校勘によってなお、曲折を経て七・八年の歳月を要したことをもあわせ思えば、盧文弨が「歎彼海外小邦猶有能讀書者」周易注疏輯正題辭・抱經堂文集卷七としたのもよく首肯されるところである。

ところで、かかる壮大な先駆事業であると同時に、時を経た今に至ってはその流布本やテキストの常識について、懸隔が余りにも大きいというこのために、今にこの「考文」を使用するのはやや困難を伴うと言わざるを得ず、とりわけ、所依のテキストの同定を考ずるのは、殆ど不可能であると言って良いものもある。こうした問題は、その「凡例」に全てを求められるのであって、既にこの「凡例」の考察研究が為されている所以でもある（「七経孟子考文」凡例の考察・末木恭彦・東海大学紀要文学部第五輯・一九九一）。

そこで、いま、ここに用いられているテキストを、論語についてその「凡例」に記す所を抛り所として少しく考えて、慶長刊本の「考文」に於ける位置をみてみることにする。

凡古本。其経文註文。皆與宋板明板頗有異同。助字甚夥。而其体例不一者。間或有之。豈亦展転書写所輸歟。

引用は、叢書集成初編による。「考文」では、古写本を全て「古

本」と総称しているので、例えば論語には二種類の写本が用いられているが、それが如何なる写本であるのかは推測の域を出ない。享保一〇年の「書籍目録」には、「魯論一卷」「論語二卷」「圓珠経古註五卷」と書本部にみえている。吉田篁墩は、この「古本」を正平本であると考えている。写本は、板本に比して助字が多いことは、後に吉田篁墩も考じている通り。後人が転写の際に、また上梓の際に刪略してしまったことに因るのである。

其論語集解。與義疏中者全同。如適莫章今註疏本無註。而此本有之。又按文献通考。石経論語述而篇。挙一隅下。有而示之三字。三人行必有我師焉上。又有我字之類。今校古本與石経同。亦足以証古本可抛也。

「論語皇侃義疏。別擬刊行。」と後にある如く、根本武夷が義疏を翻刻することをほのめかし、集解は義疏に含まれているものと全く同じであるとして、考異の中にはことさらに標出しないという結果になっている。実は、義疏中に含まれる集解と単行の集解には異同が無い分けではなく、その「考文」には埋もれてしまったものが、後に寛延三年（一七五〇・清乾隆一五年）

出版の根本武夷校本「論語集解義疏」をもとにして、阮元の

「校勘記」に収載されることになったのである。

有曰足利本書。亦本学所印行活字板也。細翫其本。後人鑿  
括古本者。而五經論語孟子。也或有之。学中所有者。今廬  
有礼記一通耳。其余周易論語孟子。臣又別得之於友人之手  
云。

足利本という呼称はここに始まるわけであるが、慶長刊本を指すことに疑いはなく、しかもそれらは足利学校で印行されたものではない。庠主を務めた三要在円光寺に拠って、伏見版の活字印行を行ったことなどから、慶長期、活字印行が足利学校と関わりを持っていたという通念があったものであろうか。因に、前述の享保一〇年の「書籍目録」を検すれば、「六韜」「三略」「家語」「貞觀政要」が「植字判」として見え、いずれも慶長四乃至五年刊行の伏見版であるのに違いなく、現に、足利学校遺蹟図書館にはこれら四種の伏見版の所蔵が知られるのである。「礼記」の他に、「左伝」もその目録には植字判として載せられている。「左伝考文」に於いては、足利本という称を宋板杜預経伝集解本に就いて用いているが、それは活字本と宋板は全く異同がなく、活字本の底本がこの宋板であるということに拠るとしている。ともあれ、「周易論語孟子」に就いては、活字版を、

友人の手になるものを用いたと言うだけである。従って、その論語がどの版種に相当するものであるかは詳らかにしない。ただ、その考異から推測するに、慶長一四年刊本または要法寺版（整版甲種）にはあたらないものと思われるのである。

以上、「考文」に於ける慶長刊本の意義は、「足利学校に於いて刊刻された」こと、古本に基づくゆえに、古本の本文上の特徴をよく受け継いでいること、等に求められていると考えられる。勿論「考文」を照らせば、足利本が古本と異なる箇所も多きに居ることが知られるのであって、確かに考異の主意は古本に在ったけれども、足利本の異同もまた無視し得ないものがあることを、「考文」は物語っている。更には、足利本に先立つ所の正平版や天文版といった、或はまた足利本の祖たる要素も持ち得るこうした古版本よりも早く、本版の意義が明らかめられて、清人の貴ぶ所と為ったことは、全く「考文」の遺した大きな功績のひとつであったと、改めて評価されるべきであらうと思われる。



## 第二節 論語集解考異

吉田篁墩は、寛政の初に「聚珍版刷印旧本論語集解」並びに「攷異」を上梓し、山井崑崙・根元武夷が足利学校で校書を行って始まった校勘学を継紹した。この「論語集解」は、要法寺版（整版甲種）をもとに翻刻したもので、その方法も、中国の武英殿聚珍版に範を採るといふ、考拠学を倡えるに相応しい為事であった。そして、この書は後に「日本名家四書註釈全書」に再び排印（鉛印）され、大正一四年に関儀一郎によって出版、句読を施して、かつ安井小太郎教授の解題が附されたものとして広く流布するに至った。更に、吉田篁墩の活字出版全般についての研究も行なわれ、金子和正先生が「吉田篁墩刊行の木活字本」（『ビブリア』七九号・昭和五七年・天理図書館）のなかで、本書に就いて言及されている。

もっとも、吉田篁墩はその同じ活字を使用して、先に「論語集解」を出版（寛政二年・一七九〇）しており、これは篁墩が、卷子古鈔本と呼ぶ所の、大和国古市の農家広瀬氏より出た、貞和二年（一三四六）の奥書を持つ鈔本を翻印したものであった。

卷第十の末に、「聚珍版蔵在于箕林山房／寛政二年八月 増田利房刷印」の刊記を有するものがこれであり、篁墩が同好の者に一百部を排印して贈ったのであった。長澤規矩也博士「図解和漢印刷史」（昭和五一年・汲古書院）にその図版が収載されている。なお、この底本たる古鈔本は、同じく寛政一二年（一八〇〇）に市野迷庵がこれを用いて校合を行ない、整版乙種に書入れている。この書入れ本は、現在静嘉堂文庫所蔵本となっている。ただし、その貞和二年の奥書をもつ古鈔本は、後藤堂家に献ぜられ、関東大震災で亡んだといわれる。林泰輔博士「論語年譜附録」に写真がある。又、川瀬一馬博士「正平本論語攷」を参照。そして更に翌年の寛政三年に、要法寺版（整版甲種）を底本としたもののようにあるが、再び「論語集解」を排印し、篁墩自編の「攷異」を併せ排印したのが即ち、「論語集解攷異」と呼称されるものである。従って、この経緯を察するに、篁墩は本書の出版に際してことさらに慶長刊本に焦点を当てようと意図したわけではなく、もとより流布本を以て底本とするに利があるうとしたものかと推察され、本意はやはりこうした日本に古く伝わる古鈔本にあったものであろう。無論、かの貞和奥書本もこの「攷異」には含まれているわけである。

この「論語集解放異」は、長澤規矩也博士「図書学参考図録」第三輯（昭和五二年・汲古書院）に収載され（図版六三・六四）、目録上次の如くに著録されている。

論語〔集解〕并攷異一〇巻 吉田漢宦（篁墩）編 寛政三年  
跋増田氏箕林山房刊本 大四冊

さて、斯道文庫に所蔵する二部——一部は安井文庫本即ち、安井小太郎教授の旧蔵、一部は浜野知三郎氏旧蔵本——に拠って見るに、四周双辺（二一・一×一五・〇糎）、界幅一・五糎、活字

大きさ約一×一糎、小字約〇・八×〇・七糎（いずれも縦×横）で、一〇行二〇字注小字双行、版心は「論語集解」卷幾

（某某篇攷異）丁付一 倣乾隆聚珍版式本  
箕林山房校刊とあり、巻二（八佾）く巻

五（郷党）までは「箕林山房」を「玉河書屋」に作っている。

浜野文庫本は二冊で淡縹色表紙（二五・八×一七・八糎）を後補して上下を裁断、本文一冊、攷異一冊。安井文庫本は原装の茶表紙（二六・〇×一八・〇糎）で題簽（「論語集解放異 提要 序／学而為政一至二」等と整版刷）を有し、各巻本文の後に攷異を綴じ込んでいる。四冊。「為政篇攷異」の末に、

吉漢宦学生合五通古本伊氏刊本／及旧鈔本皇侃義疏陸徳明  
釈文明／監本邢昺正義朱熹注本比対校勘

とあり、「郷党篇攷異」末には、

後獲觀大永年鈔本合前五種旧本暨唐石經／皇陸邢朱諸本比  
対参勘作前十篇攷異十／巻  
吉漢宦学生

更に「堯曰篇攷異」の後に、

右論語經注合古本六通暨唐石經旧鈔本／梁皇侃義疏唐陸徳  
明釈文明監本宋邢昺正義朱熹集注比対校勘為經注考異十巻  
／訖／寛政三年四月  
吉漢宦学生

聚珍版蔵在于箕林山房

増田利房刷印

という校語並びに刊記がある。玉河書屋は篁墩の門人岡正礼である。篁墩はこの人に謀って大小活字三万字を戊申（天明八年・一七八八）に刻造したという記事が、「活版経籍考」に見ゆるは、よく知られる事実である。

攷異の首に、「聚珍版刷印日本論語集解并攷異提要」五丁が附されており、ここに篁墩の校勘研鑽の成果が端的に述べられている。全体で六つの段落に分けられ、論語のテキストの流伝・テキストの解説・性格等に就いての概略をまとめたものである。即ち、第一段落では次のことを論述する。

論語集解十巻は、魏の何晏が衆説を集めて注を爲つたもの

である。古く隋書経籍志、陸徳明の經典積文序録に著録するものともに卷数がこれと同じである。そして、わが国に伝わるいくつかの旧本は即ちこのテキストなのである。梁の皇侃の義疏、宋の邢昺の正義は、それぞれ用いたテキストが同じでない。皇疏の経注はこの旧本と同じ所が多く、邢昺のそれは異なる所が多い。開成石経も亦この旧本と出入が有る。更に、陸徳明の挙げる異文には以上のテキストとは又異なるものがある。それは、要するに齊・魯・古の三論が異なるテキストであったことによるのである。その後、張禹・鄭玄と経て何晏がそれらを統一したわけであるが、唐以前にはなお漢魏晋の注釈書が存在していたし、唐の時にはまたわが国に於いても鄭玄注をも兼ね行なわれていたわけで、こうした例をとってみても、論語が他経に比して特に異文が多いのはよく理解できる。南宋以後は、邢昺のテキストが専らであり、朱熹もその例にもれない。しかし、わが国に伝わる論語は、先唐の古いものであり、遣唐使がもたらして博士家がこれを守り伝えたものである。宋本に比するもこれが完善である。そこで今、これらわが国伝来のテキストを参校して攷異を作ろうと言うわけであ

る。

さて第二段落では、わが国に伝わる論語が真に唐以前に出るものであることを一、二の例を挙げて概略する。

錢曾の讀書敏求記に次の如く述べている。史記孔子世家に「夫子之文章可得聞也。夫子之言天道與性命。弗可得聞也已。」<sup>〔五〕</sup>また漢書列伝四三卷賛に「夫子之言性與天道。不可得而聞已矣」と引用されているのと、今本の論語の本文とはやや異なっている。ところが、高麗鈔本の何晏論語集解を得て比べると、漢書に引用されているものと同じであった。「今本は夫子之言性與天道。不可得而聞也公冶長となつて「已」「矣」字がない。」ここは、「已矣」が無ければ、低徊未だ已むに忍びざるの情が伝わらぬのであつて、高麗本に従うべきである。この他にも高麗本に従うべき所があつて、この本は、界浦道祐居士重新命工鏤梓、正平甲辰五月吉日謹誌の刊記を有するものである、と。この錢曾が述べる所だけではない。述而篇「比於我老彭」はわが国の伝本の如く、「我於」に作れば包咸注と脗合する。同じく述而篇「我三人行則得我師焉」は「今本は三人行則有我師焉に作るが」、開成石経や群書治要が前者の、わが国伝本と同様に

作っているのである。かくの如く、わが国伝来のテキストは唐以前の姿を伝えることが証明されるわけである。

〔一〕内は筆者が補ったものである。高麗鈔本とは実は、正平版双跋本を室町時代に影鈔したものであって、その錢曾の手を経たものが再び日本に戻り、静嘉堂文庫の所蔵となっている有名な一本である。次には参校に用いたテキストの解説である。

底本には慶長中の刊本を用いる。これには活字版と整版とがあるが、慶長年慈眼正運刊于洛汭の跋があるものとそれが無いものがあるがいずれも同一のテキストである。七経孟子考文の足利本というのがこれに当る。この慶長刊本は世に流伝が多いので、もって底本となし、一字を改めることなく翻刻する。参校に用いた七通のテキストは次の如きものである。

卷子本：大和州の農家より出たもので、菅原道真親筆と伝えられる。貞和二年（一三四六）の識語がある。

旧版大字本：漢宦所蔵の正平版無跋本。考文に引く古本と  
いうのはこれを指そう。

大永本：藤原貞幹所蔵の大永四年鈔本。

以上の三本は概ね相近く、宋本に比して助字が極めて多い。

永禄本：永禄六年鈔本。皇侃義疏本に近い。

宣賢本：天文二年清原宣賢跋刊、所謂天文版論語。経文のみ。

国訓本：傍訓本で清家伝来という。経文のみ。

伊氏本：享保中、伊藤東涯の刊本。

以上に開成石経（不完）、皇侃義疏（旧鈔本）、陸徳明釈文（通志堂本）、邢昺正義（北監本）、朱熹集注を加えて参攷した。

諸本に就いての研究はここでは述べず、後日に譲るが、問題となるべきは、底本に就いてであって、この提要を読む限りでは、慶長刊整版甲種乃至乙種に拠ったと察せられるが、そのいずれかは定め難い。原文は次の通りである。

茲所刷印之本。就旧本中以国初旧版本為主。旧版本有活版

整版二種。並慶長中刻。七経考文所称謂足利学本者也。然

二本有跋署可徴。云慶長年慈眼正運刊于洛汭。考文所称。

未知何拠。亦有無跋者全同。此本世多有之。因以為主。

尤も、両版字句に相異が無いので、ことさらに拘泥する必要はないのであるが、篋墩の主意はそこになく、「世多有之因以為主」、流布本をもって底本と定めたということであるらしい。

次に述べるは、校勘が何晏以前には溯らぬ理由である。

齊・魯・古三論は、魏晉までは存在していたので、漢代の書物に引用される論語は異文が多い。何晏がそれまでのテキストを整理した後は衆家のものが廃され、鄭注も減んだ。今となつては何本のみが残っている唯一のものである。三論の混乱は、例えば、「哀公問社」八佾篇をみると、張禹・包咸・周氏のテキストは「社」を「主」に作り宗廟主と解釈し、杜預・何休も同様にして春秋を解釈している。廟主と社木では義大いに異なるものである。「能以礼讓為国乎」里仁篇では、賈逵・班昭の引用には「国」の下に「於從政」三字があり、何本のテキストとは大いに義が異なっている、という具合である。既にこうした何氏以前のテキストは見ることができないので、本校勘記は専ら何本を校するに止まらざるを得ない。故に、漢代の引用は概ね録さず、蔡邕「熹平」石經に就いても同様、但し、わが国の伝本で宋本と相違して蔡本に一致する箇所は、黄伯思「東觀余論」・董道「広川書跋」の録する所に従つて、間々之を挙げて参考に附した。

次に、各本の異同の意義と、それを読む者が心得べき注意点を

挙げる。

宋本はわが国の伝本に比して、助字が少なく、文末の「也」字は刪去している場合が多い。先儒の注は、詩の毛伝・楚辭の王逸注等の如く、文末に「也」を用いるのがその体例で、後世の者がその繁を嫌つて擅にこれを刪去してしまつた。注家の名前を省略してしまつても、何晏の序の例を見れば、邢昺本の脱略である事は明らかで、わが国の伝本に従うべきである。また、各家が用いたテキストの違いによつて異文が生じる場合には、簡単にその是非を定めるべきではない。例えば、「貧而樂道」章学而篇で、邢本には「道」字が無い。史記仲尼弟子列伝に引用するものも皇朝本に同じいから、邢本が脱しているのであろうが、鄭注に「樂謂志於道」とあるから鄭玄所用のテキストには「道」字が無い、下の孔安国注に「樂道」とあるから孔氏所用本には「道」字が有つた。しかし、この一文には鄭注を用いているのであるから経文もそれに従うべきであり、邢本の脱を難ざるべきではない。また、「楚狂接輿歌而過孔子之門」微子篇で、邢本には「之門」二字が無い。經典釈文を見ると、下の「孔子下欲與之言」の鄭玄注に「下下堂出門也」

とあれば、「之門」二字はなければならず、邢本が脱していると考えられる。しかしその包咸注には「下下車也」とあるから、包氏の意はみちみちに相い遇ったとするもので、包氏所用本には「之門」二字は無かったのである。従って邢本を誤りとするには及ばない。こうした例は、基づいたテキストに従って字句を定めればよいのである。更に、「孝悌者仁之本」章学而篇に於いては、諸日本・群書治要は「為」字が無く注もそう解釈している。しかし漢宣帝挙賢良詔漢書宣帝紀には「孝悌者為仁之本與」に作り、「為」字が有り、その義も邢本と同じである。「葬顔淵」章先進篇で諸日本は「子之車」の下に「以為之椁」四字が無い。旧本の誤脱かと思うが、史記仲尼弟子列伝を見ればやはりこの四字無く、それも誤りとは言えないのである。こうした例にあってはふたつながら可とすべきものであって、そもそも斉・魯・古三論の存在から衆家の注を経て、何氏一本を遺すばかりである今は、衆家の遺文を並載してその取捨は、読者の選択にゆだねるのがよい。

「葬顔淵」章の例は、この提要には「有棺而無槨」の五字が無い、とあるが、これは勘違いで、「攷異」本文に拠って正した。

これらの文字の有無の深意については、狩野直喜博士「論語研究の方法に就いて」（『支那学文藪』所載）を参照。

経注の文字は一字を疎かにすることなく、その異文を掲げるが、「也」字は旧本に夥しくあらわれるので、一般的な句切れの「也」の校異は概ね省略に従う。卷子本は別に印に付してあるのでそれをも参攷にされたい。聚珍版は作業が速やかであるから攷勘一過の後直ちに印刷に付するので、疎漏もあろうかと思うが重ねて訂正を期したい。寛政三年四月、篁墩吉漢臣学生識。

と、大概を要約すれば以上の如き内容であると言える。これをもって、篁墩の校勘の方法と主意はよく理解することができる。寛政三年は清の乾隆五六年（一七九一）にあたり、時恰も清朝の校勘学また盛んなる折であった。本邦に伝わる旧本に注目するのは学者の常であるが、活版に造詣深くして、慶長期の刊本の価値を見出し、旧鈔本との異同を示して、おおよそその系統を明らかにした篁墩の功績は、日本の文献学史上、殆ど特異な位置に列せらるべき、評価を尽して余りある偉業であったと申して然るべきである。

その後、十三経注疏校刻の企図もあったのであるが、寛政一

○年（一七九八・清嘉慶三年）に卒して遂げなかった。清の盧文弼と相い比するべき質があり、こちらも乾隆六〇年（一七九五・寛政七年）に卒した。その盧氏撰「經典積文考証」三〇巻を篋墩が見得ずして卒するを、門人松沢老泉が之を翻刻して師志を償ったこと、また安井小太郎教授の解題に述べられている。その伝は「先哲叢談續編」にみえる。

### 第三節 阮氏校勘記

山井鼎「七經孟子考文」乃至は浦鏗「十三經注疏正字」の功に益々刺激されて、盧文弼が乾隆の末年に、数十年來の經書校勘の輯成に意欲をもやしたことは、「抱經堂文集」の「周易注疏輯正題辭」又「十三經注疏正字跋」等に見られ、その没後、盧氏積年手校の十三經注疏が阮元の文選樓に帰したこともあって、更に阮元がその志を継いで、詁經精舍に學者を招き、十三經注疏重刻並びに校勘記の作製を企圖したことはよく知られるところである。

段玉裁を主任として、顧広圻・臧庸等八人の分担校勘によるその校勘記の編輯は嘉慶六年に始まり、一一年には業を畢え、

一三年の段玉裁の序を冠して上梓されたのが、即ち單行本の「十三經注疏校勘記」である。ところが、この上梓以前から「注疏合刻」の時期について、北宋とする段玉裁と南宋とする顧広圻の間で意見が対立し、それぞれを左袒する者等の分裂状態となつて、ようやく單行本の上梓は見たものの、十三經注疏本文の重刊は、段玉裁が嘉慶二〇年九月八日に没して後の、同二二年秋のこととなるに至り、その時には既に校勘に与つた者の殆どがこの世になく、江西の塩法道胡稷が盧宣旬の資を受けて南昌府学に刻したのであつた。その重刻注疏に、單行本を摘録した校勘記が附刻されたものの、如何なる規準で摘録したのか、校勘記を見る限り明瞭には理解できない。そして、嘉慶二一年一二月の阮元の「恭進十三經注疏校勘記摺子」を首に冠した單行本の後印本が存することから、重刻注疏附刻本（摘録本）が成つた頃にも、單行本の印行が行なわれていたものと推測されるのである。

しかしながら、既にこの頃、阮元の関心は「皇清經解」の編纂に向かつて居り、校勘記にも参画した嚴杰を主編として道光九年にはその工を竣えて、單行本の校勘記も、この卷八〇七至一〇五四に収載されることとなつた。その後、咸豐七年にこの

板木が兵火に焼失し、一一年には再び版がおこされて、同じ巻数内に収載、即ち庚申補刊本といわれているものがこれである。

以上、おおよその経過はかくの如きものであるが、要するに、阮元「十三經注疏校勘記」と称するものには、単行本・附刻本・經解本・經解再刻本、という四種類の版種が存在するということを前提としなければならない。「論語注疏校勘記」に於いても、奇妙な話ではあるが、校勘記の校勘という、版種の優劣をもってあたらなければならないのがまず第一となるものである。

このことに就いては、常識的に考えられるように、後刻程誤刻等が多いと考えてよろしいかと思われる。述而篇「我非生而知之者章」に於いて、「好古敏以求之者也」の項目中、「敏」字を単行本・經解本かくの如く作るに、經解再刻本は「敏」に作る。附刻本はこの項目を刪去している。この様な例は間々見られるもので、「校勘記」を用いる場合には、どうしても単行本、又は經解初刻本に拠って見る必要が感じられるのである。公治長篇「臧文仲居蔡章」の項目「非時人謂為知」の考異「知下有也字」を見れば、經解再刻本は考異の「知」を「智」に誤刻している。論語序の項目に「南郡太守」がある。經解本・經解再

刻本・附刻本は「太」に作っている。「校勘記」の項目の掲げ方には、注疏本文の字をそのまま掲げる場合と、当にそう作るべきである字を掲げる場合とがある。これは本文よりも「校勘記」の方が先に出版されたということに因るのだと思われるが、この場合、考異は「唐石經太作大」としていて、南昌刊本の注疏本文は「大」に作っている。どう作るべきかという問題よりも、底本が如何に作っているのか、聊か戸惑いを生ぜしめる例である。泰伯篇「泰伯章」の「少弟季歷」の項、經解本・經解再刻本は共に「厓」に作って誤る。附刻本は刪去。こうした例は、直接に校異に関わる例ではないが、単行本の優は自ら明らかであり、校異作製に際しても、単行本に拠らねばならぬ所以がここにあるのである。

また、附言しておくならば、同じく泰伯篇「曾子有疾孟敬子問之章」に「則人不敢欺詐之」の校異は「皇本詐作誕」であるが、經解再刻本のみ「之下有也字」という考異を追加している例がみられるのである。これは、再刻時増補したものに相違ないが、このような例は珍らしい。とにかく、本「校勘記」内には、かかる不思議なことがらが他にも数多く見受けられるのであって、この權威ある大業であるだけに、この点を綿密に検討



して業を承けついでゆくことは、大変意義深いことであると察せられるのである。

「論語注疏校勘記」の業に当たったのは、仁和の孫同元で、「両浙齋軒統録」巻二五に拠れば、この人は「字雨人。仁和人。嘉慶戊辰（一三年）拠人。官永嘉教諭。為侍御志祖之子。箸有今韻三辨。弟子職注。六韜佚文。永嘉聞見録。学福軒筆記。」という。「文選」の校勘に著明な、孫志祖の男である。阮元の「序」に見える如く、「臣元於論語注疏。旧有校本。且有箋識。又属仁和生員孫同元。推而広之於経注疏釈文。皆拠善本。讎其同異。暇輒親訂成書。」と、阮元もその成果にみずから手を加えて為したものであった。

その底本は、二〇巻本の十行本、即ち正徳十行本と呼称される、元刊本である。長澤規矩也博士編「十三経注疏影譜」にその書影を載せる（静嘉堂文庫蔵本）。「校勘記」は宋刻元明通修として、つとに、長澤博士によって元刊本であることが証明されているものである（「正徳十行本注疏非宋本考」・著作集第一巻所収）。これに閩・監・毛の三注疏本、石経、それに根本武夷校「論語義疏」、陳鱣「論語古訓」所収の高麗本をもって校異を記したものである。所々に「七経孟子考文」所引の足

利本として慶長刊本を引用するが、適宜という感じを受ける。高麗本は、前述の如く正平版論語の室町時代の臨写本であり、静嘉堂文庫現蔵。それには、陳鱣の蔵記も見える。

このような諸々のテキストを用いて為られた校勘記が、意義あるものとして尊ばれる最大の理由は、その学術的水準の高さは申すまでもなく、底本たる、元刊注疏本文の覆刻本が、流通あまねきに亘っているという現況によると考えられよう。従って、現在になって新たに出現している、なお参校すべきテキストの校異を、これに加えるならば、更に有意義なる校勘記を得ることができであろう。吉田篁墩の成果は、これを清儒が目にするにはなかったかの如くであるが、こうした成果が散在して行なわれていることは些か憾みを覚えずにはおられない。慶長刊本も、「考文」に引く足利本として、この校異に取り上げられてはいるものの、押し並べて義疏本の陰になって、本版の特徴はこの校勘記から汲み取ることはできないものとなっている。篁墩の校記を参見するならば、慶長刊本の、義疏本とも又違った性格の異同を、必ずや見出すことができるものと信じているのである。それ故に、本校勘記をもとにして、吉田篁墩の校異を参考にしながら、もう一度慶長刊本を整理し直そうとす

る試みは、強ち、蛇足の譏りを被るものと言うこともできないであろうと考えるのである。

## 第二章 研究と展望

慶長刊本の論語集解の、こうした研究がどのような意義を持つものであるかに就いて、ここで、一言述べておかねばならない。

それは、三つの指針を内包しつつ、そのそれぞれの要素の関わりから総合的なテキスト伝流の意味を考えようとする試みがあつてのものであるが、その一つは、古活字版という出版史上に於ける慶長刊論語集解の把握である。この指針は、古活字版全般の研究を目標としながら存立するもので、現存本を調査することによってその版種を弁別し、それぞれの関係を明らかにし、各伝本の成立の課程を見据えることに意味がある。当然そこには、整版本との関わりが問題にされなければならず、活字印刷という当時の特徴的な風潮のなかで、整版印刷もまた大きな影響力を持っていたことがわかるのである。孟子趙注の古活

字版を整理した際に重ねて述べた如く（本論集二八輯）、この頃の経書出版には、上梓校訂の時に当って、実に端倪すべからざる目が経ていると考えられるのであつて、論語の出版にもそれは往往感ぜられることがある。従つてこのことは、この慶長期経書出版の、決して無視することができない、そしてまたそれが活字印刷と相俟つたものであつたという事実とともに、この研究に最も大きな指針を与えてくれる要素であると言ふことができるであろう。

そして、この指針は、もう一つの指針、即ちわが国に於ける論語集解の、テキスト伝流の全般的研究という方向性に支えられるもので、古鈔本・義疏本、正平版等の古刊本、更には当時用いられていたと推定される唐本等との関わりをなかで進行すべき研究である。字句の異同を綿密に検討することによって進行すべき研究である。孟子趙注の場合にも、古活字版が、古鈔本や五山版と関係が密接であることは明らかであるが、その関係を具体的に解きほぐしてゆくことは、もはや不可能であることが明らかになっている。このように、何とは定めることができない臆げな様相を感得してゆくことが、とりもなおさず、各本の実相を総体の中で把握することなのではないだろうか。

従って、校勘学的方法による各種古刊古鈔の伝本の更なる研究がこの指針であると言える。

更には、慶長刊本が出版されること自体にのみではなく、それを受容して、それを用いて講読を行なった跡を探究してゆく方針、即ち訓読書入れに就いての研究である。この方向は勿論、古刊本・古鈔本、いずれにあっても検討されねばならない課題であるが、ことさらに慶長刊本に関してこの研究をしなければならぬのは、理由がある。例えば、清原家の学問を示す訓読を知ろうと思えば、清原某自筆等の由緒ある写本に焦点をあてればそれで良いかも知れない。しかし、清家の訓読の受容の状況という観点をも考慮に入れるとすれば、移点本でさえもこれを無視して通り過ぎることはできない。また、慶長期という時期は、中世の博士家の学問から近世の儒者台頭への過渡期に当る時であって、この頃の訓読を垣間見ることは、少なくとも論語集解の如く、学术界にあって常に普遍的存在たり得る書物を対象としてかかるならば、ふり返って前代の訓読を見据えることもできるし、また降って後代の訓読にも視界を広げることができのではなからうかと考えている次第である。すなわち、中世の学術と近世の学術との間に、確かな深い底流に於ける連

絡を見るとすれば、こうした書物の読まれた跡を辿って行くことが、最も重厚な接近法であると確信するものである。

然らば、かかる三つの方針を展望として掲げ、まずは論語集解慶長刊本を、あらゆる角度から精査して、分析し、本テキスト勃興の諸相を推測し、以て次なる研究の一段階となさんことを欲するのみ。

## 第一編 版本編

### 第一章 版種総説

#### 第一節 古活字版の版種

古活字版「論語集解」に幾種類の版が存在したかは川瀬一馬博士「古活字版之研究」に拠って知ることができるが、如何せん、その版種を最も多く所有していた安田文庫の蔵本が、そのことごとくを、今、見ることができないので、この方面の研究には越えることのできぬ限界が敷かれてしまったと言わなければならぬ。ここにあらためて、「古活字版之研究」の著録する版種の分類を引用させていただくと、

(一)慶長十四年刊本(イ)「洛訥宗與板」本

(ロ)「洛訥宗甚三板」本

(三)要法寺版(乱版)

(四)無刊記本(イ)第一種

(ロ)第二種

(ハ)第三種

このような分類になっている。慶長四年の後陽成天皇勅版は別にして、この殆んどの版種を安田文庫は網羅していたのであるが、同版本が他所に存在するものは良しとして、(三)無刊記本(ロ)第二種に就いては、安田文庫蔵本一本のみが伝わっていた様で、その後も発見されることがなく今となっては全く伝本を喪失してしまった。かろうじて「古活字版之研究」に巻第一首葉の凶版を遺すのみとなってしまうのである。しかも本版は、誤植等が少ないことと版式上とから、(三)の(イ)第一種よりも先行であろうかと、川瀬一馬博士の言われる如く、古活字版の研究にとって、極めて貴重な一本であったことが想像されるとも、こうしてみるにつけても安田文庫の古活字版研究に寄与した功績をあらためて知る思いがするのである。

ともあれ、それ以外の版種伝本に就いては、「古活字版之研

究」所載の伝本の全部に亘って追隨調査することを得、また少し新たに伝本を加えることができた。その伝本と、その同版異版・修の識別を行った結果を目録化し、更に「古活字版之研究」に倣って図示すると次頁〔目録一〕〔表一〕のようになることがわかった。

すなわち、版種としては三種類現存しているということになるのである。東洋文庫蔵本（三一 A-a/26）の序のみが静嘉堂文庫蔵本と異版、つまり同じ種類の活字群で組替え印刷を行なったような例を「修」と称することについては、拙著「古活字版趙注孟子校記」（本論集第二十八輯）の前説（一）「異植字版と修」の項を参照していただくが、よく見られる現象である。

無論、前述の如く、これ以外にも、他の別版が存在していたことも事実であるし、現に未だ紹介されていぬ別版伝本も存在する可能性は無しとしない。加えて、海外に散ずる伝本に就いても大いに調査の余地がある。同志佐藤道生氏の示教に拠るならば、大陸中国にもその伝本は確認されたと聞く。確かに、楊守敬や李盛鐸等によって収蔵されたものに、「日本旧刻本」とか「日本足利本」等と著録されているものは、古活字版乃至はそれに準じたものであることはほぼまちがいが無い。傳増湘が

「蔵園羣書経眼録」に「日本足利学校活字印本」と著録しているのは再び日本に帰り、東京大学東洋文化研究所の蔵本となっているのは興味深い。尚、古活字版を足利本と称していること一般については、拙著「五山版趙注孟子校記」（本論集第二十九輯）の三、「解題」並びにその「注（一）」を参照していただきたい。

とまれ、こうして調査の結果を現時点で確実にしておくことが、新たな発見にとっての条件となるものであることは言うまでもない。

#### 一、有刊記本

さて、古活字版の内、唯一刊記を有する慶長一四年の刊本に就いて、調査の結果を述べることにする。

別表にみる如く、この刊記を持つものに二種類あって、「洛納宗與開板」とするものと、「洛納宗甚三板」とするものが存在するのである。すなわち、卷末の刊記がそれぞれ次の如くなっているものである。

〔目録I〕

(一) 論語一〇卷 魏何晏集解

〔慶長八年以前〕刊

二冊 (靜)

又 修

二冊 (東洋)

又 修 有欠

二冊 (東文研)

又 修

二冊 (京大)

(二) 同

同

二冊 (岩)

〔慶長〕刊 (〔下村生藏〕)

又

二冊 (書)

又

上下取合本

二冊 (東大)

(三) 同

同

二冊 (成)

慶長一四年九月刊 (洛訥、宗與)

又存卷一―五

一冊 (成)

又 修

二冊 (東大)

又 修

二冊 (斯)

又 修

(洛訥、宗甚三)

二冊 (東洋)

又 修

(洛訥、宗甚三)

二冊 (東急)

又 修

(洛訥、宗甚三)

二冊 (龍門)

〔表I〕

|| 同版 | 異版 ( ) 函架番号 < > 注記事項

(一) 無刊記

靜嘉堂文庫 (8180 2 101 20)

東洋文庫 (三 A-26) < 序のみ右と異版 >

東大東文研 (甲27) < 序・卷一<sup>2369</sup>・卷三<sup>6</sup> 靜本と異版 >

京大附図 (1 66口11 實) < 序・卷<sup>2369</sup>・卷二<sup>9</sup>・卷三<sup>6</sup> 靜本と異版 >

岩瀬文庫 書陵部 (555 135) || 東大総図 (A00 5829)

(二) 慶長十四年友傳刊行

洛訥宗與

成篁堂文庫 (零本)

東大総図 (A00 5780)

斯道文庫 (092 153 2)

洛訥宗甚三

東洋文庫 (三 A-a 28)

大東急記念文庫 (53)

龍門文庫

友傳刊

慶長十四年<sup>巳酉</sup>九月日 洛訥宗與開板

友傳刊

慶長十四年<sup>巳酉</sup>九月日 洛訥宗甚三板

筆者は、そこで斯道文庫藏本の「宗與開板」本の紙焼写真を全巻作製して、東洋文庫藏本（三―A―a―28）の「宗甚三板」と互いに全巻を繰り同版異版の識別を行った。結果、全巻に亘って全くの同版であることが分つたのである。しかも、この二行の刊記を、丁寧<sup>ニ</sup>に比査してみると、「與開」「甚三」の二字のみが違っているだけで、やはりその他の活字は全く同一のもので、同じ組版で刷られたものと判断されるのである。勿論刊記だけでなくして、巻第十の尾題も、経注字数も、この第八葉は全て両本ともに同じ組版であることに間違いがない。さすれば、いったい、如何なる事情がなくなる事態を招いたのであろうか。この異なる二字を、あらためてもう一度よく熟視すると、「甚三」の方がその前後の字と並びも良好で、墨つきも一定しているのに対し、「與開」の方は「開」の字がやや傾斜して不安定、かつ墨つきも悪いように見える。こうした違いを窺うことができるのである。どちらが植え替えられたものなのかを一概

に判断することはできないが、刊記の、この二字のみを改植したものであることは確かに言える事実である。

といった、「宗與」と「宗甚三」が密接な関係にあった兩人であろうことは、容易に想像されるところである。共同出版ということであるならば兩人を並列すれば良いと思うが、同族の者として、刷分の半数に名を留むることと相謀つたのであろうか。

一版の組版で刷るうちに、途中で誤植等訂正の為、一字二字を改植することはよく見うけられる例で、例えば、巻第三第八葉表第二行一七字目「母」は、斯道文庫藏本かく作るに対して東洋文庫藏本（三―A―a―28）並びに大東急記念文庫藏本、即ち「宗甚三」本は、「母」に作っている。無論、「母」が正しくて「母」は誤植である。更に、巻第三第一葉表第一行四字目「治」字は、斯道文庫藏本・東洋文庫藏本（三―A―a―28）共にかく作るのに対し、大東急記念文庫藏本はこの葉全くの異版で、しかも「治」を「治」に作っている。当然「治」が誤植である。このように、わざわざ誤字に改植する筈もないから、誤字のある方が、刷りの順としては早く、別版の場合は組版がより早く、正しい字の方が刷分の後半に刷られたものと考えられるのである。しかしながら、それも刷った順に順序よく製本される

わけではないであろうから、全巻として刷りの早晩を分別することは非常に危険なことではある。

無論、敢て「宗與」「宗甚三」二種の、刷りの前後を定める必要もあるまいが、かかる改植の実例から推して、この兩人の名前改植も同様の例と見做して大過あるまいと思う。

駄足ながら、前述の「與開」「甚三」二字の有様から、「與開」よりも「甚三」の植字の方が早いのではないかという印象を、筆者は拭い切れない。

古活字版に於ける、かかる一字二字の、乃至は数葉の改植に就いては、これを目録著録の際には、「修」という表現を使用するのであるが、整版の場合に「修」が直ちに刷りの前後を明確に示して、「修」とある方が後印であるとはその概念に大きな違いを認識しておく必要があるわけである。古活字（もつとも近代より以前の木活等による活字印刷全般に就いて言えることと思われるが）版の場合に「修」と言えば、あくまでも、部分的な改植が、数本による比較によって存在することが判明していることのみを意味し、必らずしも伝本の刷りの前後を規定するとは限らないとすべきである。

いずれにせよ、従って、本版は、慶長十四年京の宗與・宗甚三の刊刻になるものと考えるのが妥当であろう。よって、目録著録もあるいは、

慶長十四年九月刊（京、宗與・宗甚三）

と全ての伝本を統一し、便宜上いずれかの伝本を首に挙げて、それと比較して改植のある伝本に「修」と加えて、改植のある箇所を注記するという方法が、最も事実を正確に伝えた最善の著録と言うべきであろうか。

しかしながら、この著録には以上の説明が必要である為に、先に示した伝本目録に於いては、仮に宗與板を元と考えて、修のあるもの、又、宗甚三版を、皆「修」と著録して区別することとしたのである。目録著録の難きこと、かくの如しと言わねばならない。

## 二、無刊記本（慶長八年以前刊）

次に述べるは、「古活字版之研究」に記す所の無刊記本のうち、(イ)第一種に分類される版種についてである。



静嘉堂文庫蔵本(8180-2-101-20)の巻第十尾題末に、慶長八年瀧川豊前守の奥書識語があることによって、慶長八年(一六〇三)以前の刊行になるとされるものである。更には、川瀬一馬博士の述べられる如く、慶長壬寅(七年)八月の清原秀賢の刊行跋を附した「古文孝経」が用いる活字と、字様を同じくする故に、同じグループの活字を用いて印刷したものであることが判明している。その「古文孝経」は、東洋文庫、東北大学狩野文庫、京都大学等にその所在が知られている。活字の特徴は、非常に切れが鋭く、丸みに欠けるといふ印象が強い。一見すればこの特徴を印面に感得することができる。

瀧川豊前守忠征も、「此圓珠本以大学博士清原秀賢本写点」と奥書に識す如く、やはり秀賢の家本と関わっていたことが大変興味深く思われる。

「古文孝経」に附された秀賢の跋文は、やや奇妙な感じのものではある。東洋文庫蔵本によって見ると、本文は第二五丁目(この二五丁目は版心に丁付がない)の最後行で終了し、第二六丁目(これも丁付はない)の、表葉第二行目に「古文孝経終」と尾題を植字し、その裏葉に無野で、全文低一格、全部で六行、各行一六字にして総計八八字の跋文なのであるが、

少々虫損があつて、三字程読みとれない。その奇妙であるといふのは、京都大学蔵本(一—66キ—コー1)東北大学蔵本(阿5112)には、この第二六丁目がなく、東北大学のそれは、この一葉を丁寧に補鈔して、虫損箇所そのままに、全く東洋文庫蔵本を底本として摹鈔しているのである。それからもう一点、この第二六丁目の活字は、本文の活字とは字様を異にするということである。この跋文の活字は、清原秀賢の自筆の字にいちじるしくその勢いが類似しているとみてとれるのである。

跋文の内容を読み下すならば、次の如くなる。

或ルヒト一日来タリテ予ニ謂ヒテ曰ク、孝経ハ百行ノ本タルノ書ニ非ズヤ。今ノ世ノ事ヲ好ム者ハ多ク以テ梓ニ費ヤスト雖モ、工未ダ此ノ書ニ及バザルハ惜シイカナ。因リテ刊駁ノ勞ヲ貰リテ、幼学ノ几案ニ備ヘント欲スルナリト。

予其ノ志ニ感シテ遂ニ累代ノ本ヲ出シテ(焉ヲ)借シ与エ、予モ亦<sup>(時)</sup>校訂ヲ加フル者ナリ。慶長壬寅ノ八月壬子、明経儒清原秀賢誌ス。(内は「古活字版」之研究により補う)

読めば、「或ルヒト」が出版人と知れるが、しからばこの人がまた本版の「論語集解」の出版人であるとも考えられるわけであるが、当時に於いて、出版を企図する者と活字群の所有者との

関係は如何なるものであったかを、ある程度明らかに把握しなければ、一概にも結論づけることはできない。前述の有刊記本にみえる「友傳」なる人物と、「宗與・宗基三」の関係をも想像してみれば、ちょうど、現在で言う出版発行人と印刷所の様な関係を思い浮ばしめるものがある。

されば、喩えて言うなれば、「或ルヒト」が「古文孝経」の出版を企図して同時に、「論語集解」の出版をも企図したにせよ、又、あるいは「論語集解」は更なる別人が企図したものであるにせよ、印刷所はいずれの書も同じところであったと、こう解釈されるであろう。前者の可能性を推し進めれば、「論語集解」にあっても、清原秀賢の監修をいただいたものであろうから、その清原家伝本とのテキスト上の関係は、充分に検討されなければならぬと言い得よう。また、後者の場合に於いても、「或ルヒト」を介して、この組版が清原博士との関係を有するのであれば、この両者の関係の緊密なることは、想像に難くないことであって、本版「論語集解」と清原家との関係は、決して無視して通ることのできるものではないと、考え及ぶものである。

しかし、筆者は、先に「趙岐注孟子」のテキスト上の研究（本論集第二四輯・二六輯・二八輯・二九輯）に於いて、清家

本の占める位置に就いては、十分に検討したつもりであるが、とりわけて、古活字版数版の出版に及ぼしたその影響には、稀薄なものを感じないわけにはいかなかったというのが実情なのであった。「論語集解」に就いても、恐らくは然りではないかという気がしてならないのである。勿論、この問題のゆくえは、あまたある清家伝来の論語古鈔本を、ひとつひとつ丁寧に整理校合して後に辿りつく難所であって、古活字版の、かかる重要な経部の書に限っては、この難所はどうしても避けることのできない関門であると断言し得る。古活字版はこうした変革期の様々な相の、儒学の内実を看得できる貴重な文献資料なのである。一字一句をも忽にはできない。この意味で、本版は古活字版と清家との、出版に関わる重大なヒントを与えてくれる伝本であると言える。それ故に、なお、前記の如き奇妙なる問題点も、十分に留意される必要がある。

本版は、伝本を見る限り、「論語序」の二葉に異版が存し、東洋文庫蔵本と京都大学附属図書館蔵本の二葉は、静嘉堂文庫蔵本のそれとは別版であることが知れる。従って、「序」のみを比べると、異植字版と誤認してしまう恐れがある一版である。また、この異版部分に就いても、前記目録上は、東洋文庫蔵本以

下を「修」と著録したが、これは便宜上の順であって、有刊記本の項で述べた如く、刷りの前後関係を直ちに規定したものではない。

加えて、東京大学東洋文化研究所蔵本(甲27)は、「序」二葉が静嘉堂文庫本と異版で、この二葉は、東洋文庫蔵本・京都大学附属図書館本と同版、更にそれ以外にも巻第一の第二・三・六・九丁、巻第三の第六丁に於いて、静嘉堂文庫蔵本と異版なのである。このように、多様な部分的異版が発見されるならば、いよいよ「修」という著録の定義にも、問題が生じて来ないわけにはいかないのであって、何らかの合理的な著録方法を考え定められない限り、かかる古活字版の状況が全く目録に於いては閑却されて、伝本の正確な姿を伝えるには程遠いものとなってしまふものである。

無刊記本(回)第二種が現存しない今となつては、恐らくは、本版が古活字版「論語集解」のなかでは、最も早い時期に、刊印に付されたものと推定されるのである。

### 三、無刊記本(「下村生蔵」刊)

本版は、「下村生蔵刊」という刊記を有する慶長年間刊行の古活字版「中庸章句」、並びにその刊記は無いけれども、漢趙岐注の「孟子」古活字版とともに、全く同じグループの活字を用いた、恐らくは、四書の合刻を企図したもののひとつであろうと考えられている。

活字の字様は、丸みを帯びて非常に余裕のある、大振りの、落ち着いた感じのするものである。版式は、「中庸章句」(慶応義塾図書館所蔵本)、「孟子」(東洋文庫蔵本)に比べると、七行一七字注小字双行で、白口双花口魚尾と、同様の、しかも匡郭の大きさも、縦約二一・五糎、横約一六糎という、共通した組版であることがまた、「四書」合刻の傍証ともなるものである。

この活字体が、朝鮮銅活字のうち、一四三四年(甲寅)に作製された所謂「甲寅字」に類似していることは、また川瀬一馬博士の指摘される所となっている(「新修成實堂文庫善本書目」六二四頁を参照)。その「若」「卒」の字等を例にとると、全く同一活字かと思われる程、類似した特徴を持っていることが窺

える。

また、本版の開版に与ったと目される、下村生蔵に就いては、その詳細な事蹟を明らかにし得ないが、「古活字版之研究」第五章第一節、六「宝珠院の開版事業」、又その補訂篇に述べられている所に拠って、概ね慶長八・九・一〇年頃にこの方面で活躍した人物であることが知られる。ただ、何故に、本版や「孟子」の巻末にはその名を印行しなかったものであろうかと疑問に思われる。いずれにせよ、下村生蔵の刊本は、先に筆者が「孟子」に就いて校勘を行った際に述べた如く、誤植が少なく、テキストとしては、他版に比して一枚上回る価値を有するものとすることができ、「論語」に於いてもまた、この価値を共有するものとして良ろしいかと思われる。そして、「孟子」に於いて、同じく「四書」の企図を以て刊刻した今関正運のテキストと、極めて内容上密接な交流を見て取ることができたのを参考にして考えるならば、今関正運の「論語」刊行と、本版との成立上の関係もまた、充分に想像できることであろう。

今関正運が与った「論語」の出版は、「洛訥要法寺内開板」の刊記を有し、「慈眼」と連名の、整版及び活字と整版を混用した乱版との二種類であるが、この整版と乱版の、本版との関わり

が、恐らくは閑却されるべきでないものだろうと考えられるのである。

本版の伝本二本が、いずれも「吉家氏蔵」印を有する「称意館」吉田氏の旧蔵に係るものであることは非常に興味深いことと言わねばならない。吉田氏はまた角倉氏とも称し、吉田宗桂を継いで意庵の称をもって豊臣秀次・徳川家康に仕えた侍医吉田宗恂（一五五八〜一六一〇・永禄一〜慶長一五）は、同じく宗桂の長子角倉了以（一五五四〜一六一四・天文二三〜慶長一九）の実弟、また了以の長子素庵（与一）（一五七一〜一六三二・元亀二〜寛永九）はその甥にあたり、ともに近世初期の学術に大いなる影響を与えた人物である（林屋辰三郎「角倉素庵」朝日評伝選一九参照）。とりわけ、素庵は、宗恂に学ぶこと多く、本阿弥光悦とともに嵯峨本と言われる出版に及んだ事實は有名であり、この事実と関連して、川瀬一馬博士が前記項目のなかで述べられる如く、「史記」伝嵯峨本の刊行に際しては、下村生蔵が本版に用いた活字を若干用いているということである。角倉素庵と下村生蔵の関係を想定し得るならば、吉田宗恂乃至はその家系累代に用いられた蔵印が「吉家氏蔵」印であることをあわせ考えて、或いはまた、下村生蔵・角倉素庵・吉田

宗悔の当時に於ける關係を、如実に示している伝本であろうかとも想像されるのである。

## 第二節 整版〔覆古活字版〕の版種

本版は、古活字版に準じる意味あいをもって、整版ではあるが、本研究には欠かす事のできない位置を占めているものである。字句の異同という側面では、全く古活字版を調査すればそれで事足りると考えて差支えがないが、版本学上に於いては、古活字版の成立と関わって種々の問題が想起されるのであって、後述の所謂「乱版」の存在とも相俟って、この頃の「論語」出版の研究には欠かすことのできぬ資料であると言えるのである。その意味で、覆古活字版という総称も、それは所謂「かぶせぼり」によって版木が作製されたものと推定されるところから与えられるものであって、偽版作製や亜流の流布本作製という、よこしまな意図をもってなされた出版物とは同日の談ではなく、骨董的な価値から、古活字版との間に優劣を弁ぜられる余地など全くないと言わねばならぬ、当時の出版事情の奥深い側面を遺す、極めて端倪すべからざるテキストであるということを先

ず申し述べて置かなければならない。

さて、この整版「論語」には、字樣版式の類似する二種類の版種が存在することが明らかになっている。その識別は、末尾に刊記があるかないかを見ることによって可能であるが、「序」「卷一」あたりは、両版ともあまりにも似ているために、同版異版の審定にはかなりの注意を要する。とりわけ、写真での比較となると、一見したぐらいではとうてい区別できるものではない。筆者も、この版種の識別には大変苦勞した。ひょっとして、別版ではあるまいかという懸念が比較の際に頭をもたげ、同版と思えば全て同版、異版と思えば全ての伝本が異版であると思えてくる始末であって、本版はまず、貴重書に指定されることはまちがいがなく、閲覽や貸出等は思うにまかせないからなおのこと、調査は困難を極める。たまたま、本文庫には、その伝本が五部を数えるという、まことに恵まれた環境にあるため、自信をもって、二種類の版種を識別する手段を見出すことができたわけである。

それは、卷第一第一丁第七行目左第三字の「順」字の欠け具合をみるということである。「順」字の第一画の縦線の、上部が欠けているものと、下部が欠けているものとの二種類に分ける

ことができるのである。前者であれば、必ず末尾には刊記が存在するであろうし、後者であれば必ず末尾には刊記が存在しないであろう。また、それぞれの版種には、補刻や異版が含まれるようなことはなく、また、これ以外の別版の整版は存在しないようである。

そこで、今ここに、前者の場合の版種を甲種と定め、後者の場合の版種を乙種と定めることとする。

甲種は、その刊記が、「洛訥要法寺内開板」「正運刊」「慈眼刊」と三行あることから、一般に「要法寺版」と呼ばれているものである。そして乙種は、更にその甲種を覆刻（かぶせほり）したものであらうと考えられている。

さて、筆者はここで、これまで行われてきた研究に基づいて、さまざまな問題に就いて言及しなければならないのであるが、まず第一に、整版本を有刊記本と無刊記本に分類したにもかかわらず、無刊記本（乙種）の一本に刊記が存在していることに就いて述べる必要がある。それは、斯道文庫現蔵（B1-751-2）の、三井文庫旧蔵本である。すなわち、巻第十末（第八丁裏）の五行目と六行目に、「友傳刊／慶長十四年<sup>酉</sup>九月日 洛訥宗甚三板」という刊記が鮮明に印刷されているのである。

実は、この刊記は妄補であることが、川瀬一馬博士によって指摘せられているのであるが、筆者は、如何にしてもその妄補たることを信じ切れず、この刊記を珍重しようとする努力したが、矛盾が生じるばかりで、全く妄補にのせられた思いがする。それ程に巧妙な作偽であって、若し川瀬博士の一筆が無かりせば、と思うと、背筋が寒くなるばかりである。容易にのせられる理由としては、本冊が初印本に属し、もう一部、本文庫蔵（B1-750-2）のものと、この二部は、他の伝本に比して明らかに早印と判断されるもので、後印本のいずれにもこの刊記がないこと、そして、この刊記を有する五行目と六行目を界する野線に、後印本は皆、明らかに欠けが生じていることを見るだけで、江戸時代の版本の、刊記削去や埋木等によく見うけられる例と等しく思われ、その野線の欠け具合が如何にも削去の後の痕跡の如く思われることが第一である。更に、この刊記を信用すれば、本版は、慶長十四年の同じ刊記を有する古活字版（東洋文庫蔵本等）の覆刻と考えられるわけで、字様もよく似るし、極めて整然と版木の成り立ちが説明できる、と考えるのが第二の理由である。

川瀬一馬博士は、「古活字版之研究」補訂篇七〇五頁に、次の

如く記された。

慶長十四年刊論語集解の刊記「友傳刊慶長十四年酉九月日

洛訥宗與開板」の二行を巧みに偽版し、これを無刊記整版

本論語集解に妄補した一本（三井家旧藏慶応義塾図書館

蔵）がある。この分はかなり巧妙に妄補が行われてゐるの

で、参考のため慶長中刊無刊記整版本高木文庫旧藏、今と対比  
国会図書館蔵

して写真版に加へた。この例は昭和初年京都古書肆Hがし

わざで、同様のものを千字文（三注合刻本）慶長中刊古活

字本（無刊記本）等に妄補したものを杉浦丘園氏の許で一

見したこともあった。この類が後生を惑はす恐れがあるか

ら特にここに附記しておく。

それにしてもこの巧妙さにはただただ驚くばかりである。

筆者は、全テキストの比較をこころざしたので、古活字版、

整版を一字一字全巻に亘って校合する作業を行ったわけである

が、そうして気付くことは、先ず、このことは後述するが、本

版が慶長十四年の古活字版と覆刻の関係にあるという前提に就

いて、どうも不自然な事が多すぎるということであった。一字

一字の特徴は、古活字版には特有のものがあるが、そのいちい

ちについて本版が受け継いでいるとは思われないのである。こ

うして思えば、更に、同じ初印本（斯道文庫蔵本B1-750-2）に

何故にこの刊記がないのかという疑問も生じてくる。若しこの

刊記を削去して生じた罫線の欠けならば、何故初印本に欠けぬ

ものが存在するのか、等とも思いあたる。

かくして、再度この刊記にあたってみると、やはり、妄補で

あると確認することができた。この葉の版木の木目に注意して

みると、横に走っているのが見て取れるが、この刊記二行は

縦に走っている。墨の色も他の字に比べて薄い。加えて、紙背

からのぞくと、墨の、紙への染み具合が、この葉の他の字のも

のと明らかに違うものである。或いは、スタンプの如く、上か

ら押し付けたものなのであろうか。とまれ、これらの状況から

判断して、妄補であることは最早疑いを容れない。そして、こ

のことが明らかになることは、活字版と整版との関わりという

重大な問題に就いての妄想をも解消する結果ともなるものなの

である。即ち本版は、けして慶長一四年刊本の覆刻でないと言

えるのである。

次に、目録学上の見地から、ここでしばしば用いている所の、

本版に於ける初印本と後印本という言葉の意味するものを、具

体的に言及しておく必要がある。

古活字による印刷の場合には、異植字版が存在すれば別であるが、その印刷技法に於いては、初印後印の区別には意味がないと言ってもよい。古活字版の項目に述べた如く、同じ組版なのに、なかに一、二字違ったもの（字が異なって且つ活字も違う、字が同じであるのに活字が違う）があらわれるのを、どう処理するかはまた別個の問題として考えなければならぬが、いずれにしても、初印後印の表示を、この事実を全巻に亘って解釈する為の手段と考えるのは困難である。古活字版の組版の方法は、金子和正先生が「古活字本の印刷技法について―慶長勅版を中心として―」（ビブリア六七号・昭和五二年十月）に明らかにされているように、組版解版を繰り返す、限定印刷であるからである。

ところで、整版印刷の場合には、金子先生も言われる如く、「印刷部数に一種の無限性があるということ」（同右）であり、とりわけ論語の如く、同じ書物にあって活字版と整版と両方を存している場合にあっては、その相互の関係をみきわめる為に、その「無限」であったことが、問題を解く大きな要となる可能性が充分にあるのである。

甲種（有刊記本）に就いて、この早印後印の識別を用いて重大な問題に論及されたのが長澤規矩也博士であり、「要法寺版論語は整版か乱版か」（『書誌学』復刊新二十号・昭和四五年十一月）に於いて、この甲種本の一部分に活字版を配した、所謂乱版の出版時期について、東洋文庫本（乱版）の整版部分が、内閣文庫本（整版）の印面よりも後刷に属することを指摘され、乱版は整版よりも後出のもの、即ち「乱版は、版木の磨滅―といふより紛失か朽損かによる―を補ふために、その部分を活字で組んで補ったものであらう。」とされたことがある。

このように、刷印の先後を定めることが意義あることであるのは、単に目録著録上の区別の手だてであるのみならず、そこに、出版に関わる閑却し難い事情が必ず含まれているということによるのである。

しかし一方、古刊本の印刷は、五山版の印面等を例にとってもそれは言えることであるが、印面の不清や板木の磨滅のぐあい、それに紙質等、かかる材料をどれだけ印刷時期の推定に用い得るのか、という極めて難解な問題をかかえている。江戸前期の板木が江戸後期に再び印に付された場合の区別は比較的容易であるのに対して、慶長元和、この頃の整版本の摺刷は、筆



者も未だ総合的に調査し終えたわけではないので、確言はできないが、その伝本間の刷りの前後を定めるのが非常にためられる事は確かである。

川瀬一馬博士は、さきの長澤規矩也博士のとなえる説に答えて（「要法寺論語（乱版）」について長澤博士に答ふ）——「書誌学」復刊新二十二号・昭和四六年七月）、乱版現存三部（安田文庫蔵本現所在不明）ともに「初版と認められる体のもので、後刷と認められるものはなかった」とされ、「念のために改めてこれを調査したが、各丁墨付の濃淡及びこすれ具合の強弱の差等はあるが、それは古版本の摺刷には常に見られる類のものであって、」と述べられるのである。

要するに、古刊本の摺刷の前後を定めるのは、かくも吟味を要して且つ困難を伴う為事であると言えようか。とは言え、筆者がここに一言、整版論語集解の印刷の前後、初印後印という区別を呈しておきたいのには、目録著録の為の目安を定める必要性を感じることと、もう一つ、古活字版との関わりについて考えてみたいと思うからである。以下、順を追って述べてゆかねばならないが、古活字版には、「下村生蔵」刊本を除いて、刊年が推定乃至明確に判断されるものに、慶長八年以前刊本と、

慶長一四年の宗與並びに宗甚三の刊本との二種類が現存しているわけであるが、甲種も乙種もこの二つの整版本はいずれも、本文字様に於いて、慶長八年以前刊本と深い関わりがあり、かつは、字句の異同に於いて、慶長一四年刊本と関わりを持つてあるう、ということが幾つかの傍証とともに浮かびあがってくるのであって、さて、これらの整版が、如何様にして成立したのであるかの想定に、筆者は、慶長八年以前と、慶長一四年の間、という時期に一つの焦点をあてることができはしまいかと、かような推論をもって、その基としたいのである。

然らば、整版の、初印後印はこの推論とどう関わってくるのか、ということを考えれば、古活字版の成立事情とも相俟って、慶長期に於ける論語集解の出版の、おぼろげな全貌を、垣間みるように思えてくるのである。

### 一、乙種（無刊記本）の初印・後印

斯道文庫蔵本（B174512）が、余りにも清印であるので、しかも原表紙を備えているのでなお、この伝本を初印本と断定し、刊記を有するの不思議とは思われず、慶長十四年の刊記を妄

信して矛盾に陥り、刊記の偽妄を知って驚いたことは前述した通りであるが、後印本（例えば、斯道文庫蔵本 091-769-2）の巻第十・第八丁裏の、その偽妄の刊記を有すると同じ箇所第五行と第六行を区切る野線の欠け具合がまた、いかにも刊記を削去した場合に生ずるかの如き様相を呈しているために、一層その刊記も本物らしく思われてきたわけである。しかし幸いに、同じ初印本（斯道文庫蔵本 B1-750-2）のその箇所には刊記が存在しないのが又不思議に思われたことも、偽妄刊記たるを知る契機ともなったのである。従って、かかる事態を冷静に処理してゆく為には、一応、初印後印の識別が有力な手掛りになるものと考えられるから、ここにその実態を特記して置くのである。

初印本には、斯道文庫蔵本（B1-751-2）、後印本には東京大学蔵本（A00-5801）、更なる後印本には、同じく東京大学蔵本（A00-5802）を例にとってみる。

序二丁表三行三字

初「土」 後「七」 後後「七」




卷二・五丁表上象鼻黒口

初「」 後「」 後後「」




卷四・四丁表上象鼻黒口

初「」 後「」 後後「」

卷九・一丁裏匡郭左

初「」 後「」 後後「」

卷十・八丁裏五・六行間の野線

初「」 後「」 後後「」

以上の箇所の目安をもって、印面の前後を判断したのであるが、総じて言える目安であって、伝本間の正確な前後関係を定めることができるというものでは勿論ない。筆者の調査に抛れば、先述の斯道文庫蔵本二本を初印に数え、その他は概して同程度の後印本と考えられ、東京大学蔵本等（A00-5802）は、特に、もう少し後になった印刷であろうと推定されよう。目録著録上は、この大きな区別が判るように初印と後印とのみを録し、それ以外のものは同程度の印面であると知るべく、次の如くに伝本を目録化してみた（〔目録Ⅱ〕）。

〔目録Ⅱ〕

無刊記本

論語集解一〇卷 魏何晏撰

〔慶長〕刊 初印（刊記妄補） 二冊 斯道

又		初印	二冊	斯道
又			二冊	斯道
又	欠卷六一〇		一冊	斯道
又		市野迷庵書入本	二冊	斯道
又		後印	二冊	静嘉
又		市野迷庵書入本	二冊	静嘉
又		後印	二冊	静嘉
又			二冊	東急
又			二冊	国会
又		清家点本	二冊	国会
又	序・卷五有欠		二冊	東北
又			二冊	筑波
又			一冊	成篁
又	欠序―卷五		二冊	秋田
又			合二冊	東大
又		後印	二冊	東大
又			二冊	尊経
又		後印	二冊	尊経
又		清家点本	二冊	尊経
又			二冊	慶大

そして、この初印後印の意味するところはまた、刷られた量が多いことだけではなくして、その多さが時間的にどの程度までの幅を考えてのものであるか、という問題にも想到しなければならぬ深さを持っているのである。

## 二、甲種（有刊記本）について

甲種の伝本を調査する限りに於いては、乙種の場合とはその状況を異にするものがある。それは、乙種の項で述べたような初印後印を明確に区分すべき材料に乏しいからである。このことは乱版の印刷とも関わってくるもので、やや微妙な、留意すべき点が重大な結論をひき出す問題でもあるので、甲種に就いての初印（早印）後印は、慎重に取り扱わなくてはならない。

筆者の調査では、甲種の全て整版のものに就いては、乙種のように、明らかに早印か後印かを見分けることのできる箇所を、自信を持って挙げることはできず、たとえ刷りの前後はあるにしても、概ね、同じ頃に印刷されたであろうと推定される伝本ばかりであり、従って、それらの前後を定めても、これは余り意味を持つ分類とは言えない。因って、次の如く伝本の著録を

する（「目録Ⅲ」）。

〔目録Ⅲ〕

有刊記本（要法寺版）

論語集解一〇卷 魏何晏撰

〔慶長〕刊（正運・慈眼）

又	二冊	国会
又	二冊	東洋
又	二冊	書陵
又	五冊	内閣
又	二冊	内閣
又	合一冊	成篋
又	二冊	筑波
又	二冊	大谷
又	二冊	京大

そもそも、板木の磨滅具合とか印刷の時期とかいうものは、如何にして科学的に定めることができるのであろうか。板木の質もあろうし、用いる紙質によっても印刷の鮮明度は変わってくる。印刷の数量による板木の磨滅の状況や、板木の欠けの進行具合等、こうした問題がある程度科学的に分析されない以上、

刷りの前後によって生じてくる現象の説明は、永遠に想像の域を出ることがない。

かかる甲種と乙種の差異は、一体どのようなことを意味するのであろうか。考えられるのは、乙種の方が甲種よりもたくさん刷られたであろう、或は長い時期刷られたであろうということ、若しくは、乙種の板木は甲種のそれよりも壊れやすかったということ、等が挙げられよう。いずれにしても、どうも乙種の板木の方が寿命は長かったのではなからうか、と推測されるのである。このことはまた、両版の成立とその前後関係とも関わりを持つ要点でもある。

ところで、この甲種の一部を活字で刷った所謂乱版の、その整版の部分を、全部整版の本版と比較すると、敢えて言うならば、やはり乱版の方が後に刷ったものかという印象は受けられないでもない。この事に就いては、既述の様に長澤規矩也博士が四箇所例を挙げて乱版を後印と断じ、川瀬一馬博士はそれも後印とするには及ばないと反論されている（掲出誌は前述）。全部整版の、この甲種が先出か、はたまた乱版が先出かの問題に一石を投じる材料であるわけだが、筆者の調査では、確かに乱版に用いてある甲種の整版の方が、前後で言えば後に刷ったも

のであるかも知れない。しかしながら、それとても乙種に見る初印後印の如き様相とは違い、さ程の前後の差は無い時点で刷られたものではなからうか、というのが結論である。その前後もさることながら、筆者のみるところ、この甲種の板木は、比較的短い時間の経過をもって、用いられなくなったのではなからうかと考えられるのである。

ともあれ、いずれの問題にしても、この整版自体のみならずして、古活字版との関係をも総合的に考察していくことが肝要である。

### 三、甲種と乙種の関係

次に、この両版の整版は、それぞれが如何なる関係にあるのかを調べてみた。甲種の字の彫り方はややかたく、乙種の方にはやわらかみを感じられるという全般的な印象があるものの、両者共通せる彫法に、横線で左から右への筆画の、入り口と出口のところを山になるという特徴が見うけられる。そして、この字の特徴が、古活字版の慶長一四年刊本の活字の感じに非常に似通っているゆえに、整版はこの古活字版に拠って覆刻した

ものであるという誤解をうけやすい。加之、乙種本の初印本に、慶長一四年の同じ刊記があつては、なおのことそう思われやすいのである。実際には、慶長一四年の古活字版と整版（ともに）は、覆刻の様相を呈してはいない。

ともあれ、甲種乙種の両版どうしは、こうした特徴を備えながら、精巧な覆刻の関係にあるのである。字句にも全く異なる箇所はなく、全体の寸法や各個の字の配置具合等、実に申し分のない覆製であると言える。とりわけ序や巻一のあたりは、彫法にも気合が入るせいか、見慣れないと全く識別が困難である。両者が相覆刻の関係にあるということがわかれば、今度はそのいずれが先出であるのか、という問題に遭遇する。この問題は、しかし、乱版の成立事情とも相関するものとして考えられねばならぬものであり、ひいては、この整版（甲乙いずれが先であるにしても）の拠った出所は何処にあるのかという原点を尋ねなければ、なお解決の糸口を見出すことはできないのである。

#### 四、整版(甲・乙)の底本

先ず、これまでの考察を踏まえて整理すると、整版には甲乙の二種類があつて、それぞれが覆刻の関係にあることがわかつた。そして乙種には後印本が存し、甲種には所謂乱版が存在していることが更にわかつている。

一般にこの整版については、甲種の刊記から要法寺版の名をもつて称えられ、これが活字版であろうと考えられていたこともあり、また、乱版の存在から、その成立の状況に焦点があてられること多く、乙種にあつては、これも要法寺版と考えられるか(実際、斯道文庫蔵の一本〔B1-79〕には、三井家所蔵時のメモが附され「慶長中直江兼統文選ノ六臣註ヲ此寺ニテ開板スノ此ノ外ニ論語集解十卷ト法華ノ伝記十卷等ヲノ出版ス何レモ活字板ニシテコレヲ要法寺版ト称スノ大正十二年三月吉」と記されている)、又は、単なる覆古活字版としてのみ把握され、それ以外にさ程論じられることは無かつたと言つてよい。しかも、これら整版の基ついたテキストが何であるかということについては、詳しく言及されたことがなく、不明であること

認められているようである。今は、とにかく、乱版という存在を除外して、二種類の整版が古活字版の覆刻によつて成立したものであると仮定して、何れの古活字版に拠つたものであろうかと写真を現存全てのものについて用意し、比較を試みた。

〔下村生蔵〕刊本は、活字の字様も整版のそれとは全く異なっているので、これはあり得ない。慶長一四年刊本は、活字の彫刻が整版の彫刻の特徴に似通う所があつて、一見するところかと思うが、やはり字並びや一字一字の形をひき比べて、どうしても覆刻(かぶせぼり)と考えられるわけにはいかない。また、両者には誤植等による字句の差異もあるが(例えば、巻第七・一一丁表四行「包茅」を慶長一四年刊本は「包弟」と誤植する。また、巻第九・五丁裏六行「者」を「有」に、巻第一〇・一丁表四行「信道」を「道信」に、三丁表四行「有卒」を「有率」に、等々それぞれ慶長一四年刊本は誤植しているが整版は誤らず)、更には、巻第一〇・七丁裏一行の「恵」字、慶長一四年刊本は「慧」字を植える等の差異もあるが、こうした事由よりは、何よりも印面の様式で明らかであろう。そこで、こんどは慶長八年以前刊本に注目するわけであるが、比較に及んでまず気がつくことは、「子」の字に、この活字版の

活字には二種類あるということである。もっとも、慶長期の活字にはどの群の活字にもその特徴があらわれていて、一種の流形の如きものとなっているようである。「子」「子」というすなわちこれがその様相である。そして、この活字の違いが余りにも顕著である為に、アトランダムに植字されたそれぞれの位値が、大変気になってくるのであり、勢い、整版本と比較すると、この二種の字の配置が、両版ことの他よく一致していることに気が付くのである。植字工の活字の選択と、整版彫工師の彫り方が、一字一字夥しい数にあって、こうも偶然に一致することは、密接な関係を想定しなければあり得ることではなからうという推測を抱くに至ったわけである。

だが、注意を要するのは、古活字版の修本の存在であった。当初、静嘉堂文庫蔵本と比較したが、序の部分、巻第一の第三丁・第六丁については、全くこの推測が当たらないので、東京大学東洋文化研究所蔵本に就いてみたところ、これらの部分は静嘉堂文庫蔵本と異版であって、しかも、「子」字の特徴はこちらが、整版と一致するものであった。

更に京都大学附属図書館蔵本（清家旧蔵）に就いてこの比較を試みると、こちらは東京大学東洋文化研究所蔵本よりも更に

二箇所（静嘉堂本に比して）が存在し、そして整版との関係も、やや複雑な様相を呈しているのである。ここに、静嘉堂本をもとにして、東大本・京大本の異版部分を整理し、整版がもとづいたと思われる版はいずれのものであるかを、表にまとめてみることにする。異版にしてなおかつ文字にも異なる所が存することがまた、翻刻する際に拠り所としたテキストの同定に有力な根拠を与えることは、言を俟つまでもないであろう。

(×は異同なし)

異版部分	静嘉	東大	京大	整版
序 1丁	大傳	太傳	太傳	東(京)
2丁	×	×	×	東(京)
巻一 2丁	包氏	包民	包民	静
3丁オ	之異明	異明	異明	東(京)
ウ	合禮非禮	合禮非礼	合禮非礼	東(京)
6丁	×	×	×	東(京)
9丁	経注字数アリ	経注字数ナシ	経注字数ナシ	静
9丁	×	×	×	静
6丁	×	×	×	静

但作何懼

この表の最下段は、すなわち整版が、その字樣版面の比較からして、どの伝本に近いかを示したものである。卷六の9丁などは不思議な部分で、版面は明らかに東大(京大)本に近いが、「何懼」の二字は静嘉堂本に一致する。無論、「何懼」の方が正しいのであるから、この配字のみ、整版翻刻の際に改めたものであろうか。しかしながら、整版の拠ったと思われる伝本を捜索して、適当でないと思われるや、他の伝本にその拠ったと思われる部分を見出し得るといふことは、まことにうれしくもあり、こうした改植部分の組み合わせによって生じる伝本が、整版から、また新たに一本を推測できるといふ意味も含まれていゝるだろう。

してみれば、問題は横道にはずれるが、例えば、卷第一の第二丁は、これも活字版静嘉堂東大両本異版であつて、整版は静嘉堂本に類似する。整版によって、古活字版の姿が想像できるものとすれば、このような部分的な改植の、古活字版に於ける組み合わせは、結構多種存在したものではなからうか、という憶測もあながち否定はできないであろう。

話をもどつて、そればかりではなく、このような推測に立脚して慶長八年以前刊本と整版を比較してゆくと、その深密な關係をいちいち首肯せしめる箇所が数多発見されてくるのであつて、見比べれば見比べるほどに、このことは確信されてくるのである。慶長八年以前刊本の項に於いて述べた如く、この版種の活字は切れが鋭く、字画の入り方抜け方に速さと勢いがある。対して整版の字の彫法は、前述の如く、入り方抜け方に一呼吸あつてとどまるものがある。従つて、一見別々に見ていると、これらには何の関わりも無いかのように見うけられ、そのような印象に支配されてしまう。ところが、現物を左右にするならば一層明らかであるが、それに及ばず写真を左右にしても、たちどころに両者の類似性に気がつくというわけである。理論屈よりも、こうした例は図版を見くらべるのが何よりで、図版篇に数多く比較の材料を示しておいた。活字を植える際に生じる配字のゆがみ等が、忠実に摹写されている風に感じられるのであつて、要法寺版を活字版と誤認するのもまた、宜なるかなという気がする。これに加えて、卷第八・四丁裏七行「包氏曰」に作るべきを、この活字版は、「氏」を「民」に誤植し、整版もまたこれを「民」に作っているのなどは、やはり整版が慶長八



年以前刊の活字版に拠っていることの有力な根拠となるものであろう。

ところで、このような推測を持ちながら、更に一字一句比較してゆくと、今度は、この推論に反立するような実例にしばしばゆきあたるのである。

### 五、整版拠慶長八年以前刊本の反証

さしあたって、単純な作業を試みた。すなわち、東洋文庫において、慶長八年以前刊本と、整版甲種（要法寺版）を比較しているとき、版心の太さの違いが気になり、版式の寸法を全てはかりくらべてみた。巻第二の一丁目を例にとって数字をみると次のような様子であった。参考に、整版乙種（斯道文庫蔵本を用いる）についてもこれを附しておく。

	甲種	乙種	無字種
(半面匡郭内)	21.3×15.3	20.9×15.4	20.4×15.2
(行幅)	2.0	2.0	2.1
(版心幅)	0.8	1.8	1.7
(活字大 [行第1字「論」]大)	1.1×1.2	1.1×1.2	1.1×1.2

(活字大 [行第3字「馬」]小)	0.8×0.6	0.8×0.6	0.75×0.6
(版面総幅)	31.6	32.4	32.4

これをもつてみるに、概して同じ数字を示しているのでこれらの覆刻の関係を指摘するのに支障はないが、一つだけ版心幅の一種の違い、従って版面総幅も0・8糎の違いが生じているという要素が疑問に思われる。

一体、覆刻（かぶせ彫り）という作業が如何なる手順を以て行われるのか、筆者は実見したことがないので解らないが、いざにしても、こうした関係にあるものを総合的に分析してみなければ何とも言えることではなからう。ただ、江戸期の版本には、明らかに明版に基づいたテキストであるが、字様も似ているにも関わらず毎半葉の行数に違いがあったりするような例はよくみかけるもので、五山版等にも宋版と比較するとこのような状況に遭遇する場合がある。或は、臨写した版下を用いるのであろうか。もし、原物をそのまま版木に乗せて彫るものと思えば、こうした縮小とも何ともつかぬ複製ができあがると思えないのであるが、しかしながら、何としても、版面全体の字様等の類似性は否定しようもないものがあるのである。

次に問題となるのは字句の異同である。版面全体ではよく似

ているものの、一字二字異なった個所が存在し、凡そ次の如き  
 実例が見出された。

(1) 序	一オ六行	琅邪	(慶長八年 以前刊本)	(整版)	瑯琊	(16)	一一ウ一行	大成	太
(2)	七行	恭		共		(17)	一二オ四行	成成	城城
(3)	二オ二行	注		註		(18) 卷五	一ウ六行	曾	聳
(4) 卷一	一オ一行	×		凡十六章		(19)	二オ六行	違	達
(5)	一ウ二行	悌		弟		(20)	三ウ一行	忽然	忽焉
(6)	四行	有仁		其仁		(21)	九オ六行	衫	纈
(7)	二オ一行	成成		城城		(22)	一〇オ七行	齊	齋
(8)	三オ一行	其德皆		其德而皆		(23) 卷六	一オ三行	仕	士
(9)	七行	求之異	(東文研本 求異)	求異		(24)	二オ三・四行	椀	榔
(10)	三ウ七行	近義		近於義		(25)	一二オ六行	上	尚
(11)	四オ一行	近禮		近於禮		(26) 卷七	一〇オ一行	知	智
(12) 卷二	三ウ五行	昵		昵		(27)	一〇ウ七行	知	智
(13)	四オ二行	之		也		(28)	一一オ一行	辟	避
(14) 卷三	一二オ三行	乎不平		乎不平		(29) 卷一〇	六ウ一行	大大	大夫
(15) 卷四	六ウ三行	身		躬					

以上のような違いがあれば、原則として通常は覆刻とは考え  
 にくいわけである。しかし、卷一・三オ・七行の「求之異」等  
 は、整版「求異」に作って合致しないが、活字版のその丁が異  
 版である東京大学東洋文化研究所蔵本が「求異」に作ってある

のをみて安心するのであるが、この例から推し測って、或は活字版のなかにも、部分的な異版、乃至はそれに準じる修訂が加わったものがあって、整版の如き字に作っているものが存在したのかも知れない。更には又活字版によくある切り貼りによる校正の存在も、こうした部分的な違いを説明する底本の推定に有力な根拠を与えるものかも知れない。

とに角、序、巻一、といった箇所は、異版が存在もし、又或は存在する可能性が否定できず、こうした比較には問題を生じやすい。首の部分のみ比較したのでは、両版の関係など思いもよらぬことである。

相違点の各所は、何れもどちらが正しいかという問題は難しく議論のあるところも少なくないが、版式上から観察するならば、全体として相異なる一、二字以外は、字様その他特徴を両版同じくし、巻二の例等は、よく注意しないと二字分の相異にも気付き難いほどであるし、更に興味深いのは、巻七の二箇所「知」字で、整版はいずれも「智」に作るが、その「知」字の下の「日」の部分が如何にも不自然であることに気が付くのである。とってつけた様な不自然さこそ、やはり両者の親密な関係を物語ることに他ならないと言えるのではあるまいか。

しかしながら、この幾つかの反証はまた、更に発展して、もうひとつの推論を醸し出すことともなるのである。

#### 六、整版甲種と乙種の前後

さて、整版が慶長八年以前刊古活字版に基づいているとするならば、果して甲種乙種のいずれが先に出現したものであろうかと考えなければならぬ。無論、両版の覆刻関係は先述の如く立証されるから、いずれが先出であるかを定めれば、それに準じてもう一版の出現が自動的に図式化されるわけである。両版を同時に比較できるところ（例えば国会図書館・筑波大学附属図書館）に於いて実査してはみるものの、その出版時期審定の困難さは、両版の関係の項で述べたところである。従って、今、その前後審定に有力な根拠を与えるであろう事實は、慶長八年以前刊本古活字版と比較することによって伺い知れる、いずれの版により近い類似性を見出すことができるかという、このことに帰着するものと考えられる。そして、この事実も、立証される手段ともなれば、やはり図版に拠るのが最も明らかな説明方法であることは言うまでもない。

卷二の第七丁表二行、「凡二十六章」の小字五字を見よう。

「二」字が、乙種はつぶれた様な格好になるが、古活字版と甲種は非常によく似ている。卷七の第三丁表「焉」の字等も同じ状況を示している。同じく卷七の第一六丁表「深」字を例にとると、甲種は古活字版と同じ字体であり、乙種はサンズイが連続している。卷九の第九丁裏七行「此」字が乙種は上にずれて不安定であるが、甲種は古活字版の状況と同じである。かかる幾つかの例から推定して、甲種本の方が先刻であろうと考えられるのである。勿論、覆刻という為事が、よく似るという前提でなされるとすれば、それならば甲・乙覆刻の関係にあるのに、何故にこうした例が生じるのかという反論には、たとえ、逆に乙種が先刻と考えてみた時に、この様な箇所を、甲種がもう一本溯って古活字版に似せるようことも行わないであろうと答えしてみる。

いずれにしても、全てが推論であるから、如何なる可能性も豊富に用意されて考えられるべきであらうが、一般に、推定されているような甲種先刻説を裏付ける要素は、こうして挙げる事が可能であるが、乙種の先刻を積極的に説明する論拠に乏しいと考えるのが、まずは妥当かと思われる。この様に考えれ

ば、先に触れた如く、乙種本に比較的后印本が多く、印刷の寿命も長かったことを思わしめる事実も、或は甲乙両版の成立事情ともまた、密接に関わってくるものなのかも知れない。

以上の要点を、ここでまとめてみるならば、慶長八年以前に古活字版が出版され、それに基づいて、要法寺内で甲種本が彫刻された。更に程なくして、乙種本が甲種本に拠って覆刻され、印刷の需要に応じた。但し、乙種本は何人による覆刻かは定かではない。そして、或は甲種本は何らかの事由で比較的短命に終し、乙種本はそれよりも多くを流布することと相なった、ということになるであらうか。とするならば、ここまでは、ほぼ、論拠とともにあって、疑うことのない事実と認めて差支えあるまい。

問題とすべきは、ここに、所謂乱版の存在と、慶長一四年刊の古活字版の存在を、どう意義づけるかということである。

## 七、慶長一四年刊古活字版と整版との関係

さて、慶長一四年刊本は、洛訥の宗與・宗甚三によって出版された古活字版であるが、本版の最も有意義な点は、刊年が明

確である点に求めることができよう。そして他のいずれの古活字版よりも後出に係るであろうから、恐らくは、古活字にて印刷された論語集解の、最後の版であると言うも過言ではなからう。

既にこの頃、慶長九年の刊記を有する朱熹集注本の論語（正文）が整版で発行されている例もあり（慶応義塾図書館所蔵）、論語の受容も、古注新注という内容面で、また古活字版整版という形態の面で、混沌とした流動期と言うべき様相を呈していたようである。

そこで、この慶長一四年刊本の源流を溯るならば、やはりいづれかの古活字版に行き着くのであろうが、論語集解の古活字版は字句の異同もおしなべて同系に帰納することができることを考え併せれば、それもまた、当然と言えば当然のことであろう。植字の際の、単純なる誤植が多いことも本版の特徴で、校訂の精確さという点に於いては遠く他の古活字無刊記本に及ぶものではない。

しかしながら、古活字版は植字をするのであるから、拠ったテキストよりも誤植が多くあることは何ら不思議なことではない。とすれば、求められる源は、「下村生蔵」刊本か、又は慶長

八年以前刊本ということになるわけであるが、勿論、現在佚しているもう一種の古活字版、安田文庫旧蔵本をも考慮に入れなければならぬが、これについては考拠の術がなく、ここでは不備の譏りも甘んじる他はない。ただし、筆者の推定によれば、川瀬一馬博士も述べられる如く、安田文庫旧蔵本の版式を書影（「古活字版之研究・附圖」所載）を以て見るに、慶長八年以前刊本よりも先立つものであるかと考えられる故に、後出の版との関係はより希薄なものであらうと考えて、牽強附会の難を敢て恐れず、この一本の再出現を念じながらも、現存のもののみにて論を進行したいと思う。

活字版どうしのテキストの比較は、植字製版であるからして、字様その他の版式による比較のみでは不十分で、やはり一字一句の異同にその関係の根拠を見出す以外に方法は無いわけである。そうして校勘を終えた結果、注目すべき字句の相違点が浮かびあがって来たわけであるが、その例の列举は、「五、整版拠慶長八年以前刊本の反証」の項目であげた、慶長八年以前刊本と整版との相違点を列举したものと、実に同じものであった（次表）。いうまでもなく、「下村生蔵」刊本は慶長八年以前刊本と、その字句異同を共にしているわけであるが、ここで注

目するべきは、この慶長一四年刊古活字版は、この表の異同に於いて、整版本と全く一致しているという事実である。余りにも正確に一致しているので驚かされるのであるが、「五」の項目であげた異同と同じ番号順で次表に掲げるものを参照いただければよい。例えば、卷二・三ウ・五行、「王孫賈問曰與其媚於奥寧媚於窞何謂也」に対する孔安国の注に、「欲使孔子求昵之」とあるところ、「孔子ヲ求メ昵(チカツケ)シメマク欲ス」と読むのであるが、慶長一四年刊古活字版・整版ともに「昵」の字に作つていのである。(次表の番号で言えば(12)この字、「説文」に「昵。日近也。从日匿聲」とあって、日に従うべき字で目に従うのは誤字である。抛る所があつて、特にこうした活字を刻字したのだと考えるより他はない。言ってみれば、こうした誤りとも言える字の存在が、慶長一四年刊本、整版ともに共通しているという事実は、まことに興味深く、相互の密なる相関を思わずしては、何の結論をも導くことができ得ないであろう。

- (1) 琅邪 (慶長八年以前刊本) (整版) (慶長一四年刊本) (下村生蔵刊本)  
 恭 共 共 共

(20)	忽然	忽焉	忽焉	忽然		(3)	注
(19)	違	達	達	違		(4)	×
(18)	曾	聳	聳	曾		(5)	梯
(17)	成	城	城	成		(6)	有仁
(16)	大	太	太	大		(7)	成
(15)	身	躬	躬	身		(8)	其德皆
(14)	乎	乎	乎	乎		(9)	求之異 (東文研本 求異)
(13)	見	見	仁	見		(10)	近義
(12)	昵	昵	昵	昵		(11)	近禮
(11)	之	也	也	之		(12)	文「に「昵。日近也。从日匿聲」とあって、日に従うべき字で目に従うのは誤字である。抛る所があつて、特にこうした活字を刻字したのだと考えるより他はない。言ってみれば、こうした誤りとも言える字の存在が、慶長一四年刊本、整版ともに共通しているという事実は、まことに興味深く、相互の密なる相関を思わずしては、何の結論をも導くことができ得ないであろう。
(10)	之	也	也	之		(13)	之
(9)	見	見	仁	見		(13)	見
(8)	乎	乎	乎	乎		(14)	乎不乎
(7)	身	躬	躬	身		(15)	身
(6)	大	太	太	大		(16)	大
(5)	成	城	城	成		(17)	成
(4)	曾	聳	聳	曾		(18)	曾
(3)	違	達	達	違		(19)	違
	忽	焉	焉	然		(20)	忽

(21)	衫	縝	縝	衫
(22)	齊	齋	齋	齊
(23)	仕	士	士	仕
(24)	椀	槲	槲	椀
(25)	上	尚	尚	上
(26)	知	智	智	知
(27)	知	智	智	知
(28)	辟	避	避	辟
(29)	大夫	大夫	大夫	大夫

以上の如き考察を踏まえたうえで、もう一度ここで、これまでの推論について要点をまとめてみることにする。

(イ) 整版甲乙二種はそれぞれ覆刻の関係にある。

(ロ) 整版甲乙のうち、甲種が先刻であろう。

(ハ) 整版は、版面字様からして、慶長八年以前刊古活字版を覆

刻したものであろう。

(ニ) 整版の字句の異同は、慶長一四年刊古活字版に一致するものである。

いまのところ、こうした組み立てになるものであって、この様

に観察してみても、整版の関わりの重要性が確認されるばかりではなく、古活字版相互の成り立ちに就いてさえも、整版の関わりを介してはじめて理解することが可能であるということが如実に感知されるのである。古活字版と整版は、当時において複雑に絡み合っているかの様である。テキストの意義という点でこれらを把えようとする時、いずれかをいずれかとしてのみ分け隔てて考えることはできないと言い得ようか。

ならば、(イ)から(ニ)までの要点を総覧して、整版はいつたい、慶長八年以前刊本にもとづいているのか、はた又慶長一四年刊本にもとづいているのか、いずれであるのか、という問いが全く不可解な壁を築いてしまったかの如く思われるのである。とは言え、(ハ)と(ニ)については動かしがたい現象であり、これを曲げて合理化することはできない。

そこで、筆者は次のような仮説をたててみる。

慶長一四年刊古活字版は、整版にもとづいて植字されたものである。従って、整版(の少なくとも甲種)は、慶長一四年以前に、慶長八年以前刊古活字版にもとづいて上梓されたものである、と。

確かに、慶長一四年刊古活字版は、版式も字様も、整版のそ

れに近似している。常識をもって分析すれば、整版はその古活字版に拠って覆刻されたものと理解されるも宜なるものである。しかしそれでは(ハ)が説明できない。そうではなく、逆に、活字版が整版を摹したから似ているのである。このように考える。

必ずしも整版は古活字版よりも後出、古活字版は整版の先刻であるという考えに拘泥するには及ばないと思われる。この場合、整版は、二つの古活字版の間であって、その橋渡しの役を果たし、二つの顔を能く備えた、謂わば影武者のような存在なのであった。

されば、かかる、整版によって活字版が組み版される如き事態が果たして起こり得るのであるか。この問いに有力な示唆を与えるのは、先に示した、所謂乱版についての、長澤規矩也博士の推論であり、整版の欠する部分を活字を組んで補したという状況である。若しもこの推論事実であるとするならば、つまり、こうした、一見流布という意義からすれば逆もどりでであるかのように思われる営為があったとすれば、慶長一四年刊本が、整版の後に出現したとしても、何の不思議も無いとするべきであろう。従って、整版甲種をして、慶長一四年以前刊本の称を与えることも、推定年代からして可なるべしと言えるで

あろう。

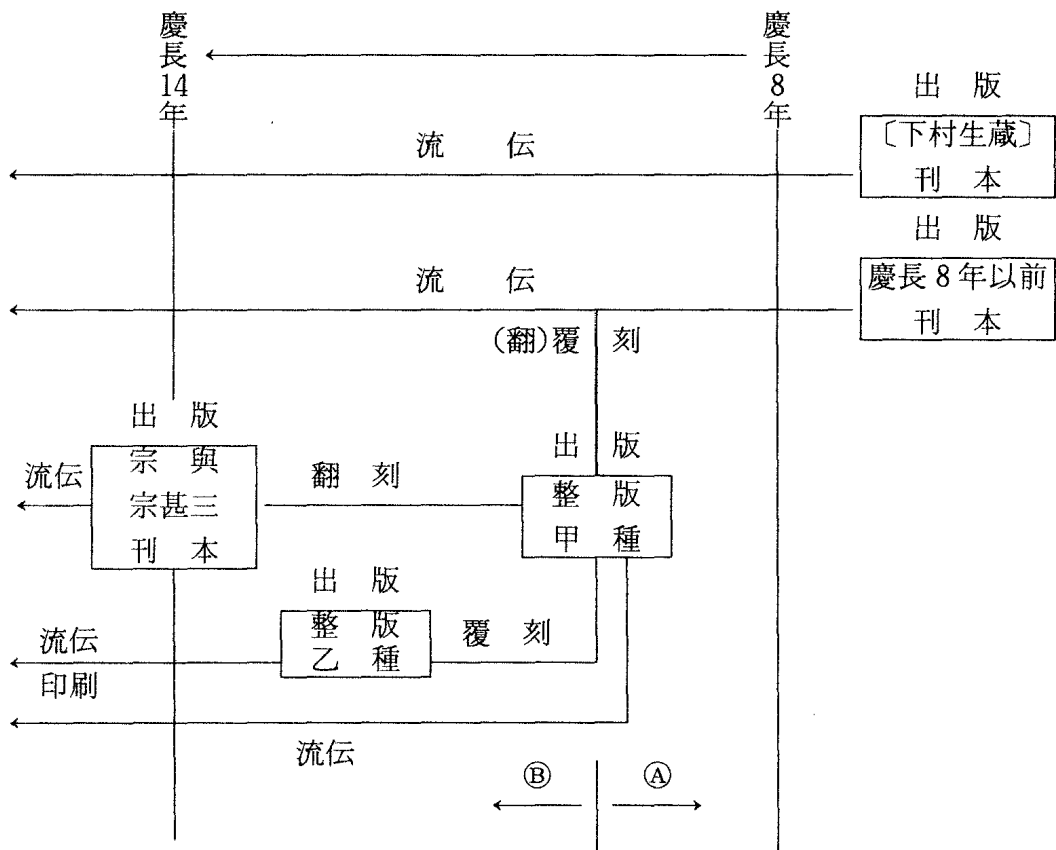
## 八、総論

以上、整版を中心にして、種々の材料から推し測られるべき事実をまとめて、図式化するならば、以下のようなものを考えて良ろしいかと思う。

〔下村生蔵〕刊本が、慶長八年以前刊本と相前後することに疑いはなからうが、いずれのものが前出であるかについては、未だその確証を得ることができない。版式上から観照すれば、魚尾等の体裁からして、下村本の方がより古い様式を具えているとも考えられる。もう一つの材料は、伝嵯峨本の古活字版「史記」が、その用いている活字が下村生蔵の刊記を有する「中庸章句」の活字に同類と認められ、且つはまた、その「史記」が角倉素庵(吉田玄之)によって上梓されたものであるならば、ここに同じ群るいの活字を用いたとみられる〔下村生蔵〕刊論語集解の、出版年時も、概ね「史記」の出版に前後するであろうことは、想像に難くないということである。

林屋辰三郎氏「角倉了以とその子」(昭和一九年・星野書店)





の記載する所に抛れば、慶長四年に林羅山が吉田玄之新刻の「史記」を手に入れたと、「羅山先生集附録」にみえ、慶長九年迄の羅山の既見書目にもこの「史記」を挙げていているという。しからば、よって、この「史記」に関する年時をして、論語集解の出版年時に重ねて、推定の域を伸ばすことも強ち暴論とも言われないであろう、というわけである。

従って、ほぼ同じ頃に、この二種類の古活字版は、いずれかがいずれかに抛るか、乃至はいずれも同じ源流から出現したものであろうことは、確かに言えることである。更には、「下村生蔵」刊本は、四書の一として企画出版されたもので、慶長八年以前刊本は、現存諸本に徴するならば、その限りではなからうということが事実として挙げ得るのである。

整版の二種にあっては、甲種が慶長八年以前の頃から一四年の間に上梓され、乙種はそれ以後、即ち慶長一四年の前であるか後であるかは一概に定める事ができないが、その頃に上梓されたものであるかと考える。そして乙種は、比較的長い期間（とは言え、元和寛永頃が下限であろうが）印刷に付されたのではないだろうか。板木に、より顕著な磨滅があったことを思わしめる後印本が存在することは、この推測の証拠とも言える

ものであろう。また整版甲種が慶長八年以前刊古活字版に基づいて出版されたとして、両版に散見する字の相異は、古活字版に、他本をもって更なる校訂を加えて拠ったものと想像すべく、覆刻というよりは翻刻という概念に相当すると考えるも不可なからうと思われるのである。

宗與・宗甚三刊本は、印面が謂わば清朗で、たびたび用いられた活字による印刷に見受けられるような、活字の疲れが感じられず、恐らくは、整版甲種に基づいて、必要な活字を新刻したものではなからうかとも思われる程である。先述の如き、「昵」字の例などは、誤った字である活字が、当初より存在蓄積されていたということもよもやあるまいから、なおのこと、この思いを深くするものである。

ただ、ここで附言しておかなければならないことは、この宗與・宗甚三刊本が、整版に拠ったのであるならば、更には甲種ではなく乙種に拠ったものではあるまいかという可能性をも考慮に入れなければならぬであろうということである。勿論、その可能性として否定できる積極的な理由があるわけではないが、それが甲種であろうと乙種であろうと、いずれも全く同一のテキスト上にあるわけであるから、テキスト上の問題には影響が

ないこと、甲種が乙種よりも先刻であること、乙種には後印本が存在すること、等の事柄に照らして、甲種に拠ったものと仮定してみたわけである。従って、もとより乙種に拠ったとした所で、不都合が生じるわけではけしていないのである。

### 第三節 乱版の版種

次に、これまで述べてきた事柄を踏まえて、所謂乱版についての所論をまとめておかなければならない。

乱版の実態に就いては、現在二本を伝えるのみで、もう一つの、所在したことが知られている安田文庫旧蔵本はいま不明に帰しているゆえに、なお十分な研究には事を欠く憾みがあるが、これまで行なわれてきた研究は、大いに示唆に富むものであり、それらをまず確認しながら論を進めて行くこととする。

言うまでもなく、出発点は「古活字版之研究」に求められるのであり、その第二編第五章第一節「京洛の寺院に於ける活字開版事業」に詳細に論述せられているものである。乱版は、整版部分が甲種に同版であって、従って末尾には要法寺版の証拠とされる刊記「慈眼刊／正運刊／洛訥要法寺内開版」が刻され

ている。活字部分は、ちょうど中間部分、巻第四第七葉から巻第七の第八葉までで、四〇葉、全体の約三分の一がこれにあっている。そして、この活字部分に用いられている活字が、今関正運の刊刻に係る「大学」「中庸」「孟子」に用いられている活字と同種のものであるということが明らかになっている。あわせて、乱版の、この要法寺内開版という刊記に、正運刊の三字が刻されていることによって、整版部分と活字部分の関係を考えることが可能となるわけである。

川瀬一馬博士は、ここに着目せられて、同じく「慈眼刊／正運刊」という刊記を有する古活字版並びに整版を列挙し、それらの刊年が、慶長四年から慶長一〇年に亘っていることを示して、更に無刊記本の慶長八年以前刊の古活字版論語集解が存在することを傍証として、必ずや存在したであろう正運刊刻に係る全て古活字を用いて印刷された要法寺版活字印本論語の開版期を、慶長五至八年の間に推定されたのであった。また、要法寺内の開版と正運の関係、そして、慈眼、加えて澗轍書院等の印行事業との関連とも相俟って、要法寺内開版という刊記の意味するところも、十分なる注意をもって解されるべきであることも指摘されている。

こうした研究によって、まずは、要法寺内開版という刊記をもって要法寺版論語と呼ばれきたった伝本が、活字印本と誤認されてきた事実や、実はことごとく整版本であるというものであるもまたなく、かかる活字印刷と整版印刷の混合期の生みだした印刷史上極めて意義あるテキストであるということが明らかとなったのである。

そこで、なおかつ明確にされていないこととはといえば、何故にこのような整版と活字版との混用本が生じたのであろうかという疑問である。長澤規矩也博士は、「書誌学」復刊新二十号のなかで、結局乱版は、もと整版で出現したものであり、「版木の磨滅」といふより紛失か朽損かによる――を補ふために、その部分を活字で組んで補ったものであろう」と推定されてその疑問に答えられたのであった。この議論は何度も紹介するようであるが、余りにも重大な提言であり、こうした成果を長澤博士は極めてさりと書かれてしまわれるような気がするので、図書を学ぶ者の金言として忘却されない為に繰り返し申し述べるのである。

もちろん、乱版についての両博士の研究にはそれぞれの深さと広さがあるわけで、その所説を要約してしまうのは、慎んで

差し控えなければならぬことであろうが、今のところの筆者の問題関心は、乱版の成立とその時期にあるわけであるから、ここにその問題となる要点を整理するならば、先の第二節・八の項に示した図中に於ける、④の位置に或いは⑤の位置に、このいずれに乱版は置かれるものであろうかという間に集約されるものと考えられる。言うなれば、長澤規矩也博士説は⑥であり、川瀬一馬博士説は④であるということになるであろうか。

ここにその是非は論じない。若しや今関正運が全て活字を以て印刷した伝本が出現する可能性も無しとしないし、新たな資料の発見によって、全く予想もなかった事実が浮かび上昇してくることも考えられるわけで、あくまでも、筆者の、これまでの調査をもってした推論のみを述べようと思う。つまり、乱版は、やはり整版甲種に所属するものであると考える。それは、甲種と慶長八年以前刊本との相似関係が余りにも顕著であるために、この関係を置いて他の問題に移ることはできないと考えるからである。とりも敢えず、まずは、慶長八年以前刊本から直接に整版甲種が誕生しなければいけないと思うのである。恐らくは整版甲種はその後、何らかの理由をもって、その位置を整版乙種にとって替わられることになったのではないだろうか。

従って、その替わられる途中に乱版が存在すれば、確かに理路整然といく。長澤博士の言われる状況が即ちそれであろう。比較的短い期間をもって甲種の寿命が尽きたものであろうか。しかしいずれにしても、整版甲種と乱版の成立時期に大きな隔たりは感じられず、何故に活字整版両様を混用して印刷する必要があったのかに就いては、依然不明の域を出ない。ならば、乱版成立の時期は、慶長八年を目安として、その後のさ程時を隔てない頃と推定され、下限は確として限定することができない、そして、乱版成立の事由は不明である、と考えるのが即ち筆者の所説である。

結局のところ、長澤規矩也博士説に拠るならば、この乱版は整版甲種の補刻本（修本）という把え方になり、整版部分と活字部分の成立は同時でなく、乱版という概念そのものとも関わってくるのであって、ここで筆者も本版を整版に所属するものと考えながら、乱版と称するのは、あるいは矛盾の譏りをまぬがれないかも知れないが、それは、川瀬一馬博士が指摘される、この頃の京洛を中心とする出版活動の深い意義を察する時、本版の存在が醸し出した問題は些少ではなく、むしろ誇張されるべきと思ひ敢てこの称を用いるのである。

乱版の活字部分の字句を、甲種と比較するならば、卷五・第二丁表六行「太宰」を乱版「大宰」に作り、卷六・第一二丁表七行「子帥」を乱版「子師」に作っている、更に卷五・第八丁六行七行「闕」を乱版はともに「國」に誤植している等の違いが目につく位で、他に、乱版は「々」を多用しているのもその特徴とみられる。勿論、この活字部分を整版甲種のその部分は覆刻したものとは見なされない。この活字部分は、他のどの版種とも相関をみいだし得ない、孤立した部分となっている。

## 第二章 現存本解説

### 第一節 古活字版の現存本

#### 一、有刊記本

#### 東洋文庫蔵本

香色空押出つなぎ草花紋表紙(二九・二×二〇・〇糎)に題簽があり、「魯論 乾(坤)」と墨書される。

首に何晏「論語序」二丁を冠し、巻一の巻頭は、

論語学而第一凡十六章(隔三格) 何晏集解

と題する。静嘉堂蔵本や岩瀬文庫蔵本に比べて、「凡十六章」の四字を備えているという違いが目立つ。

四周双辺(二一・一×一五・二糎)有界、七行一七字、注小字双行。版心は粗黒口双黒魚尾、中縫に「論語幾 丁付」と刻する。丁数は、巻一より、九・一〇・一三・一二・一二・一四

・一七・一二・一二・八となっている。尾題は、「論語卷第一」の如く第十まで同様で、巻二並びに巻三を除く各巻の、この尾題下に経注字数を小字双行で加えてある。巻第十尾題の次、一行空けて、以下の刊記がある。

友傳刊

慶長十四年<sup>巳</sup>酉九月日 洛訥宗甚三板

したがって、無刊記本よりは後出のものであると推定できる。本文への書入れは、墨筆による返点・送仮名・附訓・声(清濁)点、また朱引が全巻に一筆で施されている。

蔵書印は、「弘前医官<sup>渋</sup>江氏蔵書記」「秋月香風<sup>楼</sup>磯氏印」「黒川氏<sup>図</sup>書記」を毎冊の首に、「雲邨文庫」を毎冊の尾に捺す。それぞれ、渋江抽斎(一八〇四〜一八五八・文化一〜安政五)、磯淳(一八二七〜一八七六・文政一〇〜明治九)、黒川春村(一七九九〜一八六六・寛政一〜慶応二)の旧蔵を示すもので、和田雲邨に帰したものである。

函架番号 (三一A/a一二八)

#### 大東急記念文庫蔵本

薄縹色空押出つなぎ表紙(二六・五×一八・三糎)に、「論語

古註」と直接表紙に墨書する。何晏の「論語序」から、本文・

版式・尾題・刊記まで、全て東洋文庫蔵本（三―A/a―二八）と同版同時の印刷である。但し、卷第三の第一丁表裏、卷

第四の第二丁表裏の二葉のみは、東洋文庫蔵本（三―A/a―二八）と異版であって、同種の活字の組み替えによる印刷である。卷第三の第一丁表の巻頭題「論語公治長」の「治」字を、

本冊は「治」字に誤植しているの等を見ると、本冊の二葉の方が、或いは先に刷られたものかも知れない。因に、東洋文庫蔵本（三―A/a―二八）は、「治」字と誤らない。

こうした部分的な異版が存在する場合、図書館上の分類に於いては、刊と修という標記によって示すのが妥当であるが、いずれをか修本となすべきかの判定は、必ずしも容易であるとは限らない。この例などは、本冊を刊として、東洋文庫蔵本（三―A/a―二八）の方を刊の修本としておくのが説明はつきやすいが、それも、あくまで目安であるということを念頭に置かなければならない。

本文への書入れは、墨筆の返点・送仮名・縦点・附訓・校合（イ）、朱筆の句点と校合（義疏本等）、朱引をもってして、一帙の課本となしている。墨・朱ともに同一人の手であろうと推

測される。

蔵書印は、各冊首に「伊沢／信実」、各冊末に「木正／辞／章」（刻陰）が捺されている。木村正辞旧蔵本である。

函架番号（五三）

慶応義塾大学附属研究所斯道文庫蔵本

二冊

香色空押出つなぎ草花紋表紙（三〇・五×二一・五糎）。双辺の刷梓題簽に「論語集解慶長活板 乾（坤）」と墨書する。題簽は後補であるが、表紙は印刷された頃の原表紙であろう。何晏の「論語序」以下、本文・版式・尾題まで、皆、東洋文庫蔵本（三―A/a―二八）と全く同じ同版本である。刊記はやはり卷第十尾題の後にあり、

友傳刊

慶長十四年巳酉九月日 洛訥宗與開板

となっている。これも実は、東洋文庫本（三―A/a―二八）と同版なのであるが、彼の「甚三」二字が、これは「與開」二字に植字されているところが違っているだけなのである。

この刊記の記す所に拠って、これらのテキストを「宗甚三本」「宗與本」等と称することがあるが、要はいずれも同一時

に、同一活字を排して印刷した、全く同一のテキストなのである。この刊記を有する一葉分の組版に於いては、「甚三」と「與開」とに、二字を替えて半数づつ刷ったものであろうか。であるとして、何故にそうしたものか、また、「刊」「板」には何如なる意味が含まれているのか等、確かな根拠となる事実は今のところ把握できない。

また、本文中に誤植の箇所が少なくないが、本冊は例えば巻第一の三行、第五字目の右左「学」「曰」と誤植せるを、「曰」「学」と左右切り取り、正しく入れ替えて紙の繊維を溶かし込むようにしている。巻第三、八丁表第二行一七字目、東洋文庫本(三―A/a―二八)は「母」に作るが、本冊は「母」に作る。この葉、他は全て両本同版である。巻第三、二丁はもと欠葉、整版本の一葉をもって補っている。紙の大きさが他葉よりも小さく、縦二八・九糎。書入れが他葉と同筆であるから、書入れ以前の補配である。所謂、乱版というものが存在するが、この場合は無関係である。その項にて詳述した様に、整版本の覆古活字版「論語集解」には二版あって、この一葉はその乙種に属するものである。

本文への書入れは、朱引・朱の句点、並びに墨筆の返点・送

仮名・縦点・附訓が施され、欄外また行間に同筆の補注解釈(ゴ式)等が多く加えられている。そして、各冊後表紙見返に、その同筆で「徳運」と署名されている。恐らくは清原博士家と何らかの関わりある学僧であろうか、その綿密な読習は、解釈史のまことに貴重なる資料となり得るものと言わなければならぬ。

蔵書印に、「三井家鑒藏」「三井高ノ堅花」「碩水ノ蔵書」がある。楠本碩水(一八三〇―九一六・天保二―大正五)の旧蔵である。

函架番号(092-153-2)

#### お茶の水図書館成實堂文庫蔵本

二冊

茶褐色表紙(二九・四×二〇・三糎)。外題はない。本冊も東洋文庫蔵本(三―A/a―二八)と全く同版である。ただ刊記のみ、斯道文庫蔵本と同じく、「洛訥宗與開板」に作っている。書入れは、墨筆で経文にのみ返点・送仮名・縦点・附訓が加えられる。川瀬一馬博士に拠れば、「寛永以前」のものである。また、序・卷一・二・六・十の各巻にのみ、朱筆による句点・合点・返点・校合(一本・正・古・石経等)が施されている。



同博士「江戸末期」と。巻第三の二丁目は補写される。訓点は附していない。各冊前表紙見返に「蘇峰学人／徳富氏愛／蔵図書記」の印を捺す。

「新修成篁堂文庫善本書目」六一七頁

### お茶の水図書館成篁堂文庫蔵本

一冊

序・巻一〜五までを存する零本。

香色艶出表紙（二九・五×二〇・〇糎）に「論語 全」と直接表紙に墨書する。また目録外題も同じ墨筆でなされる。前記成篁堂文庫本と同版本である。書入れは、朱墨の返点・送仮名・縦点・附訓・句点が経文のみに施されている。墨の書入は、往々白にて塗抹されている。巻第五の末尾に次の如き識語が見られる。

宝曆辛未秋九月改点田義之字叔比号／香山子

これは朱筆でなされ、書入れの朱筆と同筆と判断される。

蔵書印は、首に「青山／艸堂」「蘇峰」「正／敬」（刻陰）の三印を捺す。徳富蘇峰の、大正五年五月五日の墨書メモ一葉を附する。

「新修成篁堂文庫善本書目」六一九頁

### 東京大学総合図書館蔵本

二冊

縹色表紙（二七・五×二〇・〇糎）に、題簽「論語集解 乾」と墨書する。何晏「論語序」以下、本文巻頭・版式・尾題・刊記の全てに亘って、斯道文庫蔵本と同一の同版本である。

誤植の個所は例えば、巻一第一葉表第三行五字目、左右に「曰」「学」と排字するべきを「学」「曰」としてしまったために、その二字を切り取り、その箇所裏から別紙を貼り込んで、その別紙の上（表側）に切り取っておいた「学」「曰」二紙を左右にそれぞれ「学」「曰」と貼り付けて、正しい排字に整えている。このような操作が他に五箇所見うけられる。すなわち、巻一第一葉表三行一一字目の右左、「為」「時」という誤植、同じ葉の七行第五字目の右左、「欲」「上」との誤植、第一葉裏一行一七字目の右左「基」「本」、同じく六行一〇字目の右左「而」「之」、第二葉四行四字目の右左「焉」「義」、のそれぞれについて右左の字を入れ替えて訂しているのである。

更に、前後二字に就いて同様の操作を加える箇所にも、巻一第一葉裏七行一〇・一一字目、「遠」「追」、第五葉裏七行六・七字目、「疾」「其」、巻六第二二葉表二行八・九字目、「使」「也」、

卷八第一一葉裏七行一四・一五字、「子」「曰」がみられる。また、倒植された活字に就いて、同様の操作を加えるのに、卷三第五葉裏四行六字目左「可」字、卷六第一二葉裏三行三字目右「欲」字がある。卷四第一二葉表四行一字目左「洫」字は、そのような切り貼りの跡はみられないものの、斯道文庫蔵本と比するに、同一字ながら、別の活字が植えられている。

以上の如き現象は、活字板によくみられる特色と云うことができるが、いずれにしても、印刷、乃至は印刷後にあつて、校字の目が据えられている証であり、商業出版の時代の産物といささか異なる特色であると評価されよう。

本文への書入れは、朱筆による句点・ヲコト点、墨筆による返点・送仮名・縦点・附訓・声点がみられ、ヲコト点は極めて少ない。

蔵書印に、「旧和歌山／徳川氏蔵」「南葵／文庫」「東京帝／国大学／図書印」が、各冊の首に捺されている。

函架番号 (A00-5780)

## 二、無刊記本（慶長八年以前刊本）

### 静嘉堂文庫蔵本

二冊

静嘉堂文庫で後補された香色艶出の空押花模様表紙（二六・七×一九・二糎）に、双辺刷梓の題簽が付され、「論語 慶長板 乾（坤）」と墨書される。首に魏何晏の「論語序」二丁を冠し、卷一の首は次の如く題す。

#### 論語学而第一（隔七格）何晏集解

各卷右の如くであるが、隔七格の箇所には第二以降、章数を刻する。第一のみはそれがなく、「凡十六章」と墨書にて補われている。四周双辺（二一・八×一五・一糎）、有界七行一七字、注小字双行。版心は粗黒口双黒魚尾、中縫に「論語幾 丁付」と刻される。丁数は、卷一から順に、九・一〇・一三・一二・二・一四・一七・一二・一二・八となっている。尾題は、一から十まで、「論語卷第幾」とあり、その下に、卷二・三を除く各巻に、経注字数を附刻している。

本文への書入れは、朱のヲコト点・朱引、墨書による返点・送仮名・縦点・附訓を全巻に亘って一筆にて施してある。訓点

に拠って読解する者に、まことに明瞭なる訓解を与えてくれる課本と申すべきである。卷一〇尾題の後に次の如き書入者の奥書がみられ、この訓点博士家清原本に拠ったものであることが知れる。

此圓珠者以大学博士清原秀賢本

写点轍莫許他之一瞬可秘

慶長龍集第八夏五吉辰瀧川豊前守

すなわち、此ノ圓珠ハ大学博士清原秀賢本ヲ以テ点ヲ写ス、轍チ他ノ一瞬ヲ許ス莫カレ、秘スベシ。というもので、舟橋秀賢（一五七五〜一六一四・天正三〜慶長一九）の伝える家点を移点した由を述べている。現在、この秀賢所持の論語集解は発見されていないが、後に訓点についての項に於いて述べるように、本冊の加点は、当時の清原家の論語の読みを、忠実に知ることができ、極めて貴重なる移点であると評価されよう。

圓珠というのは、論語の異称。森立之（一八〇六〜一八八五・文化三〜明治一八）が清国の楊守敬（一八三九〜一九一五・道光一九〜民国四）との筆談において語るところに拠れば、

在道藏中名曰圓珠經、或云仏家所名、故在緇徒則皆曰圓珠經也、

という由来とする。皇侃「義疏」にその義は詳しい。

更に、この奥書は本版の出版年月が慶長八年の五月を降ることがないという推定に根拠を与えるものとなっている。瀧川豊前守は、瀧川忠征（ただゆき一五五七〜一六三五・弘治三〜寛永一二）、慶長二年に豊前守に叙任され、後、東照宮家康公に仕え、尾張徳川家の家老となって致任した。「新寛正重修諸家譜 卷六四九」を参照。

函架番号 (8180・2・101・20)

#### 東洋文庫蔵本

五冊

香色艶出表紙（二七・〇×一九・五糎）。表紙の右上に「一之二」等と各冊墨書する。「九之十」まで。左上には、「論語上五内」等と同じ墨書で書写される。各冊に二巻づつの配巻とになっている。何晏の「論語序」は、前出静嘉堂文庫蔵本と二丁とも異版、同種活字であるが、同時に印刷されたものではない。卷第一巻頭以下は、版式・尾題も全く静嘉堂文庫蔵本と同じであって、同時に印刷されたものである。こうした、序など首の一部のみが異版である状況は、古活字版にはしばしば見られる現象で、見本刷や刷り置きなどによって製本時に生じて

くるものであると言われている。

本文への書入れは、墨筆による返点・送仮名・縦点・附訓と朱引が経文のみに施されてあって、同時に一手によって加えられたものである。印記に、「木正／辞／章」(刻)「雲邨文庫」が毎冊尾に捺されている。木村正辞・和田維四郎旧蔵本である。

函架番号(三―A/a―二六)

### 東京大学東洋文化研究所蔵本

二冊

後補茶色表紙(二七・三×二〇・四糎)に包角を加えて製本してある。民国にて整えられたものであろう。上下裁断を加う。小口書きに「足利論語」とある。古活字版を足利本と称することについては、既に述べた通りである。各冊首並びに巻第一の首に、「雙鑑楼／蔵書印」の印を捺し、即ち、傅増湘が「蔵園群書経眼録」に

論語集解十卷魏何晏撰日本足利学校活字本、七行十七字。日

本慶長當明万曆間。

と著録した、そのものであろう。他に、「東方文化／学院東京／研究所／図書之印」がある。

巻第二、巻第八の第四丁、巻第一〇の第二、四丁・第六丁・

第八丁を欠き、巻一、五を一冊、巻六、一〇を第二冊と配したものである。巻第三と巻第四の間に、白紙を一丁存し、この白紙は、紙質が他葉と同質のものである。

静嘉堂文庫蔵本(8180.2.101.20)と同種の活字を用いた同版本であるが、「論語序」二葉、巻第一の第二、三、六、九丁、巻第三第六丁の、総計七葉が、活字を組み替えた異版となっている。そして、「序」二葉は、東洋文庫蔵本(三―A/a―二六)・京都大学附属図書館蔵本(一・六六・ロ・一一)と同版である。一般に、このような一部の異版には、両版に字句の違いは見られないように思えるが、本版にあっては、次の如き違いが見られる。

序第一丁表第三行目

大傳(静嘉堂本)作太傳(東文研本)

巻第一第三丁表第六行左

與人求之。異(静嘉堂本)作與人求異(東文研本)

同 同 裏第七行左

非禮也(静嘉堂本)作非礼也(東文研本)

同 第九丁表第六行

東文研本無經注字数

卷第七の末に、朱筆で、「慈眼刊／正運刊／洛汭要法寺内開板」と書入れられている。整版本の刊記を移写したままで、本版とは直接関係はない。

函架番号(甲27)

### 京都大学附属図書館蔵本

二冊

薄縹色空押つる草紋(冊二は空押花紋) 艶出表紙で、改装時大和綴に仕立てる。二六・一×一九・〇糎。その両冊表紙の中央に「喉襟禮(樂)」と墨書し、又右上に「論語自序(自六)至五(至十)」と、右下に「共式」と朱書する。朱墨ともに同筆であろう。

「序」から卷一〇末まで、静嘉堂文庫本と同版である。ただし、次の九箇所に亘っては、同じ活字を用いて組みかえた異版である。乃ち、序一・二丁、卷一の二・三・六・九丁、卷二の九丁、卷三の六丁、卷六の九丁である。そのうち、序一・二丁、卷一の二・三・六・九丁、卷三の六丁に就いては、東京大学東洋文化研究所蔵本と同版である。その文字の異同等は第一章第二節を参照。

本文への書入れは、朱引・朱句点、墨筆による返点・送仮名・縦点・附訓が施され、同時期に施された一筆とみてよいであ

らう。各冊の後表紙見返に次の如き識語があつて、本文書入れの由来を知ることができる。

家伝本秘本加朱墨 待従三位宣光

(冊一末)

待従三位宣光

(冊二末)

清原宣光は、宣条の男で寛延三(文政一)。従三位であつた年から、本書への書入れ期も凡そ推定されようが、「古活字版趙注孟子校記」(本論集二八輯)の中でも述べた通り、伏原家の家伝経書は、特に慶長刊本への書入れが多く、家伝累世の手沢を經ているので、筆蹟の審定には、なお相應の専論が必要であると思われる。

伏原家の蔵印に、「天師明／経儒」(方)

「宣光／之印」(陰)が各冊首に、卷四・七の首に「天師明／経儒」(方)

「宣／条」(方)がみえる。また、「京都／帝国大学／図書之印」が各冊首に捺されている。

函架番号(一・六六・ロ・11・貴)

三、無刊記本（「下村生蔵」刊本）

愛知県西尾市教育委員会岩瀬文庫蔵本

二冊

茶表紙（二六・八×一九・八糎）。各冊に題簽があったが、第一冊は剝落。第二冊に「論語何晏集解自陸全行

論語学而第一（隔七格）何晏集解

の如く、各巻同様の形式をとっている。

四周双辺（二一・七×一五・七糎）、有界七行一七字、注小字  
双行。版心は双花口魚尾にして、中縫に「論語卷幾 丁付」と  
刻される。各巻の丁数は、九・一〇・一三・一二・一二・一四  
・一七・一二・一二・八となっている。第五巻までが第一冊、

それ以下が第二冊という配巻である。尾題は、「論語卷第一  
註一千四百七十字  
一千五百二十五字」という具合に、巻十までを存し、双行の小字  
にて経注字数を備えたものとなっている。ただし、巻二・巻三  
にはこの経注字数が附刻されていない。

跋文、刊記の類を全く附載せず、本文への書入れは全て一筆

とみるべく、墨書の返点・送仮名・縦点・附訓・声点・校合が  
なされ、あわせ朱筆による句点、また朱引が施されている。更  
には、欄外への墨筆による補説も散見され、由緒ある訓読の痕  
跡をとどめた課本であると称し得る。

印記に「吉家／氏蔵」（刻）「称章館／蔵書記」「岡氏／蔵  
書」、また、「岩瀬文庫」の各種が各冊首に捺されている。「吉家  
／氏蔵」は、あるいは「吉氏家蔵」と読む。医家吉田宗恂（一  
五五八〜一六一〇・永禄一〜慶長一五）以後の吉田家累代の旧  
儲を示す印記である。称章館はその別称である。「称章館／蔵  
書記」の印は、比較的後世になって用いられたものであるとい  
う。福井保氏改訂内閣文庫蔵書印譜（昭和五六年 国立公文  
書館）の七六頁を参照。

函架番号（100・40）

宮内庁書陵部蔵本

二冊

丹表紙（二八・四×二〇・八糎）に「論語何晏集解 上（下）」  
と後補の墨書題簽が貼付される。前記岩瀬文庫蔵本と、同種活  
字を用いた同時刷の同版本で、従って版式・丁数・尾題・配巻  
の具合は、全く異なるところがない。ただし、巻第七、第一四

丁裏六行目「知我者」の「我」字は、もとの字を切取して、別

函架番号 (555・135)

に活字（「我」）で刷った紙片を貼り込んであるもので、岩瀬文庫本にはその形跡はなく、「我」字も両本を比するに同一活字でないことは明白である。

#### 東京大学総合図書館蔵本

二冊

本文への書入れは、返点・送仮名・縦点・附訓が墨書で施され、なおまた朱筆による句点、朱引も加えられる。全て一筆によるものと察せられる。

蔵書印は、岩瀬文庫本と同じ「吉家／氏蔵」(刻陰)を第一冊の首に捺し、并せて「新宮城書蔵」「賜蘆文庫」「宮内省／図書

「論語序」以下、岩瀬文庫蔵本(100・40)と同一の同版本である。ただ、この岩瀬文庫蔵本の写真をもって比較するに、巻第四・第四丁裏第一行第二字「改」字は、切り取ったあとに、裏から紙片を貼り付けてあるもので、やはり、活字の印刷であるが岩瀬文庫蔵本は切り貼りに非ずして、その活字も双方異なったものとなっている。同じく巻第四・第六丁裏第二行第一

印」の三印を各冊の首に捺している。奇しくも、この種の同版本二本が、いずれも吉田意庵の旧蔵にかかるものであるが、前掲福井保氏の述べられるのを汲めば、本冊は「称章館／蔵書記」の印を併用しないから、岩瀬文庫本に比して、吉田家の伝来は古いということが言える。また、「賜蘆文庫」は、大坂町奉行で蔵書家、親見茅山(正路)(一七九〇〜一八四八・寛政二〜嘉永一)の印、「新宮城書蔵」は、紀州新宮城主水野忠央(一八一四〜一八六五・文化一〜元治二)の蔵書印である。吉田意庵から親見茅山、水野忠央とわたって、宮内省の有に帰したものである。同じく、「改訂内閣文庫蔵書印譜」を参照。

五字「躬」字も、切り貼りにしてあって、岩瀬文庫蔵本はさに非ず、違う活字の印刷となっている。もう一箇所、巻第五・第九丁表第二行右「玄」字も同様の切り貼りであり、これは岩瀬文庫蔵本も同じ様に切り貼りがなされているが、その双方、同

一の活字か否かは、はっきりと断定しかねる。

こうした例は、しばしば述べるようであるが、古活字版に繁見する例であり、これを目録学上の識別として、「修」と規定するべきなのかどうか、この事は、問題にされるべきであると思う。厳密に言えば「修」であろう、がしかし、伝本の多いことと、精査が行われるという二つのことが大きな条件としてあって、はじめて浮きぼりになる問題である以上、この類を皆「修」と規定するのは実際に、現実的な目録学上の識別と言えるかどうか、と考えられるからである。更に又、こうした改字は校正の段階とも見ることができるとすれば、問題は別である。従って今は、こうしたものを「修」という著録にあらわすことは姑く行わないこととして、今後の課題としておきたい。

書入れは、伝来の違う第一冊と第二冊とは全く異なっているわけで、第一冊は、主として経文のみに、朱引・墨筆の返点・送仮名・縦点・附訓が加えられている。第二冊は、周密な書入れがあり、朱筆によるヲコト点・合点、墨筆による返点・送仮名・縦点・附訓・補注・声点が本文内に、又、欄外にカナ交りの補説・補解がなされている。全巻を通じて一筆で、そのヲコト点は経伝に属し、博士家の訓点を移点したものであろう。

末尾に、次の奥書が、この書入れと同筆の墨にて記されている。

於上卷旨趣如指掌家秘本也勿令外見耳

天正庚辰秋九月日



(墨抹)

本云

抄奥書元和第貳歳日

首尾三策者於東福不二庵栄伝成立之歳書焉畢

すなわち、天正八年の奥書を有する論語の古鈔本に施された点を、元和二年に移録したテキスト、乃至は講義録を、それはさ程に時を置かぬ頃に、更に移録したものであろうと推測される。解義は、概して義理に多く字義に少なしとなす。文体は、「ゾ式」とはなっていないが、この書入れは、斯道文庫蔵本の慶長一四年の古活字版(092-753-2)に於ける書入れと同様に、中世期論語講読の遺風を、よく伝えたものであるとすることができる。

蔵印は、第一冊に、「稻氏懋修／家蔵経史」「稻懋修／蔵書記」、第二冊には「養月斎蔵」(これは首と末の二箇所)とあったものに、二冊取り合わせたところで、「称意館／図書章」「嵯峨仙井文庫」の二印を、各冊首のそれぞれの印記の上から、重ねて押印したものである。後出の二顆は、同じ印肉を用いて



いるようで、同人の印記であろうと推定される。「養月齋藏」印は、伊勢貞丈（一七一七〜一七八四・享保二〜天明四）のものであろう（高木文「好書雜載」による）が、とすれば、上・下を取り合わせた時期は江戸時代も後半に属するものであろうと思われる。この、「仙井文庫」とはいかなる文庫か、明らかにしないが、嵯峨という地名や称意館という号を見ると、やはり、吉田家（角倉家）に関係あるものであろうかと、想像を逞しくするのである。更に、近代になって、「青洲文庫」の印を捺す。

帙の内側には、渡辺青洲（信）の識語が二条あるのでここに掲げておく。

徂徠翁南留別志ニ曰ク論語ヲ円珠経ト云フ曾我物語ニ見エタリノ博士家ノ詞ナルベン円珠ノ意ハ皇侃ガ義疏ノ序ニ見エタリ云々

本邦八百年前ヨリ伝へ来レル論語註解本ヲ円珠経ト云シハ鄭玄ガ疏ニ曰仲弓子游等撰定ス論ハ綸ナリ此書ヲ以世務ヲ経綸（スヘキヲ以テノ故ニ綸ナリト云リ円転シテ窮リナシ故ニ）ナリト云万理ヲ蘊合ス故ニ理ナリト云篇章序アリ故ニ理ノナリト云々コレニ依リテ名ツケタルナソ〇平

維章ガ云円珠経上下二卷ノ註ハ何晏カ集解ニシテ頭書ニ明經博士ノ註アリ小口書ニモ円珠経ノト書テ五百年已前ノ板ト見ユ云々経書古註トモノ早ク本朝ニ依リテ今ニ絶セヌ一尊ヘシ漢土ニハカヘツテ宋已来亡タルモノ多シ又経書ニ程子朱子ノ義ヲハシメテ唱ヘシハ北畠玄惠法印ナルヨシ一条禅閣ノ兼良公ノ尺素往来ニ見エタリ玄惠法印ハ獨清軒健叟ト号ノス後醍醐帝ノ時ノ人ナリキ南朝以前ハ経書ハ悉ク古註ヲ用タル也

#### 青洲識「印」「印」

ちなみに、荻生徂徠の「南留別志」巻一には、

論語を円珠経といへるは五山の僧の云習はしたるにやと思ひしに曾我物語に見えたれば博士の家の詞なるへし円珠の道は皇侃の義疏の序に見へたり

とある。

その皇侃の「義疏」には、次の如くに云う。

先儒後学解釈不同。凡通此論字、大判有三途。第一捨字制音、呼之為倫。一捨音依字、而号曰論。一云、倫論二称義无異也。第一捨字從音為倫、説者乃衆。的可見者不出四家。一云、倫者次也。言此書事義相生、首末相次也。二云、倫

者理也。言此書之中、蘊含万理也。三云、倫者論也。言此書經論今古也。四云、倫者論也。言此書義旨周備円転无窮、如車之輪也。第二捨音依字為論者、言此書出自門徒、必先詳論、人人僉允、然後乃記、記必已論。故曰論也。第三云、倫論无異者、蓋是楚夏音殊、南北語異耳。南人呼倫事為論事、北土呼論事為倫事。音字雖不同、而義趣猶一也。侃案三途之說、皆有道理。但南北語異如何。似未詳師說。不取今亦捨之、而從音依字二途并録、以会成一義。

鄭玄の説は、宋邢昺の「論語注疏解經序」に援引されている。

鄭玄云。仲弓子游子夏等撰定。論者、論也、輪也、理也、次也、撰也。以此書可以經綸世務。故曰論也。円転無窮。

故曰輪也。蘊含万里。故曰理也。篇章有序。故曰次也。群賢集定。故曰撰也。

平維章は篠崎東海。その著「和学辨」のなかに次の様に述べている。

圓珠經上下ノ卷註ハ何晏集解首書ニ明經博士ノ小口書キニモ圓珠經ト書ケリ三百年以前ノ書ト見ユ最モ珍敷物也古ヘ明經道ノ人々ハ論語ヲ圓珠經ト云フ誠ニシカリ此書ヲバ或人ノ家ニテ一メテ見ケラシ

群書類従の「尺素往来」を見れば、以下の一文がみえる。(活字本に拠り、返点省略)

先全經書。周易。尚書。毛詩。周礼。儀礼。々記。春秋以下中庸。論語。孟子。大学。孝經。爾雅也。此外老子。莊子。列子。荀子。楊子。文中子。管子。淮南子等。清。中。兩家之儒。伝師説候侍読歟。伝。注及疏并正義者。前後漢。晋。唐朝博士所積古来雖用之。近代独清軒(健夏法師)玄恵法印。宋朝濂落之義為正。開講席於朝廷以来。程朱二公之新積可為肝心候也。

函架番号 (A00-5829)

## 第二節 整版〔覆古活字版〕の現存本

### 一、有刊記本（甲種本）

国会図書館蔵本

二冊

茶褐色表紙（二七・四×二〇・〇糎）に「要法寺板論語 上（下）」と墨書する。何晏の「論語序」を首に冠し、巻頭の題は、「論語学而第一十六章（隔三格）何晏集解」の如く、各巻同様である。版式は四周双辺（二一・二×一五・四糎）、有界、七行一七字、注小字双行で、版心は粗黒口双黒魚尾、中縫に「論語幾 丁付」とあり、各巻の丁数は順に、九・一〇・一三・一・二・一二・一四・一七・一二・一二・八となっている。尾題は、「論語卷第幾」に作り、卷二・三を除く各巻の尾題の下に、経注字数を附刻する。跋文その他なく、卷十尾題後に、

慈眼刊

正運刊

洛訥要法寺内開板

の刊記を有している。

書入れは、卷六第一葉までに加えられてそれ以後はない。朱のヲコト点、また朱引、墨筆による返点・送仮名・縦点・声点・附訓・校合（唐本・摺本、等）が、清原博士家の家本から移録して施されているものである。そして、その由来を示す識語が、卷一末に移写されている。すなわち、清家本の元奥書である。

家本雖有数部本経之異同置之増減共以不一揆其／中琢磨之秘本以之為準的假手新写之卒予加朱／墨累葉家点也孫々子々深秘勿出函底矣／以予此奥書本此内本書写之

侍従三位清原朝臣宣一御判

此書自壮年至老身講釈及数十度今為教子孫之下／愚以当家秘説抄之但短才浅智定義理相違可繁且／多後葉改正不亦可乎

侍従三位清原宣一御判

号環翠軒宗尤

嫡子一人之外雖庶子之鍾愛不可令一覽若背此／義者可蒙祖神之冥罰者也

環翠軒宗一

清原宣賢の加點本からの移点であることが知られると同時に、

宣賢が法名を宗尤と号した享録二年（一五二九・宣賢五四歳）以後に記された奥書を有する一本が、この底本であったことがわかる。

蔵書印は、「浅野源氏／五万巻楼／図書之記」「有不／為斎」「宝玲文庫」の印が各冊の首に、「月明荘」ともう一顆（印文不明）が各冊の末に捺されている。浅野梅堂・伊藤介夫・フランク・ホーレーの旧蔵を経たものである。なお、本冊は近年、東京古典会の入札会に出品されて、国会図書館に架蔵されたものである。「石井積翠軒文庫善本書目」に著録されている内容と概ね一致することから、蔵印なきも石井積翠軒の旧蔵に係るものであろう。

函架番号（WA-7-220）

### 東洋文庫蔵本

二冊

茶色渋引表紙（二六・七×一九・〇糎）。金砂子散題簽に「論語 乾（坤）」と墨書する。何晏の「論語序」を首に冠し、この序から刊記にいたるまでは、版式その他を国会図書館蔵本と一にする。朱・藍筆の句点を本文に、墨筆による欄外補注を書入れる。上部を後にやや断裁したもののようで、他の伝本の大振

りに比して、やや小振りとなっている。

蔵印は、「勝鹿文庫」「松本氏／図書印」「幸彦／之印」（刻）と「雲邨文庫」の四種で、前記三種は、ともに松本月痴の蔵印である。松本月痴は名幸彦、字子邦。一七九三〜一八五〇（寛政五〜嘉永三）。「書誌学月報」第一二号（昭和五七年九月・青裳堂書店）所載「勝鹿文庫主松本子邦」（安藤菊二氏）を参照。

函架番号（三—C—31）

### 宮内庁書陵部蔵本

二冊

茶色表紙（二七・七×一九・五糎）に題簽があり、双边にて「論語自一至五」と墨書する。何晏「論語序」が首にあり、巻一巻頭から刊記に至るまで、国会図書館蔵本と同一の同版本である。書入れは、朱の句点のみが施されており、「高尚文庫」という墨筆の識語がみえる。

蔵印は、「秋月香風／楼磯氏印」「宮内省／図書印」「高尚／之印」（刻）、それに瓢箪型・楕円型（共に印文不明）がそれぞれ一顆捺されている。磯氏の印は、磯淳の印記、古活字版東洋文庫蔵本（三—A/a—二八）にも見えている。「高尚」は、あるいは国学者藤井高尚（一七六四〜一八四〇・明和一〜天保一

一)か。

函架番号 (555-134)

### 内閣文庫蔵本

五冊

黄緑色空押しつなぎ花模様表紙(二七・〇×一九・八糎)。左上に直接「論語集解二二(九十一)」と墨書する。以下は、国会図書館蔵本に同一の同版本。書入れは朱筆によるヲコト点、墨筆による返点・送仮名・縦点・附訓・声点を加える。

印記は、「昌平坂／学問所」(墨印)「大学／蔵書」「浅草文庫」「日本／政府／図書」「柯」(墨印)が捺される。

本冊は、各冊に二巻づつを配した五冊本となっている。

函架番号 (275-100)

### 内閣文庫蔵本

二冊

茶色表紙(二八・三×二〇・七糎)。「古板論語集解一之五(六之十)」と左上に直接墨書する。何晏の「論語序」以下、刊記に至るまで、国会図書館蔵本に同一の同版本である。

印記に、「昌平坂／学問所」(墨印)「大学／蔵書」之印「浅草文庫」「大日本帝国図書印」「文政己卯」、他に印文不明の

一顆がある。

函架番号 (275-101)

### お茶の水図書館成篁堂文庫蔵本

合一冊

香色空押しつなぎ表紙(二八・五×二〇・六糎)に、「圓珠經」と墨書する。何晏「論語序」以下、巻一〇尾題まで、国会図書館蔵本と同一の同版本である。巻一〇尾題後の刊記は、三行のうち、「洛訥要法寺内開板」の八字分を剪取し、裏から別紙を貼り付けている。この作為は、古活字版に繁見する所の、例えば東京大学総合図書館蔵本の項に説明する如き、誤植を訂正するために剪り取ったようなものとは全く趣向を異にするものと思われるが、その意図する所は判然としない。

書入れは、朱のヲコト点、墨筆の返点・送仮名・縦点・附訓が施され、いずれも「開版後間もない頃」(川瀬一馬博士)のものである。更に、これよりもやや時代の降る、薄墨による別手の訓点も見うけられるようである。

蔵印は、木村素右の「吾香／山房／之印」「素石／園記」、野村素軒の「養素／軒珍藏」、他に、「伊藤文庫」「菅印／正敬」(刻陰)「于水／草堂／之印」(刻陰)「困苦／□□／師□□」「蘇／

峰「徳富／楮一／郎印」(刻陰) 「蘇峰／清賞」(刻陰) 「尽人／事待／天命」が捺されている。

俳人木村素石(一八三一〜一八九八・天保二〜明治三二)については、丸山季夫著「静嘉堂文庫蔵書印譜」(昭和五七年・青裳堂書店)七七頁を参照。野村素軒は、塩谷宕陰門下の漢学者。古代裂の帙に、「慶長活版論語 素軒題簽」と墨書し、「空／常」(刻陰)「素／軒」(刻陰)の印を捺す。全葉に裏打を施し、箱入本である。

「新修成簀堂文庫善本書目」五三二頁

### 筑波大学附属図書館蔵本

二冊

栗皮表紙(二六・八×一八・七糎)。「論語一之五(之十)」並びに目録外題を墨書する。何晏「論語序」以下、巻一〇末刊記に至るまで、国会図書館蔵本と同一の同版本である。

書入れに、朱筆のヲコト点・返点・送仮名・縦点、但し、ヲコト点は前半のみで後半にはない。また、墨筆の返点・送仮名・縦点・附訓・補注が全巻に亘って加えられている。藍筆の点も少々みうけられるが、これらの書入れは、同時一筆のものとは判断される。巻一〇末に、この書入れと同筆(墨)の識語が次

の如く記されている。

捐俸買來子孫統之鬻及借人為不孝矣 藤原俊將

蔵印は、「藤／氏」(「藤」刻陰)「俊／將」(「吾香／山房／之印」)「坊城蔵書」が各冊首に、冊一首に「順甫」(楕円型)「風齋蔵書」(刻陰)が、「癡堂／翰墨」(刻陰)が毎冊尾に捺され、他に「東京高等／師範学校／図書之印」がある。

坊城家は藤原氏北家高藤流勸修寺庶流で、俊將は一六九九〜一七四九(元禄一〜寛延二)。印譜等は、「訂内閣文庫蔵書印譜」五五頁を参照。「吾香山房」印記は、前記成簀堂文庫蔵本と同じく木村素石の旧蔵を示す。他の三印は、その主を詳らかにしない。

函架番号(ロ・860・16)

### 大谷大学図書館蔵本

二冊

後補黄土色表紙(二七・〇×二〇・五糎)にして総裏打が施されている。国会図書館蔵本(WA7-220)と同一の同版本である。大谷大学図書館の「神田豊倉博士寄贈図書善本書影」(同図書館・昭和六三年)のその項目の解説には、活字印刷の部分存存するとして、乱版の一に数えているが、筆者の調査によれ

ば活字の印刷部分は無く、全葉が整版で印刷された、この甲種本に属するものであった。

「佞古／書屋」「神田家蔵」等、神田家の蔵印多数が捺されている。詳細は同書を参照。

なお、所謂乱版は、依然として東北大学狩野文庫、東洋文庫の二つの所蔵本が知られるのみで、他に有名な安田文庫蔵本は現所在不明となっている。

函架番号（タ西 148）

### 京都大学附属図書館蔵本

二冊

表紙部分の虫損部分がひどく、原本は閲覧できない。フィルムに抛れば、国会図書館蔵本（WA-7-220）と全く同一の同版本である。書入れは、本文経文のみに返点・送仮名・縦点・附訓が墨筆にて加えられているようである。

函架番号（一一六六〇―3）清家文庫

### 二、無刊記本（乙種本）

#### 慶應義塾大学附属研究所斯道文庫蔵本

二冊

茶色空押しつなぎつる草紋の原表紙（二七・三×一九・四糎）。表紙左上に「論語上（下）」と墨書し、それと同じ手で、第一冊表紙右下に「相應院本」と記す。その筆蹟とは別の、それよりも時代が早い墨筆で、各冊表紙右下に「寛盛」と署名する。また、各冊後表紙見返に、「長州／宗賢房」と、更に別筆にて署名する。魏の何晏「論語序」を首に二葉冠し、巻一の巻頭は次の如く題する。

論語学而第一凡十六章（隔三格）何晏集解

以下第二十まで同様である。

版式は、四周双辺（二一・三×一五・三糎）、有界七行一七字、注小字双行で、版心は粗黒口双黒魚尾、中縫「論語幾丁付」と刻す。丁数は、巻一から順に九・一〇・一三・一二・二・一四・一七・一二・二・八となっている。尾題は、「論語卷第幾」、そして巻二・三を除く各巻尾題の下に、経注字数を加えている。

卷一〇尾題の後に、次の如き刊記を有する。

友傳刊

慶長一四年己酉九月日 洛納宗甚三板

この刊記は、古活字版の東洋文庫蔵本(三—A/a—二八)の刊記と全く同じものである。勿論、彼は活字板で此は整板であるから、活字板を刊記までをそっくりそのまま覆刻したものであろうとも考えられるが、墨つきや木目、紙背から見た墨の染み具合等が不自然であることから、前述の如く、川瀬一馬博士の御指摘の通り、妄補である。スタンプ式によるものであろう。

本文への書入れは、卷二(里仁第四)八丁までに就いて、朱筆による返点・送仮名・縦点・句点、また朱引を加えている。卷第一の首葉と序二葉には、墨筆による送仮名・附訓を施しているが、これらの朱墨は、あるいは署名の「長州／宗賢房」と同筆であるかも知れない。

蔵印に、「三井家鑿蔵」「三井／高堅／印信」(刻陰)「聴永昭和

／丁卯以後所／集之刊本」「昭和／三年」「辛田／六十歳／以後／所得」が、また墨印(楕円)一顆(印文不詳)が押捺されている。

函架番号(B1-151-2)

斯道文庫蔵本

二冊

香色艶出表紙(第二冊後表紙は薄茶はけ目表紙)(二七・三×一九・九糎)に金色地題簽あり、論語一之五(六之十)活字本」と墨書する。「論語序」以下、卷第十末まで、斯道文庫蔵本(B1-151-2)と同一の同版本である。但し前掲本と同様に、卷第十尾題後の二行の刊記は無い。本冊は、他の同版本に比して印面が早印で、(B1-151-2)本と殆んどその程度は変わらない。後印本の卷第十尾題後の野線、即ち、卷一〇第八葉裏の五行目と六行目を仕切る野線の欠け具合は、本冊にその欠けが存在しないことを考え合わせると、ほぼ初印本と断すべきで、もともとこの部分に刊記が存在しなかったという証にもなるであろう。いずれにしても、印面から推して、本版に、早印後印の別は明らかであると言えよう。

書入れは、経文のみに施した返点・送仮名・附訓・縦点・音注があり、それよりやや時が降った別手による朱墨の校合が全巻にみられる。「以明応本校朱」「天文正文紫校」と首に記す如く、明応八年(一四九九)平武道が重刊した正平版論語、並びに天文二年(一五三三)跋刊(堺、阿佐井野氏)の所謂天文版



論語を用いて、それぞれ朱・紫(茶)で上欄また直接本文内に異同を記している。

函架番号 (B1-749-2)

印記は、各冊の首に、「桜山文庫」(円形・鹿島神社社司鹿島

### 斯道文庫蔵本

一冊

則文)「稽古斎/図書」(第一冊首には見えないが、恐らくは序第一丁表第一行下部の截取されている部分にあったものと思われる)「□□/貞幹」(刻陰)「□□/園」(円形)の各印が捺されている。

函架番号 (B1-750-2)

### 斯道文庫蔵本

二冊

新補香色表紙(二七・二×一九・二纏)。首の「論語序」から、巻第十尾題に至るまで、版式等全く前記斯道文庫蔵本(B1-751-2)と同一の同版本。ただし、慶長十四年の刊記は勿論ない。刊記のある行の野線が痛んでいること等から、本冊の方が(B1-751-2)本よりも、全体的に印面が後印に属すると見うけられる。本文への書入れは、墨筆の訓点が少々あるのみで、蔵印に、三井家のもの五種、「三井家双籠閣」「聴氷壬/戌以後/所集旧/槩古鈔」「聴/氷」「三井家鑒蔵」「大正/十一年/所得」が押捺される。

新補茶色はけ目表紙(二九・二×二〇・四纏)。総裏打を施してあり、原料紙は縦が二八・五纏。「論語序」から巻五末までの零本である。斯道文庫蔵本(B1-751-2)と全く同版である。本文への書入れは、墨筆による返点・送仮名・縦点・附訓・声点・音注、並びに朱引・朱のヲコト点少々を経文のみに加えているものである。印文不詳の墨印一顆を捺す。

函架番号 (B1-747-1)

### 斯道文庫蔵本

二冊

濃紺の後補布表紙(二六・二×一八・九纏)で題簽はない。何晏の「論語序」以下、巻第十尾題まで、斯道文庫蔵本(B1-751-2)と同一の同版本で、しかも、後印本である。巻第十末葉裏の五行目と六行目を界する野線の欠け具合も、斯道文庫蔵本(B1-749-2)よりもやや進化した、更に後印に属するものようである。

本冊は、市野迷庵(一七六五〜一八二六・明和二〜文政九)

の旧蔵書入本で、朱墨緑三色の自筆校合が全冊に亘っている。すなわち、緑筆の句点、墨筆の「群書治要」「經典釈文」との校合、朱筆による旧鈔本との校合がそれである。なお、迷庵以前に加えられたとみられる藍色の校合・欄外補説、又墨色の訓点、迷庵によって塗抹乃至は打ち消されている。巻一〇末に以下の識語がある（朱書）。

右以友人狩谷卿雲所収藤原宗重本校訂一過

以朱標記

文化五年冬日 光彦

旧有以青旁書者皆屬塗抹 重識

校合に用いた古鈔本とは、狩谷掖斎蔵の藤原宗重本、すなわち、「経籍訪古志」所載、東洋文庫現蔵の「南北朝」写本一〇帖であると知れる。この鈔本は、泉州堺塩穴寺の旧蔵に係り、貞和三年（一三四七）の藤原宗重の識語、応永九年（一四〇二）の天台住侶兼英の感得識語等が記されているものである。宗重は、中御門家（藤原氏北家頼宗流）に属し、一三〇三〜一三六七（嘉元一年〜貞治六年）。この校訂を行った時に、迷庵は四四歳で、狩谷掖斎は三四歳であった。迷庵は掖斎の影響を受けて考証学に転じた。この頃から迷庵の校勘学も、本格化したものであろう。

蔵印に、「江戸市野光彦蔵書記」「弘前医官波江氏蔵書記」「乾観堂／函書記」「月の屋」（横山由清）「黒川氏／函書記」（黒川春村）「北総林氏蔵」が各冊首に、巻十末に「乾観堂／函書」（刻）「浩卿」（林泰輔）が捺されている。

迷庵の蔵書を譲り受けた波江抽斎の所から、黒川氏、横山氏を経て、林泰輔博士のもとへ帰っていたものである。

函架番号（091-F69-2）

### 静嘉堂文庫蔵本

二冊

栗皮表紙（二七・四×一九・〇糎）に、「論語集解卷之一」（二）以菅公自書写古本校」と書外題を朱書する。これは、市野迷庵の自筆である。「論語序」以下、斯道文庫蔵本（B117）と同一の同版本で、版木の欠損比較的多い後印本である。本文への書入れは、市野迷庵の自筆によるものが主で、朱引・朱筆による校合（菅本・オ・明本・鄭本・皇という略称を用いている）が為されている。また、経文のみに、返点・送仮名・附訓・音注が墨筆にて加えられているが、これもあるいは迷庵のものであろうか。

巻一〇最後葉の次に、黄色紙が別に補綴してあり、その表葉

に次の如く墨筆で元奥書を記す。

毎巻紙背有此記

帶門資支證之讓可令相様之者也無支證輩者

雖親昵不可為相伝之義而已

貞和貳年四月十日四月式作仲呂旁注釋深尊花押

我神文道大祖天滿天神垂擁護給

極楽院拾卷内主順乘

右第六卷九卷十卷奥書

これは、迷庵の筆蹟とは別筆のものである。そして、この補綴紙の裏葉に、やはり墨筆にて、これは迷庵の自筆識語がある。

古鈔論語集解十卷出自大和広瀬村里正家／相伝菅公眞蹟広瀬属安濃津封内因為侯家／物予嘗覽之安原希曾氏乃就尽板

本一々比／校以朱表之収載无遺按此鈔古博士所伝或／出於

菅家後人遂以菅公称之誤矣且每卷有／貞和二年之記了以證矣国朝経籍始於和邇吉／士之貢論語而後遣唐留学之生所齎来者／間亦有之則此鈔安知非隋唐之遺経哉是／可以珍襲也

寛政庚申仲冬 市野光彦誌

大和の広瀬村の家に伝わった菅原道真公眞筆と伝えられる古鈔本をもって、校対した旨が記されている。巻一〇末に、

以古珍写校了之畢

と、朱筆の識語を記す如く、「収載无遺」校勘を、全巻に亘って行なったのである。

この対象となった古鈔本に就いては、その形態等、詳細は焼失せる為に不明であるが、かかる校勘の業が後世に裨益すること甚大であることは、こうした校本を見るにつけ、一層首肯されると言ふべきである。

蔵印に、「江戸市野光彦蔵書記」「森／氏」「松方／文庫」「杉垣篠珍蔵記」「問津館」、更に印文不明の墨印がある。「森氏」「問津館」ともに森立之（一八〇七〜一八八五・文化四く明治一八）のものである。「杉垣篠珍蔵記」は幕末の儒医、九折堂山田業広の蔵記。

函架番号 (8182-2-101・20)

静嘉堂文庫蔵本

二冊

後補の静嘉堂用の茶色艶出空押花模様表紙（二六・五×一八・六糎）。「論語序」以下、斯道文庫蔵本（B1-751-2）と同一の同版本で、これも印面に版木の磨滅を伺わせる後印本である。経文のみに、朱引・墨筆による返点・送仮名・附訓を書入れて

いる。

蔵印に、「洋洋／居士」「杉垣籙／珍藏記」（山田業広）「読杜／草堂」（寺田望南）、他に印文不明のもの二顆（同人）が捺印されている。

函架番号 (8180-2-101・20)

### 大東急記念文庫蔵本

二冊

新補藍色表紙（二七・四×一九・三糎）に題簽「何晏集解論語 上（下）」と墨書する。「論語序」以下、斯道文庫蔵本（B1-151-2）と全く同一の同版本で、後印本である。

書入れは、朱引・朱句点、並びに墨の返点・送仮名・縦点・附訓が施されている。蔵印に、「座田家／無尽蔵」「座田／家蔵」、他に印文不明の墨印一顆がある。京都上賀茂社官人座田家の旧蔵に係るものであろう。

### 国会図書館蔵本

二冊

丹表紙（二六・二×一八・八糎）原装。「論語序」以下、斯道文庫蔵本（B1-151-2）と全く同一の同版本で、後印本である。書入れに、朱引（人名のみ）、墨筆の返点・送仮名・縦点・附訓

・欄外注を施してある。毎冊の末に、「蔦仁主 墨印」と墨書署名があるが、書入れとの関係は詳らかでない。

印記は、「高木家蔵」「国立／図書／館蔵」が捺されている。帙の内側に「高木氏目録二六七番」とペン書があるのは、横山重の筆蹟である。

函架番号 (WA-7-37)

### 国会図書館蔵

二冊

新補香色表紙（二七・三×一九・七糎）に題簽があり「論語」一（二止）」と墨書する。遊紙が二葉あり、「論語序」が後に続く。斯道文庫蔵本（B1-151-2）と同一の同版本にして、後印本である。

書入れは、朱筆によるヲコト点・墨筆による返点・送仮名・縦点・附訓・声点・校合を全て一手にて施してある。これは清家本からの移写に係り、序首・卷二首・卷五首に「宣賢」と署名を移写し、卷一末に、次の如く元奥書を移写している。

永正九年正月十五日以累家秘本書写之即加朱墨訖

少納言清原朝臣在判

文字増減年来不審以数多家本雖令校合共不一揆爰唐本不慮

感得／之間即校正之処相違非一但古本之躰今非可改良仍脇

注之両○焉／就家説於無害之文字者以朱消之是又非憶説黃

表紙家本如此復／来以此本可為証者乎

宣賢一一一

永正十七年九月廿三日

給事中清原宣賢

何人による移写なのかは定かではなく、「帝国図書館」の印記が各冊の首に捺されている。

函架番号 (WA-7-152)

### 東北大学附属図書館蔵本

二冊

香色表紙(二八・二×一九・六糎)。「論語序」の第一葉、並

びに巻五の第六葉以下を欠しているが、斯道文庫蔵本(B1-

f51-2)と同版で、後印本である。書入れは、墨筆による返点

・送仮名・附訓を加え、蔵印に、「阿波岐曾能蔵書」(大津立

嘉)「荒井泰治氏ノ寄附金ヲ以テ購入セル文学博士ノ狩野亨

吉氏旧蔵書」「東北帝ノ国大学ノ図書印」、併せて印文不明の墨

印二顆が捺印されている。

函架番号 (A115-129)

### 筑波大学附属図書館蔵本

二冊

茶色の元表紙に後補の縹色表紙(二六・六×一九・一糎)を

添える。題簽には「論語 何晏集解上(下)」と墨書する。何晏の

「論語序」以下、斯道文庫蔵本(B1-f51-2)と同一の同版本

で、後印本である。

経文のみに、墨筆による返点・送仮名・縦点を書入れられて

いる。蔵印に、「南摩文庫」「東京高等ノ師範学校ノ図書之印」

がある。「南摩文庫」は、会津若松の人南摩羽峰(綱紀)の蔵記

である。高等師範教授、明治四二年八七歳で没す。「内国史略八

卷」等の著がある。

函架番号 (P-860-15)

### お茶の水図書館成篁堂文庫蔵本

一冊

浅縹色表紙(二六・五×一九・〇糎)に、直接「論語坤」と墨

書する。「論語序」から巻第五までを欠き、巻六先進第十一から

巻十堯曰第二十までを存する零本である。斯道文庫蔵本(B1-

f51-2)と同版で、しかも、後印本である。

本文内への書入れは見られず、印記に、「天師明経儒」「清／

原」(刻陰)「秀／賢」とあり、他に徳富蘇峰の「青山／艸堂」「徳富氏／珍藏記」(前三字陰刻)二印を捺す。

清原秀賢は、清原国賢の男で明経博士、天正三年生、慶長九年没。すなわち、後表紙見返に、次の如き蘇峰の識語がある。

是書実為船橋秀賢手沢 天師明経儒／長方朱文印清原白文  
秀賢朱文共三印可／徴也則乎零本勿附于等閑云爾／大正二年四月十四日 蘇峰自誌

印「正／敬」(刻陰)「蘇峰」

「新修成實堂文庫善本書目」五三一頁

### 秋田県立秋田図書館蔵本

二冊

後補絹布表紙(二七・〇×一九・五糎)に絹題簽「後漢論語 乾(坤)」と墨書する。これは、旧蔵者根本通明(一八二二～一九〇六・文政五年～明治三九)の墨書である。

斯道文庫蔵本(B1-751-2)と全く同一の同版本である。朱墨の返点・送仮名・縦点・校合が書入れられ、朱は巻一のみにて、この朱筆は根本博士の手であろう。末尾に「慈眼刊／正運刊」と有刊記本(甲種)の刊記を、根本博士が墨筆にて補写するが、しかし本版はそれとは別版である。

蔵印に、「根本／氏蔵」「根本／子龍／図書」「師岡氏所蔵」がある。

函架番号(30-51)

### 東京大学総合図書館蔵本

合一冊

栗皮表紙(二七・二×一八・八糎)。斯道文庫蔵本(B1-751-2)と、全く同一の同版本であり、後印本に属する。

経文にのみ墨筆の書入れがあり、返点・送仮名・縦点を加えられている。印記には、「青洲文庫」「東京帝／国大学／図書印」がある。

函架番号(A00-5801)

### 東京大学総合図書館蔵本

二冊

茶表紙(二六・七×一九・一糎)に題簽があり墨書する、「論語 何晏集解 乾(坤)」と。斯道文庫蔵本(B1-751-2)と、全く同一の同版本で、しかも前記(A00-5801)本よりも更に後印に属するものである。

書入れなく、蔵印に、「碩水／蔵書」(楠本碩水)「青洲文庫」(渡辺青洲)「東京帝／国大学／図書印」が捺されている。碩水

蔵書の印記は、慶長一四年洛泊宗與の刊記を有する古活字版（斯道文庫蔵 092-753-2）にも捺されているものである。

函架番号（A00-5802）

### 前田育徳会尊経閣文庫所蔵本

二冊

後補浅缥色表紙（二六・八×一八・九糎）に「論語序一至五  
「論語自六至十」と墨書する。全冊に総裏打を施し上下を裁断している。

斯道文庫蔵本（B1-751-2）と同一の同版本。巻二・第五丁上象鼻・巻六第五丁下象鼻のかけ等があるが、ほぼ斯道文庫蔵本（091-769-2）と同じ状態で、後印本ではあるが、目録著録上、後印の部類には入れない。

書入れなく、各冊の首に「尊経／閣章」「前田氏／尊経閣／図書記」印記がある。

本冊は、「大学章句」一冊「中庸章句」一冊「孟子趙岐注」五冊とともに（いずれも整版）同じ表紙を用いて「四書」とし、中庸の末に「関東上総住今関正運刊」の刊記があることから、「今関版四書」と著録されているものである。大学中庸の古活字、また同時期整版のそれぞれの関係は未査ゆえに論ずるを得

ないが、孟子は古活字版第四種本（A種c本）の覆刻であると推測する。これら整版の伝存は比較的多きに居るが、かく四書として合してあるものはこれのみである。合印されたものではなく、取り合わせたものであらうと考えるが、いずれにしても古活字版と整版の関係や成立については、各書ごとに綿密に検討がなされなければならないと思われる。

### 前田育徳会尊経閣文庫所蔵本

二冊

後補缥色表紙（二六・九×一九・〇糎）。題簽に「集解論語  
乾（坤）」と墨書。斯道文庫蔵本（B1-751-2）と同一の同版本。巻二第五丁版心上象鼻黒口のかけ等から、後印本の部類に属する。

書入れは、朱引・朱句点、墨筆による返点・送仮名・縦点・声点・附訓・校合・反切が本文内に加えられている。校合に示されるテキストは、イ・广本・家本・旧・等・摺本である。すなわち、清家本からの移点であり、次の元奥書がそれを示している。

（卷四末）

慶長六年十月八日以累家秘書写之即朱点墨点訖

宣賢一一一

少納言清原朝臣判

(卷五末)

慶長六年十月十三日以累家秘本書写之加朱墨点訖

少納言清原朝臣判

(卷六末)

慶長六年十月十三日以累家秘本書写之加朱墨訖

少納言清原朝臣判

(卷七末)

慶長六年十月十九日以累家秘本書写之加朱墨訖

少納言清原朝臣判

(卷十末)

此書之増減字異同多本共以不同以唐本欲決之未得之專以

当家古本取準的書写之卒終朱墨訖

慶長六年十月廿日

少納言清原朝臣判

以上の奥書は、本文書入れと同筆であり、全巻一人の手によって移録されたもので、その時期は江戸時代前期ではなからうかと推測される。そして、慶長六年の元奥書は、清原国賢(天文一三〜慶長一九)のものではなからうかと、これも推測する。

恐らくは、古活字版に書入れたものではなからうか。いず

れにせよ、清原家点本の姿を残す、静嘉堂文庫蔵本慶長八年以

前刊本の清原秀賢書入の移録とともに、貴重なる清家家学の遺

物であると言える。

蔵印に、「尊経／閣章」「前田氏／尊経閣／図書記」が各冊首に捺されている。

慶応義塾図書館蔵本

二冊

後補褐色渋引表紙(二七・七×一七・八糎)。斯道文庫蔵本(B1-751-2)と同一の同版本。

経文にのみ朱筆のヲコト点を加え、藍筆による声点・校合

(オ・写・正・清・家本・摺本)・反切を経・注に亘って書入

れている。この書入と同筆の奥書が藍筆にて巻一〇末に記され

る。

永正十七年九月廿三日 給事中清原宣賢

寛政己未季夏以清家点本再校 藤原之憲

即ち、清原宣賢の加点本を移録したものである。藤原憲は、阿波藩儒佐野山陰。文政一年六八歳で没す。伏原宣光の門人である。「孟子章指」の校刊等、論孟子古注研究に業績がある。



印は、各冊表紙見返に「金沢学校」、第二冊末に「桂窓」(小津桂窓)が捺印されている。「慶応義塾図書館所蔵和漢書善本解題」に解説がある。

函架番号 (175-391)

### 第三節 乱版の現存本

#### 東北大学附属図書館蔵本

二冊

茶色空押しつなぎ草紋様表紙(二七・六×一九・二糎)。本版は、「論語序」以下、国会図書館蔵本(WA・7・200)と同版で、「慈眼刊／正運刊／洛訥要法寺内開板」の刊記も有するものである。ただし、内に古活字版が含まれている所謂乱版と称されるものである。

古活字を用いて印刷されているのは、巻第四の第七葉から第一二葉までと、巻第五・巻第六のそれぞれ全葉、それに巻第七の第一葉から第八葉までである。総計四〇葉、全体の一二二葉からすれば、約三分の一を古活字版で、残りの三分の二を整版で混配していることになる。整版は、二種類存するものの方のみの版種であって、活字版も、同種の活字を用いている。但

し、活字版の部分は、他の古活字版と同版一致するものがない。書入れなく、「東北帝／国大学／図書印」「東北帝国大学図書」「小牧博士遺書」の印記がある。

函架番号 (44・10・115)

#### 東洋文庫蔵本

二冊

後補の薄茶色表紙(二六・九×一九・〇糎)。第一冊は「慶長活長論語何集解」と朱で、その下に「乾」と墨筆にて直接表紙に書写する。第二冊は、布の題簽をはり、「論語何晏集解坤」と、第一冊とは別筆の墨筆で書写する。

前記東北大学附属図書館蔵本(44・10・115)と全く同一の同版本で、整版と古活字版が交り合ったものである。

古活字版の部分は、左右双边(二一・一×一五・〇糎)有界七行一七字、注小字双行、版心は粗黒口双黒魚尾、「論語幾丁付」と中縫に刻している。

書入れはなく、「雲邨文庫」「木正／辞／章」(刻陰)印が每冊の尾に捺されている。

本冊には、その版種についての注意書が三種記されている。すなわち、巻第十末葉に、江戸期の墨筆に係るメモ箋がはさま

れているのがその一。

別有活本孟子与此本全同而／活本孟子卷尾云関東上総住今  
関正運刊則知此本亦成正運之寺也

帙の裏にペン書で誌すメモ紙が貼られてあるのがその二。

本書ハ大部分整版ニシテ慶長十四／年洛訥宗甚三板本ヲ覆  
製シ間々／活版ノ部分ヲ交ヘタル雜駁本ナリ／純活版本ト  
シテハ採リ難ケレドモ整活／混淆本ノ標本ト視ルハ不可無  
シ／大正丁丑九月日 和田万吉誌／要法寺本ニハ此類少カ  
ラズ

又、同じくペン書のメモ箋が一枚、本文内にはさまれてあるの  
がその三。

本書は卷第十の奥に「慈眼刊正運刊洛訥要法寺内開板」と  
あり。

(一)本書は整版のところと活字版のところとありて、即ち整  
活混淆本なり。

(二)この整版は、活字版を版下として彫刻したるものなるべ  
けれども、何れの活字版を版下としたるか明かならず。

「慶長十四年<sup>巳</sup>九月日 友傳刊／洛訥宗甚<sup>三校</sup>」の奥書  
ある活字版及び無跋の古活字版のものと比較したるに、

似て非なるものなり。又活字版のところは於ても然り。

(三)本書と奥書を同じくせるこの要法寺版には全部整版のも  
のもありて、これと比較せしに、全く別版なり。(高木利  
太氏所蔵のものは全部整版にして奥書を同じくせるもの  
なり)

(四)以上により本書の成立には類似の書を集めて更に比較研  
究を要す。

昭和六年六月四日 樋口慶千代

和田万吉は、わが国図書館学の草分けで東大図書館長、「古活  
字本研究資料」(昭和一九年・清閑舎)等、著作は数多ある。樋  
口慶千代は、その和田博士のもと、東大図書館司書を務め、大  
正一二年大震災の後、東洋文庫に移職した。その古書整理に於  
ける功に就いては、長澤規矩也著「古書のはなし」(昭和五一年  
・富山房)に述べられている。

函架番号(三・A/a・二七)

## 第二編 図 版 編

### 第一図 古活字版の版種

- (1)慶長一四年刊本（斯道文庫蔵本）
- (2)慶長一四年刊本の刊記
  - 右は斯道文庫蔵本
  - 左は東洋文庫蔵本
- 「與開」と「甚三」の二字のみが違っていて、他は同版。
- (3)慶長一四年刊本卷第三第八葉表
  - 右は斯道文庫蔵本
  - 左は東洋文庫蔵本
- 第二行一七字目「母」「母」両字のみ相違し、他は皆同じ組版。
- (4)慶長八年以前刊本（静嘉堂文庫蔵本）
- (5)慶長八年以前刊本（序、一丁裏）
  - 右は静嘉堂文庫蔵本
  - 左は東洋文庫蔵本
- 「序」の二葉のみ両者異版。他は全て同版である。  
更に東京大学東洋文化研究所蔵本は、他に数箇所同様の異版がある。
- (6)慶長八年以前刊本の使用活字
  - 右は静嘉堂文庫蔵本卷第八第一二丁裏
  - 左は東洋文庫蔵本「古文孝経」第八丁裏
- 両者同種の活字を用いている。「第八」二字等は或は全く同一の活字かも知れない。この「古文孝経」の末尾に清原秀賢の跋が附される。但し使用活字は本文と異なっている。次図。
- (7)「古文孝経」清原秀賢跋（東洋文庫蔵本）
- (8)「下村生蔵」刊本（岩瀬文庫蔵本）
  - 右は卷二・一丁表
  - 左は卷四・六丁裏
- (9)下村生蔵刊「中庸章句」（東洋文庫蔵）
- (10)「下村生蔵」刊「孟子」（東洋文庫蔵）、左は参考に

「尚書」(斯道文庫蔵)、これも同種活字であろう。

一一(11)「下村生蔵」刊本と同種活字「史記」

右は有界本、東洋文庫蔵本

左は無界本、斯道文庫蔵本

一一(12)朝鮮活字(甲寅字)印本(静嘉堂文庫蔵本「簡齋詩集」5—25)

「下村生蔵」刊各種の使用活字が甲寅字に類似せる事、川瀬一馬博士の御指摘あり。

## 第二図 整版(覆古活字版)の版種

一一(1)整版甲種と乙種

右は甲種(東洋文庫蔵本)

左は乙種(斯道文庫蔵本 B1-f49-2)

第七行目左三字の「順」字の欠け具合に注意。又、

おのおの覆刻の関係にある。

一一(2)甲種の刊記と乙種の無刊記

右は甲種(東洋文庫蔵本)

左は乙種(斯道文庫蔵本 B1-f49-2)

一一(3)乙種(斯道文庫蔵 B1-f51-2)の刊記の妄補

一一(4)妄補刊記の証拠

右は妄補刊記と同じ葉の拡大字

左は妄補刊記の拡大字

木目が一致しない。埋木ならば墨色が同じはずだが、墨色もこの二行は異なる。墨色は写真ではむずかしい。

一一(5)乙種の初印と後印

右は初印、斯道文庫蔵本(B1-f51-2)

左は後印、静嘉堂文庫蔵本(市野迷庵書入本)

巻第五・第一一丁表。下象鼻に注意。

一一(6)整版(甲・乙)が慶長八年以前刊古活字版に拠っている証拠

る証拠

右は慶長八年以前刊(静嘉堂文庫蔵本)

左は整版(甲種・東洋文庫蔵本)

巻二・六丁裏、「子」字二種の配字に注意。

一一(7)同前(以下左右の所蔵機関も同前)

巻二・七丁裏四行目「與賤」のズレに注意。

一一(8)同前(巻三・七丁裏)

一一(9)同前(巻四・一丁裏)

五行目「無誨」のズレに注意。

卷一・三丁裏

二一(10) 同前(卷四・八丁裏)

右は東洋文庫蔵本

二一(11) 同前(卷五・二丁裏)

中は京都大学蔵本

七行目「於我」「空空」等の字のズレに注意。

左は斯道文庫蔵本(乙種)

二一(12) 同前(卷五・一〇丁裏)

乙種は京大本に類似し東洋文庫本に類似しない。

二一(13) 同前(卷六・三丁表)

二一(21) 整版(甲・乙) 抛慶長八年以前刊本の反証

二一(14) 同前(卷六・四丁裏)

右は静嘉堂文庫蔵本

六行目「斯行」のゆがみに注意。

左は東洋文庫蔵本(甲種)

二一(15) 同前(卷六・八丁表)

卷七・一〇丁表一行「知」「智」と相違する。しか

二一(16) 同前(卷七・一二丁表)

し、「智」の「日」は不自然である。

二一(17) 同前(卷七・一六丁裏)

二一(22) 甲種は乙種よりも先刻である証

七行目「闕黨」のゆがみに注意。

右は慶長八年以前刊本(静嘉堂文庫蔵本)

二一(18) 同前(卷九・七丁裏)

左は甲種本(東洋文庫所蔵)

「八」字の特徴に注意。

卷二・七丁表「凡二十六章」五字に注意。(23)と比較。

二一(19) 同前(卷一〇・二丁裏)

二一(23) 同前

三行目「酒掃」のズレ、六行目「之曰」のズレ、七

右同前

行目「倦焉」のズレ等に注意。

左は乙種本(斯道文庫蔵)

二一(20) 整版(甲・乙)が慶長八年以前刊本の異植字部分に類

(22)(23) 両図より、甲種が慶長八年以前刊本により近い

似せる証

と考えられる。

### 第三図 整版と慶長一四年刊古活字版との関係

三一(1)整版は慶長一四年刊本と覆刻の関係にない

右は慶長一四年刊本(斯道文庫蔵本)

左は甲種本(東洋文庫蔵本)

卷二・六丁裏、二一(6)図と比較すれば、整版は慶長

八年以前刊本に拠ったもので慶長一四年刊本に拠っ

ていないことは明らかである。

三一(2)整版は慶長一四年刊本と字句の異同が全く同じである

右は慶長一四年刊本(斯道文庫蔵本)

左は甲種本(東洋文庫蔵本)

卷二・三丁裏五行左「昵」。これは「昵」が正しく

「昵」の字は誤り。整版によって、誤字をも活字雕

造したものである。

### 第四図 乱版の版種

四一(1)整版部分は甲種に同版

右は甲種(東洋文庫蔵本)

左は乱版(東洋文庫蔵本)

七行目「順」字のかけ具合に注意。

四一(2)活字部分は今関正運刊「中庸章句」と同種活字を用いる

右は乱版(東洋文庫蔵)

左は「中庸章句」(斯道文庫蔵)

活字が同類のものであることが明らか。「中庸章句」の末には今関正運の刊記がある。

四一(3)今関正運

右は甲種の刊記(東洋文庫蔵本)

左は「中庸章句」刊記(斯道文庫蔵本)

「正運」の名が共通する所から、甲種は正運刊四書の一であることも考えられる。

國子為政其復猶養  
无学而為政猶季木

禮

八佾者魯隱公五年佾也

論語八佾第三 凡二十六章

何晏集解

按禮記  
又圖名 案八佾  
按禮記 佾六佾

孔子謂季氏八佾舞於庭是可忍也孰不可

忍也 馬融曰孰誰也佾列也天子八佾諸侯六佾大夫四佾士二佾八人為一佾八八六十

四人一佾以周公故受王者禮樂有八佾之舞  
今季桓子僭於其家廟舞之故孔子譏之

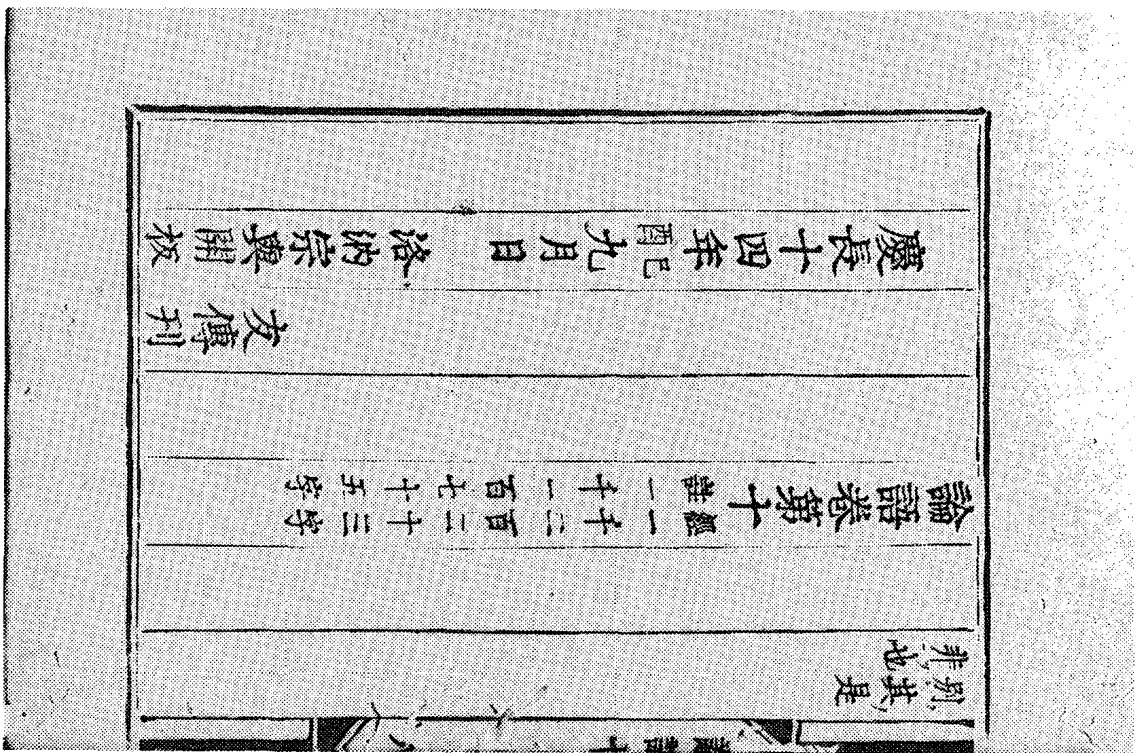
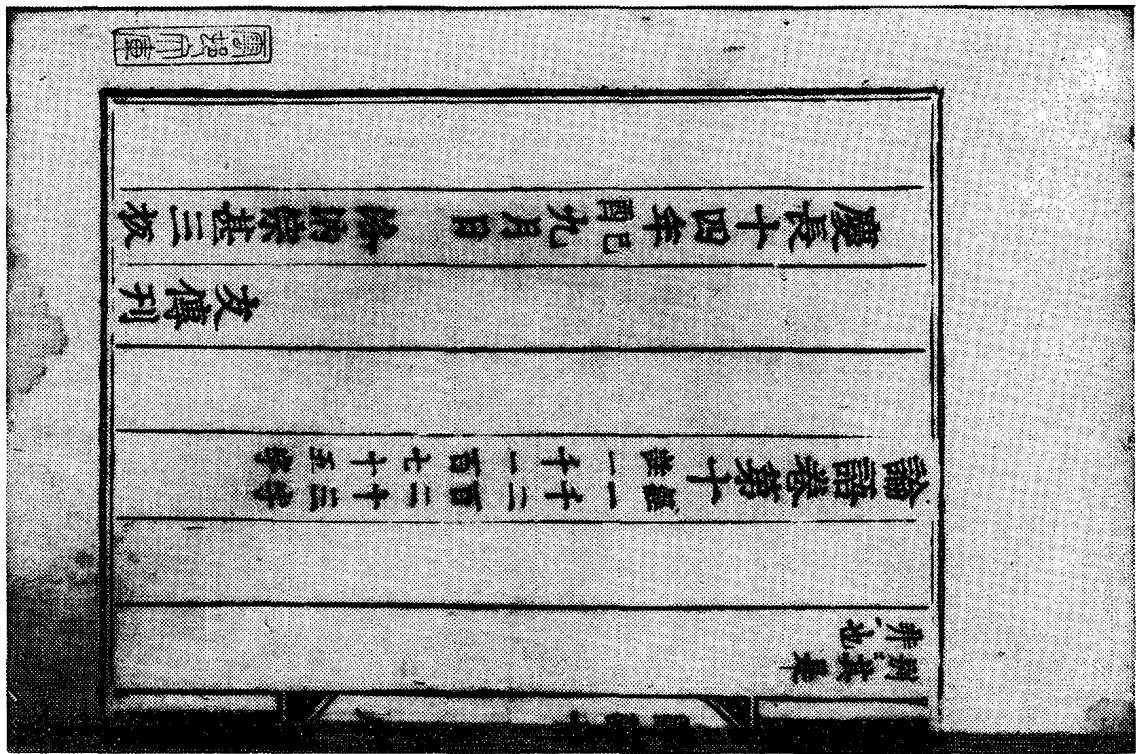
三家者以雍徹 馬融曰三家謂仲孫叔孫季孫也

於宗廟歌之 以徹祭 子曰相維辟公天子穆

穆奚取三家之堂 包氏曰辟公謂諸侯及二大夫也

禮記詩十九卷周禮  
臣十篇中是書目  
篇名  
非周文主禮之類  
敬  
曾國四外仲孫二姓  
季孫一也

一(2) 左右同版・刊記二字改植(以下・左右の標示は図版を正面に見た場合のそれを示す。)





也原思爲之宰包氏曰弟子原憲思字也孔  
 宰與之粟九百辭孔安國曰九百九子曰毋  
孔安國曰祿法以與爾鄰里卿黨乎鄭玄曰  
所當受無以讓子謂仲弓曰犁牛之  
五家爲子雖且角雖欲勿用山川其舍諸犁雜文辭  
角周正中犧牲雖欲以其所生犁而不用山  
川寧肯合之乎言父雖不善不害於其子之  
 美子曰回也其心三月不違仁其餘則日月

也原思爲之宰包氏曰弟子原憲思字也孔  
 宰與之粟九百辭孔安國曰九百九子曰毋  
孔安國曰祿法以與爾鄰里卿黨乎鄭玄曰  
所當受無以讓子謂仲弓曰犁牛之  
五家爲子雖且角雖欲勿用山川其舍諸犁雜文辭  
角周正中犧牲雖欲以其所生犁而不用山  
川寧肯合之乎言父雖不善不害於其子之  
 美子曰回也其心三月不違仁其餘則日月

穆奚取三家之堂王也氏曰穆公謂諸侯及二

子曰相維辟公天子穆於宗廟歌之以樂祭

三家者以雍徹於其廟亦作此樂者

魯也今季植牛簪於其家廟舞之故也

八佾舞於庭是可知也八佾舞於庭是可知也

論語八佾第三十六章 何晏集解

孔子宅為宮壞得古文論語齊論有問三知  
 道多於魯論二篇古論亦無此二篇分堯曰  
 下章子張問以為一篇有兩子張凡二十一  
 篇篇次不與齊魯論同安昌侯張禹本受魯  
 論兼講齊說善者從之號曰張侯論為世所  
 貴包氏周氏章句出焉古論唯博士孔安國  
 為之訓說而世不傳至順帝時南郡太守馬

孔子宅為宮壞得古文論語齊論有問三知  
 道多於魯論二篇古論亦無此二篇分堯曰  
 下章子張問以為一篇有兩子張凡二十一  
 篇篇次不與齊魯論同安昌侯張禹本受魯  
 論兼講齊說善者從之號曰張侯論為世所  
 貴包氏周氏章句出焉古論唯博士孔安國  
 為之訓說而世不傳至順帝時南郡太守馬

稱爲孝上事親其爲孝之道此又  
 謹其無始之終以爲人爲高行也  
 三才章第八百二十九字  
 會子曰甚哉孝之大也化所由生身子聞孝爲德本而  
 無人焉行於遇禍不用者蒙子曰夫孝天之  
 德然後乃知孝之爲大也  
 經也地之誼也民之行也經常也誼宜也行  
 也夫天有常節地有常宜人有常行一誠而  
 不變此謂三帝也孝其本也義而統之則人  
 君之道也分而殊之則人臣之事也君失其  
 道無以有其國臣失其道無以有其位故上  
 之寄下不棄下之致也事天地之經而民是則之

小童稱人稱之曰君夫人稱諸異邦曰寡小  
 君異邦人稱之亦曰君夫人孔字聞曰小君  
 異邦譏故曰寡小君當此之時諸侯  
 妾不正稱號不審故孔子正言其禮也  
 論語卷第八經一千七百九十四字  
 註一千八百二十七字

或一日取而讀之，其義理者非五行之義，  
亦書乎。今世好書者多，以鐵寶錄工書及  
此書惜矣。因賞州銀之書，故清知學之見  
索也。予感其志，遂出是代的本，借與之。  
亦以爲其後訂者也。

乾隆壬寅八月壬子明經楊燾原考贊於



論語八佾第三凡二十六章 何晏集解

孔子謂季氏八佾舞於庭是可忍也孰不可

忍也馬融曰孰誰也佾列也天子八佾諸侯

月人魯以周公故受王者禮樂有八佾之舞

今季桓子僭於其家廟舞之故孔子識之

三家者以雍徹馬融曰三家謂仲孫叔孫季

於宗廟歌之以徹祭子曰相維辟公天子穆

穆奚取三家之堂包氏曰辟公謂諸侯及二

王之後魯魯天子之密雍

而後和之樂其善故使重而後自稱之子曰莫吾猶人

也莫無也文無者猶俗言文不也文躬行若

子則吾未之有得孔安國曰身為君子曰若

聖與仁則吾豈敢孔安國曰孔子謙抑為之

不厭誨人不倦則可謂云爾已矣公西華曰

正唯弟子不能學也包氏曰正如所言弟子

子疾病子路請禱也氏曰禱禱子曰有諸用

卷之肆 即秀麗卿初卷之  
 由見家系了  
 清原秀雄  
 下村生藏  
 第二十章  
 注文射書姤詩作豎豎詩音亦集傳叶了故反

者則所以明夫堯之不言必如是區后可  
 庶幾也蓋嘗論之心之塵靈知覺一兩已  
 美而以爲有人心道心之異者則以其或  
 生於形氣之私或原於性命之正而所以  
 爲知覺者不同是以或危殆而不安或微  
 妙而難覺耳然人莫不有是形故雖上智  
 不能無人心亦莫不有是性故雖下愚亦

尚書卷第一  
堯典第一  
昔在帝堯聰明文思光宅天下言聖德將遜  
于位讓于虞舜遜也作堯典堯典堯堯  
可為百代曰若稽古帝堯堯順稽考也能順常行之道  
帝曰汝敷欽明文思安安敷也勳勳也敬敬也也言堯堯  
以敬明文思之四德安天下之當安者允恭克讓光被四表格又  
于上下允信允能允亮格至也萬有罔德又信恭能讓故其名聞東臨四海至于

虞書 孔氏傳

君子之所以教者五教民之有品有如時雨化而沾洽也  
之者教之漸廣也有威德者有違財者有養閭而沾洽也  
者有私淑艾者私稱教善文治也君子獨善其身人法禁仁此亦與教法非身  
之道無此五者君子之所以教也申言之益也益也  
教之道○章指言教人之術莫善五者養○  
育英才君子所珍聖人不能其惟論人乎○  
朱孫扭曰道則高矣美矣宜若登天然似不  
可及也何不使彼為可樂及而日鑿鑿也丑



蓋子姓之別也契興於唐虞大禹之際功業著於百  
 姓百姓以平契季子昭明立昭明季子相土  
 立宋哀曰相土就契封於商春秋左氏傳曰  
 閼伯居商丘相土因之○索隱曰相土佐  
 夏功著於商詩頌曰相土烈烈海外有戴是  
 也左傳曰昔陶唐氏次正閼伯居商丘相土  
 因之是始封商也○正義曰若地志云宋州  
 城古閼伯之墟即商丘也又云羿所封之地  
 相土季子昌若立昌若季子曹圍立索隱曰  
 穀圍也○正義曰曹圍卒子冥立為司空勤  
 其官事死於水中厥人葬之○索隱曰禮  
 曰冥勤其官而水死厥人相契而葬也冥

蓋子姓之別也契興於唐虞大禹之際功業著於百  
 姓百姓以平契季子昭明立昭明季子相土  
 立宋哀曰相土就契封於商春秋左氏傳曰  
 閼伯居商丘相土因之○索隱曰相土佐  
 夏功著於商詩頌曰相土烈烈海外有戴是  
 也左傳曰昔陶唐氏次正閼伯居商丘相土  
 因之是始封商也○正義曰若地志云宋州  
 城古閼伯之墟即商丘也又云羿所封之地  
 相土季子昌若立昌若季子曹圍立索隱曰  
 穀圍也○正義曰曹圍卒子冥立為司空勤  
 其官事死於水中厥人葬之○索隱曰禮  
 曰冥勤其官而水死厥人相契而葬也冥

將至杉木鋪望野人居

春風漠漠野人居  
若使能詩我不如  
數株蒼檜遮官道  
一樹桃花映草廬

曉發杉木

古澤春光淡  
高林露氣清  
紛紛世上事  
寂寂水邊行  
客子凋雙鬢  
田家自一生  
有詩

還  
無酒却思傾

先寄邢子友

洛人時  
為郎伴

論語學而第一凡十六章 何晏集解

子曰學而時習之不亦說乎馬融曰子者男  
子也王肅曰時者學者以時誦習之  
誦習以時學無廢業所以為說釋

有朋自遠方來不亦樂乎包氏曰同  
門曰朋人不知而不愠

不亦君子乎愠怒也凡人有  
不知君子不愠有子曰孔安  
國曰

弟子其為人也孝弟而好犯上者鮮矣鮮少  
也上

謂凡在已上者言孝弟之人不好犯上而好  
必恭順好欲犯其上者少也

論語學而第一凡十六章 何晏集解

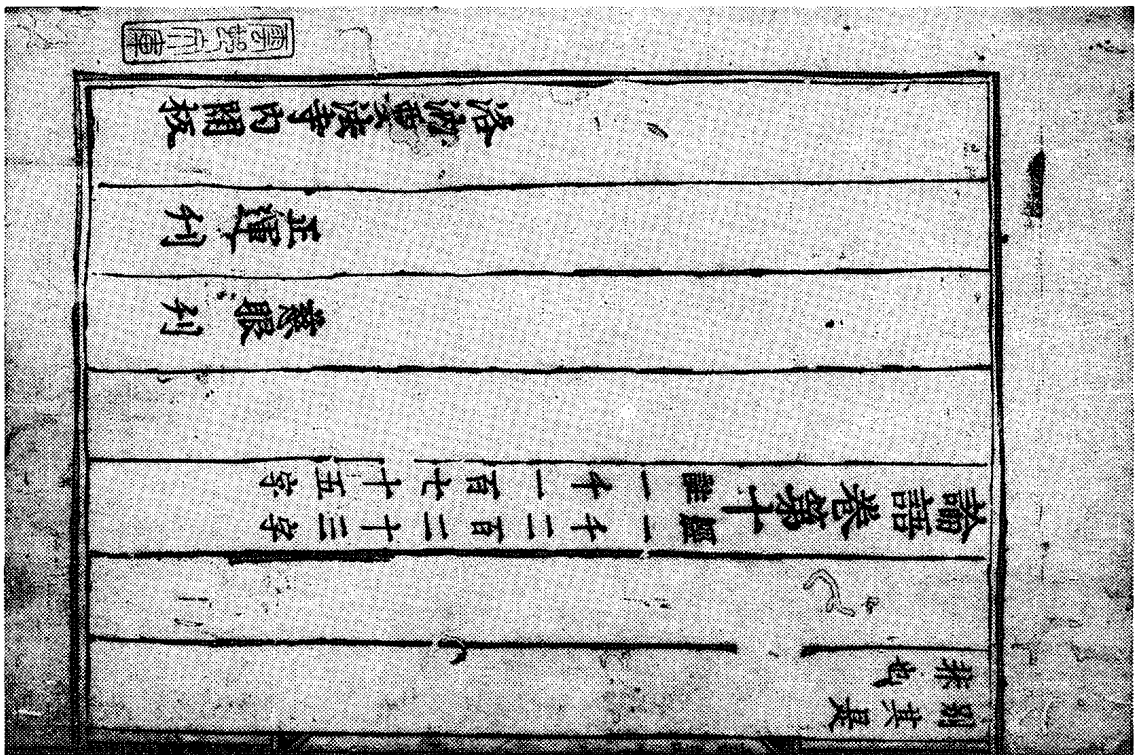
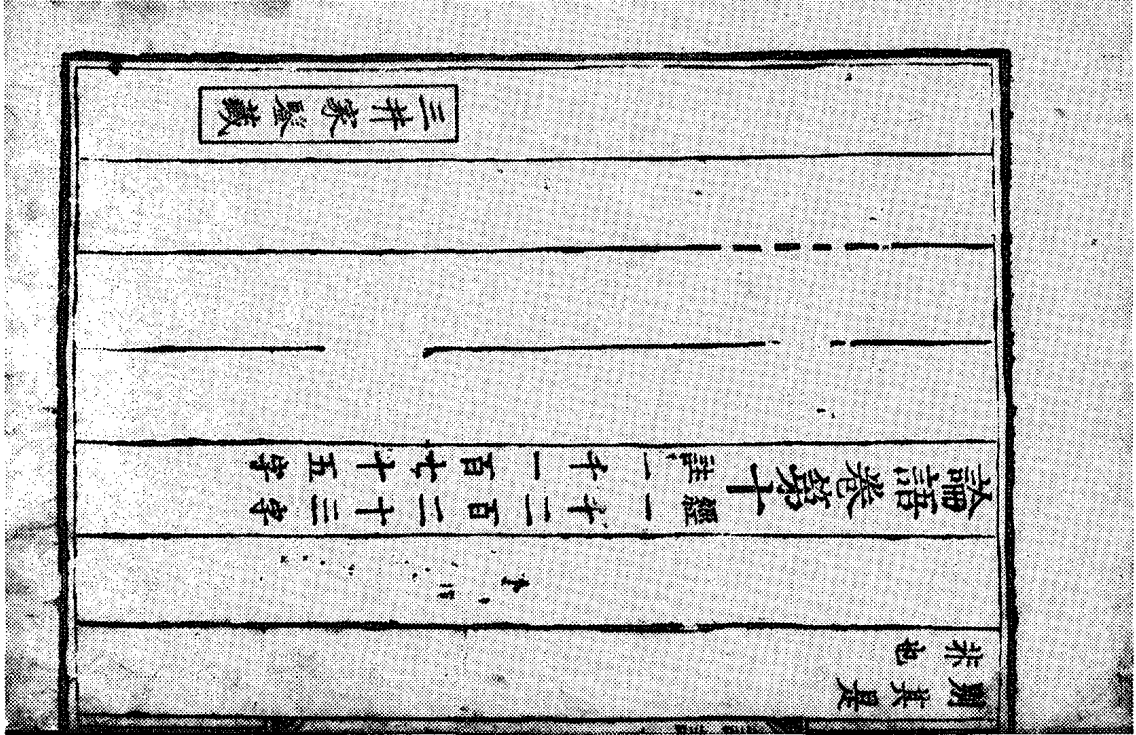
子曰學而時習之不亦說乎馬融曰子者男  
子也王肅曰時者學者以時誦習之  
誦習以時學無廢業所以為說釋

有朋自遠方來不亦樂乎包氏曰同  
門曰朋人不知而不愠

不亦君子乎愠怒也凡人有  
不知君子不愠有子曰孔安  
國曰

弟子其為人也孝弟而好犯上者鮮矣鮮少  
也上

謂凡在已上者言孝弟之人不好犯上而好  
必恭順好欲犯其上者少也



別其是非也

論語卷第十

經一千二百二十三字  
註一千一百七十五字

友傳刊

慶長十四年酉巳九月日 洛内宗甚三板



二一(4) 右は妄補刊記と同じ葉の拡大字、左は妄補刊記拡大字



之

正於廟問入於他邦再拜送之孔安國曰拜之陳階  
 康子饋藥拜而受之包氏曰饋也孔子饋曰丘未達不  
 敢嘗孔安國曰未知其故故不肯禮也廐焚子退朝曰傷人  
 乎不問馬鄭玄曰重人幾高也朝自魯君之朝來歸君賜食必正  
 席先嘗孔安國曰敬君之惠也既嘗之乃以班賜君賜腥必熟而  
 薦之孔安國曰薦薦其先祖君賜生必富之待食於君  
 君祭先餼鄭玄曰於君祭則先餼矣若為先嘗食饗疾君視之

正於廟問入於他邦再拜送之孔安國曰拜之陳階  
 康子饋藥拜而受之包氏曰饋也孔子饋曰丘未達不  
 敢嘗孔安國曰未知其故故不肯禮也廐焚子退朝曰傷人  
 乎不問馬鄭玄曰重人幾高也朝自魯君之朝來歸君賜食必正  
 席先嘗孔安國曰敬君之惠也既嘗之乃以班賜君賜腥必熟而  
 薦之孔安國曰薦薦其先祖君賜生必富之待食於君  
 君祭先餼鄭玄曰於君祭則先餼矣若為先嘗食饗疾君視之

也從者見之包氏曰從者弟子隨孔子行者通使得見出曰二三

子何患於喪乎天下之無道也久矣孔安國曰語諸弟子言何患於夫子聖德之將衰亡耶天下之無道已久矣極衰必有盛天將以

夫子為木鐸孔安國曰木鐸施政教時所振也言天將命孔子制法度以號

令於天下謂韶樂謂以韶舞樂謂以聖德受禪故子謂韶盡美矣又盡善也

曰盡善謂武盡美矣未盡善也孔安國曰武武善取天下故

未盡善子曰居上不寬為禮不敬臨喪不

也從者見之包氏曰從者弟子隨孔子行者通使得見出曰二三

子何患於喪乎天下之無道也久矣孔安國曰語諸弟子言何患於夫子聖德之將衰亡耶天下之無道已久矣極衰必有盛天將以

夫子為木鐸孔安國曰木鐸施政教時所振也言天將命孔子制法度以號

令於天下謂韶樂謂以韶舞樂謂以聖德受禪故子謂韶盡美矣又盡善也

曰盡善謂武盡美矣未盡善也孔安國曰武武善取天下故

未盡善子曰居上不寬為禮不敬臨喪不



好人能惡人孔安國曰唯仁者能審人之好惡子曰苟志於  
 仁矣無惡也孔安國曰苟誠也言誠能志於仁則其餘終無惡也子曰  
 富與貴是人之所欲也不以其道得之不處也孔安國曰不以其道得富貴不處  
 不以其道得之不去也時有否泰故君子履道而反貧賤此則不以其道而得之者雖是人君子去仁惡乎成  
 名孔安國曰惡乎成名者不得成名為君子君子無終食之間違

好人能惡人孔安國曰唯仁者能審人之好惡子曰苟志於  
 仁矣無惡也孔安國曰苟誠也言誠能志於仁則其餘終無惡也子曰  
 富與貴是人之所欲也不以其道得之不處也孔安國曰不以其道得富貴不處  
 不以其道得之不去也時有否泰故君子履道而反貧賤此則不以其道而得之者雖是人君子去仁惡乎成  
 名孔安國曰惡乎成名者不得成名為君子君子無終食之間違

遷怒不貳過不幸短命死矣今也則亡未聞  
 好學者也凡人性情喜怒哀理顛淵任道怒  
易也不貳過者有子華使於齊冉子為其母  
不善未嘗復行  
 請粟子曰與之釜馬融曰子華第子公西  
華赤字六斗四升曰釜請  
 益曰與之庾包氏曰十冉子與之粟五秉馬融  
曰十六斛曰秉六斗為庾  
 曰十六斛曰秉子曰赤之適齊也乘肥馬衣  
五秉合八十斛  
 輕裘吾聞之也君子周急不繼富鄭玄曰

遷怒不貳過不幸短命死矣今也則亡未聞  
 好學者也凡人性情喜怒哀理顛淵任道怒  
易也不貳過者有子華使於齊冉子為其母  
不善未嘗復行  
 請粟子曰與之釜馬融曰子華第子公西  
華赤字六斗四升曰釜請  
 益曰與之庾包氏曰十冉子與之粟五秉馬融  
曰十六斛曰秉六斗為庾  
 曰十六斛曰秉子曰赤之適齊也乘肥馬衣  
五秉合八十斛  
 輕裘吾聞之也君子周急不繼富鄭玄曰

子曰甚矣吾衰也久矣吾不復夢見周公孔

國曰孔子衰若不復夢見周公明盛之時夢見周公欲行其道子曰志於道

志慕也道不可據據仗也據有依於仁體故志之而已據於德據仗也據有依於仁

依倚也仁者功據仗也據有依於仁遊於藝藝六藝也不足施於人故可倚子曰

自行東脩以上吾未嘗無誨焉孔安國曰言人能奉禮自

行東脩以上子曰不憤不啓不悱不發舉一則皆敬誨之

賜示之不以三隅反則吾不復也鄭玄曰孔子與人言

子曰甚矣吾衰也久矣吾不復夢見周公孔

國曰孔子衰若不復夢見周公明盛之時夢見周公欲行其道子曰志於道

志慕也道不可據據仗也據有依於仁體故志之而已據於德據仗也據有依於仁

依倚也仁者功據仗也據有依於仁遊於藝藝六藝也不足施於人故可倚子曰

自行東脩以上吾未嘗無誨焉孔安國曰言人能奉禮自

行東脩以上子曰不憤不啓不悱不發舉一則皆敬誨之

賜示之不以三隅反則吾不復也鄭玄曰孔子與人言

孫曾子言曰鳥之將死其鳴也哀人之將死  
包氏曰欲戒敬子言其言也善我將死言善可用君子所貴乎  
 道者三動容貌斯遠暴慢矣正顏色斯近信  
鄭玄曰此道謂禮也矣出辭氣斯遠鄙倍矣  
能容貌能濟濟瞻瞻則人不敬暴慢之正顏色能務莊嚴栗則人  
 不敬欺誕之出辭氣能順而說之則無惡矣  
包氏曰敬子忘之言入籩豆之事則有司存大務小故又戒  
豆禮器之以此籩曾子曰以能問於不能以多問於

孫曾子言曰鳥之將死其鳴也哀人之將死  
包氏曰欲戒敬子言其言也善我將死言善可用君子所貴乎  
 道者三動容貌斯遠暴慢矣正顏色斯近信  
鄭玄曰此道謂禮也矣出辭氣斯遠鄙倍矣  
能容貌能濟濟瞻瞻則人不敬暴慢之正顏色能務莊嚴栗則人  
 不敬欺誕之出辭氣能順而說之則無惡矣  
包氏曰敬子忘之言入籩豆之事則有司存大務小故又戒  
豆禮器之以此籩曾子曰以能問於不能以多問於

大聖之德子貢曰固天縱之將聖又多能也孔安國曰言天固縱  
又使多能子聞之曰太宰知我者乎吾少也也氏曰  
貧賤帶自執事故多能為鄰人之事君子固不當多能宰曰子云吾不  
孔子自云我不見用故多能使藝子  
試故藝宰曰宰弟子子牢也試用也言  
知者知意之知也言曰吾有知乎哉無知也知者言未必盡今我  
誠有鄙夫問於我空空如也我叩其兩端而

大聖之德  
 又使多能  
 貧賤帶自執事故多能為  
 人之事君子固不當多能  
 孔子自云我不見用故多能使藝  
 試故藝  
 知者知意之知也言  
 知者言未必盡今我  
 誠

大聖之德子貢曰固天縱之將聖又多能也孔安國曰言天固縱  
又使多能子聞之曰太宰知我者乎吾少也也氏曰  
貧賤帶自執事故多能為鄰人之事君子固不當多能宰曰子云吾不  
孔子自云我不見用故多能使藝子  
試故藝宰曰宰弟子子牢也試用也言  
知者知意之知也言曰吾有知乎哉無知也知者言未必盡今我  
誠有鄙夫問於我空空如也我叩其兩端而

大聖之德  
 又使多能  
 貧賤帶自執事故多能為  
 人之事君子固不當多能  
 孔子自云我不見用故多能使藝  
 試故藝  
 知者知意之知也言  
 知者言未必盡今我  
 誠

多食孔安國曰祭於公不宿肉周生烈曰助  
牲體屬則以班祭肉不出三日不食賜不留神惠  
 之矣鄭玄曰自其家祭肉過三日不食是藝鬼神之餘食不語寢不  
 言雖疏食菜羹瓜祭必齋如也孔安國曰齋  
雖薄祭席不正不坐鄉人飲酒杖者出斯出  
 矣孔安國曰杖者老人也鄉人飲酒之禮  
主於老者老者禮畢出孔子從而出鄉  
 人讎朝服而立於阼階禮記

多食孔安國曰祭於公不宿肉周生烈曰助  
牲體屬則以班祭肉不出三日不食賜不留神惠  
 之矣鄭玄曰自其家祭肉過三日不食是藝鬼神之餘食不語寢不  
 言雖疏食菜羹瓜祭必齋如也孔安國曰齋  
雖薄祭席不正不坐鄉人飲酒杖者出斯出  
 矣孔安國曰杖者老人也鄉人飲酒之禮  
主於老者老者禮畢出孔子從而出鄉  
 人讎朝服而立於阼階禮記

能事人焉能事鬼曰菑問死曰未知生焉知  
陳羣曰鬼神及死事難 死  
明謹之無益故不答 閔子騫待側閔閔  
如也乎路行行如也冉子子貢侃侃如也子  
樂鄭玄曰樂各盡其性行行剛彊之貌若由也不得其死然  
國曰不得 魯人為長府閔子騫曰仍舊貫如  
以壽終 之何何必改作鄭玄曰長府藏名也藏貨曰府仍因也貫事也因舊事則  
可何乃復 子曰夫人不言言必有中王肅曰更改作

能事人焉能事鬼曰敢問死曰未知生焉知  
陳羣曰鬼神及死事難 死  
明謹之無益故不答 閔子騫待側閔閔  
如也乎路行行如也冉子子貢侃侃如也子  
樂鄭玄曰樂各盡其性行行剛彊之貌若由也不得其死然  
國曰不得 魯人為長府閔子騫曰仍舊貫如  
以壽終 之何何必改作鄭玄曰長府藏名也藏貨曰府仍因也貫事也因舊事則  
可何乃復 子曰夫人不言言必有中王肅曰更改作

諸包成曰包成曰眼辨之事披之子曰有父兄在知之何其聞

色莊者不惡而嚴以遠小人言此三者皆可以為善人子路問斯行

與君子者乎色莊者乎論焉者謂口無擇言君子者謂身無鄙行

不循道舊迹而已亦圖少能創人之奧室子曰論篤是

之道子曰不踐迹亦不入於室孔安國曰誠

天命而偶富亦所以不虛心也子張問善人

遠不虛心不能知道子貢無數子病然亦不

有其實其於庶幾每能虛中者唯回轅道源

諸包成曰包成曰眼辨之事披之子曰有父兄在知之何其聞

色莊者不惡而嚴以遠小人言此三者皆可以為善人子路問斯行

與君子者乎色莊者乎論焉者謂口無擇言君子者謂身無鄙行

不循道舊迹而已亦圖少能創人之奧室子曰論篤是

之道子曰不踐迹亦不入於室孔安國曰誠

天命而偶富亦所以不虛心也子張問善人

遠不虛心不能知道子貢無數子病然亦不

有其實其於庶幾每能虛中者唯回轅道源



子曰爲國以禮其言不讓是故哂之包氏曰禮貴讓子路唯求則非邦也與安見方六  
 七十如五六十而求邦也者唯赤則非邦也  
 與宗廟之事如會同非諸侯如之何孔安國曰明皆  
 諸侯之事與子路不讓赤也爲之小孰能爲之大  
 孔安國曰赤謙言小相耳孰能爲大相

論語顏淵第十二凡二十四章 何晏集解

本無事  
字加之作如

子曰爲國以禮其言不讓是故哂之包氏曰禮貴讓子路唯求則非邦也與安見方六  
 七十如五六十而求邦也者唯赤則非邦也  
 與宗廟之事如會同非諸侯如之何孔安國曰明皆  
 諸侯之事與子路不讓赤也爲之小孰能爲之大  
 孔安國曰赤謙言小相耳孰能爲大相

論語顏淵第十二凡二十四章 何晏集解

若匹夫匹婦之爲諒也自經於溝瀆而莫之  
 知也王肅曰經死於溝瀆之中也管仲召忽之於公子則君臣之義未正成故死之未足深嘉不死未足多非死既難亦在於避厚故仲尼但美管仲之功亦不言召忽不  
 當死也公叔文子之臣大夫僕與文子同升諸  
 公孔安國曰大夫僕本文子家臣薦之使與已並爲大夫同升在公朝子聞之  
 曰可以爲文矣孔安國曰行如子曰衛靈公是可證爲文  
 之無道也康子曰夫如是奚而不喪孔子曰

若匹夫匹婦之爲諒也自經於溝瀆而莫之  
 知也王肅曰經死於溝瀆之中也管仲召忽之於公子則君臣之義未正成故死之未足深嘉不死未足多非死既難亦在於避厚故仲尼但美管仲之功亦不言召忽不  
 當死也公叔文子之臣大夫僕與文子同升諸  
 公孔安國曰大夫僕本文子家臣薦之使與已並爲大夫同升在公朝子聞之  
 曰可以爲文矣孔安國曰行如子曰衛靈公是可證爲文  
 之無道也康子曰夫如是奚而不喪孔子曰

使也民莫敢不敬故易使牛路問君子曰脩己以敬  
 敬其身孔子曰曰如斯而已乎曰脩己以安人安  
 國曰人謂曰如斯而已乎曰脩己以安百姓  
 朋友九族孔子曰曰如斯而已乎曰脩己以安百姓  
 脩己以安百姓堯舜其猶病諸孔子安國曰原  
 壤夷俟馬融曰原壤魯人孔子故舊夷踣俟待也踣特孔子子曰幼而  
 不孫第長而無迷焉老而不死是為賊賊害  
 以杖叩其脛孔子安國曰闕黨童子將命馬融

使也民莫敢不敬故易使牛路問君子曰脩己以敬  
 敬其身孔子曰曰如斯而已乎曰脩己以安人安  
 國曰人謂曰如斯而已乎曰脩己以安百姓  
 朋友九族孔子曰曰如斯而已乎曰脩己以安百姓  
 脩己以安百姓堯舜其猶病諸孔子安國曰原  
 壤夷俟馬融曰原壤魯人孔子故舊夷踣俟待也踣特孔子子曰幼而  
 不孫第長而無迷焉老而不死是為賊賊害  
 以杖叩其脛孔子安國曰闕黨童子將命馬融

也近之則不孫遠之則怨子曰年四十而見包氏曰許謂發人之陰私子曰唯女子與小人為難養

惡焉其終也已鄭玄曰年在不惑而為人所惡終無善行

論語微子第十八凡十一章 何晏集解

微子去之箕子為之奴比干諫而死馬融曰微其二

國名子爵也微子紂之庶兄箕子比干紂之諸父微子見紂無道早去之箕子伴狂為奴比干以

諫見殺子曰殷有三仁焉仁者愛人三人行各異而同歸

也近之則不孫遠之則怨子曰年四十而見包氏曰許謂發人之陰私子曰唯女子與小人為難養

惡焉其終也已鄭玄曰年在不惑而為人所惡終無善行

論語微子第十八凡十一章 何晏集解

微子去之箕子為之奴比干諫而死馬融曰微其二

國名子爵也微子紂之庶兄箕子比干紂之諸父微子見紂無道早去之箕子伴狂為奴比干以

諫見殺子曰殷有三仁焉仁者愛人三人行各異而同歸

信而後諫未信則以為謗已也子夏曰大德  
 不踰閑孔安國曰閑猶法也小德出入可也孔安國曰出入可也子游曰子夏之門人小子當洒掃  
 應對進退則可矣抑末也本之則無如之何  
 包氏曰言子夏弟子因當對賓客修威儀禮節之事則可然此但是人之末事耳不可無其本故云本之  
 子夏聞之曰噫孔安國曰噫則無如之何

言游過矣君子之道孰先傳焉孰後倦焉包氏曰

信而後諫未信則以為謗已也子夏曰大德  
 不踰閑孔安國曰閑猶法也小德出入可也孔安國曰出入可也子游曰子夏之門人小子當洒掃  
 應對進退則可矣抑末也本之則無如之何  
 包氏曰言子夏弟子於當對賓客修威儀禮節之事則可然此但是人之末事耳不可無其本故云本之  
 子夏聞之曰噫孔安國曰噫則無如之何

言游過矣君子之道孰先傳焉孰後倦焉包氏曰

闕曰父在子不得自專故也  
 三年無改於父  
其志而已父沒乃觀其行  
 之道可謂孝矣  
孔安國曰孝子在夜哀慕若父在無所改於父之道  
 有子曰禮之用和為貴先王之道斯為美小  
 大由之有所不行知和而不知以禮節之亦  
 不可行也  
馬融曰人知禮貴和而每事從之不以禮為節亦不可行  
 有子曰  
復猶履也義不必信信不忠義也以其言  
 曰信近於義言可復也  
可及履故  
 恭近於禮遠恥辱也  
包氏曰恭不曰近謂

闕曰父在子不得自專故也  
 三年無改於父  
其志而已父沒乃觀其行  
 之道可謂孝矣  
孔安國曰孝子在夜哀慕若父在無所改於父之道  
 有子曰禮之用和為貴先王之道斯為美小  
 大由之有所不行知和而不知以禮節之亦  
 不可行也  
馬融曰人知禮貴和而每事從之不以禮為節亦不可行  
 有子曰  
復猶履也義不必信信不忠義也以其言  
 曰信近於義言可復也  
可及履故  
 恭近於禮遠恥辱也  
包氏曰恭不曰近謂

闕曰父在子不得自專故也  
 三年無改於父  
其志而已父沒乃觀其行  
 之道可謂孝矣  
孔安國曰孝子在夜哀慕若父在無所改於父之道  
 有子曰禮之用和為貴先王之道斯為美小  
 大由之有所不行知和而不知以禮節之亦  
 不可行也  
馬融曰人知禮貴和而每事從之不以禮為節亦不可行  
 有子曰  
復猶履也義不必信信不忠義也以其言  
 曰信近於義言可復也  
可及履故  
 恭近於禮遠恥辱也  
包氏曰恭不曰近謂

不可。子路問成人曰：若臧武仲之知，馬融曰：大公綽之不欲，馬融曰：魯大卞莊子之勇，周生烈曰：大冉求之藝文之以禮樂，孔安國曰：卞邑大夫亦可以為成人矣。曰：今之成人者何必然？見利思義，馬融曰：義然後取，不苟得也。見危授命，久要不忘平生之言，亦可以為成人矣。孔安國曰：久要舊約。子問公叔文子於公明賈曰：信乎？夫

不可。子路問成人曰：若臧武仲之知，馬融曰：大公綽之不欲，馬融曰：魯大卞莊子之勇，周生烈曰：大冉求之藝文之以禮樂，孔安國曰：卞邑大夫亦可以為成人矣。曰：今之成人者何必然？見利思義，馬融曰：義然後取，不苟得也。見危授命，久要不忘平生之言，亦可以為成人矣。孔安國曰：久要舊約。子問公叔文子於公明賈曰：信乎？夫

哀吾何以觀之哉

論語里仁第四 凡二十六章 何晏集解

子曰里仁為美鄭玄曰里者民之所居居於仁者之里是為美擇不

處仁焉得知鄭玄曰求善居而不處仁者之里不得為有知子曰不

仁者不可以久處約孔安國曰久則為非不可以長

處樂孔安國曰必驕佚仁者安仁包氏曰唯性仁者自然體之故謂安

仁者利仁王肅曰知仁為美故利而行之子曰唯仁者能

哀吾何以觀之哉

論語里仁第四 凡二十六章 何晏集解

子曰里仁為美鄭玄曰里者民之所居居於仁者之里是為美擇不

處仁焉得知鄭玄曰求善居而不處仁者之里不得為有知子曰不

仁者不可以久處約孔安國曰久則為非不可以長

處樂孔安國曰必驕佚仁者安仁包氏曰唯性仁者自然體之故謂安

仁者利仁王肅曰知仁為美故利而行之子曰唯仁者能



哀吾何以觀之哉

論語里仁第四 凡二十六章 何晏集解

子曰里仁為美鄭玄曰里者民之所居居於仁者之里是為美擇不

處仁焉得知鄭玄曰求善居而不處仁者之里不得為有知子曰不

仁者不可以久處約孔安國曰久困則為非不可以長

處樂孔安國曰必驕佚仁者安仁包咸曰唯性仁者自然體之故謂安

仁者利仁王肅曰知仁為美故利而行之子曰唯仁者能

哀吾何以觀之哉

論語里仁第四 凡二十六章 何晏集解

子曰里仁為美鄭玄曰里者民之所居居於仁者之里是為美擇不

處仁焉得知鄭玄曰求善居而不處仁者之里不得為有知子曰不

仁者不可以久處約孔安國曰久困則為非不可以長

處樂孔安國曰必驕佚仁者安仁包咸曰唯性仁者自然體之故謂安

仁者利仁王肅曰知仁為美故利而行之子曰唯仁者能

也從者見之包氏曰從者弟子隨孔子行者通使得見出曰二三

子何患於喪乎天下之無道也久矣孔安國曰無諸

弟子言何患於夫子聖德之將衰亡耶天下之無道已久矣極衰必有盛天將以

夫子為木鐸孔安國曰木鐸施政教時所振也言天將命孔子制法度以變

令於天下子謂韶盡美矣又盡善也韶舜樂謂以聖德受禪故

曰盡善謂武盡美矣未盡善也孔安國曰武武王樂也以征伐

取天下故未盡善子曰居上不寬為禮不敬臨喪不

也從者見之包氏曰從者弟子隨孔子行者通使得見出曰二三

子何患於喪乎天下之無道也久矣孔安國曰無諸

弟子言何患於夫子聖德之將衰亡耶天下之無道已久矣極衰必有盛天將以

夫子為木鐸孔安國曰木鐸施政教時所振也言天將命孔子制法度以變

令於天下子謂韶盡美矣又盡善也韶舜樂謂以聖德受禪故

曰盡善謂武盡美矣未盡善也孔安國曰武武王樂也以征伐

取天下故未盡善子曰居上不寬為禮不敬臨喪不

之說者於天下之事如指祭如在孔安國曰示以掌中之物言其易祭如在孔安國曰生祭神如神在祭神如神在孔安國曰謂祭百神子曰吾不與祭如不祭包氏曰孔子或出或病而不自親祭使攝者為之不致敬於心與不祭同王孫賈問曰與其媚於奧寧媚於竈何謂也孔安國曰王孫賈衛大夫奧內也以魯近臣竈以喻執政賈執政者欲使孔子求昵之故微以感動之也子曰不然獲罪於天無所禱也孔安國曰天以喻君孔子指之曰如獲罪於天無所禱於鬼神子曰周監於二

之說者於天下之事如指祭如在孔安國曰示以掌中之物言其易祭如在孔安國曰生祭神如神在祭神如神在孔安國曰謂祭百神子曰吾不與祭如不祭包氏曰孔子或出或病而不自親祭使攝者為之不致敬於心與不祭同王孫賈問曰與其媚於奧寧媚於竈何謂也孔安國曰王孫賈衛大夫奧內也以魯近臣竈以喻執政賈執政者欲使孔子求昵之故微以感動之也子曰不然獲罪於天無所禱也孔安國曰天以喻君孔子指之曰如獲罪於天無所禱於鬼神子曰周監於二

論語學而第一 凡十六章 何晏集解

子曰學而時習之不亦說乎馬融曰子者男  
子之通稱也子者男  
子也王肅曰時者學者以時誦習之  
誦習以時學無廢業所以為說解

遠方來不亦樂乎包氏曰同  
門曰朋人不知而不愠

不亦君子乎愠怒也凡人有  
所不知君子不愠有子曰孔安  
國曰

第子其為人孝弟而好犯上者鮮矣鮮少  
也上

謂凡在已上者言孝弟之人不好犯上而好  
必恭順好欲犯其上者少也

論語學而第一 凡十六章 何晏集解

子曰學而時習之不亦說乎馬融曰子者男  
子之通稱也子者男  
子也王肅曰時者學者以時誦習之  
誦習以時學無廢業所以為說解

遠方來不亦樂乎包氏曰同  
門曰朋人不知而不愠

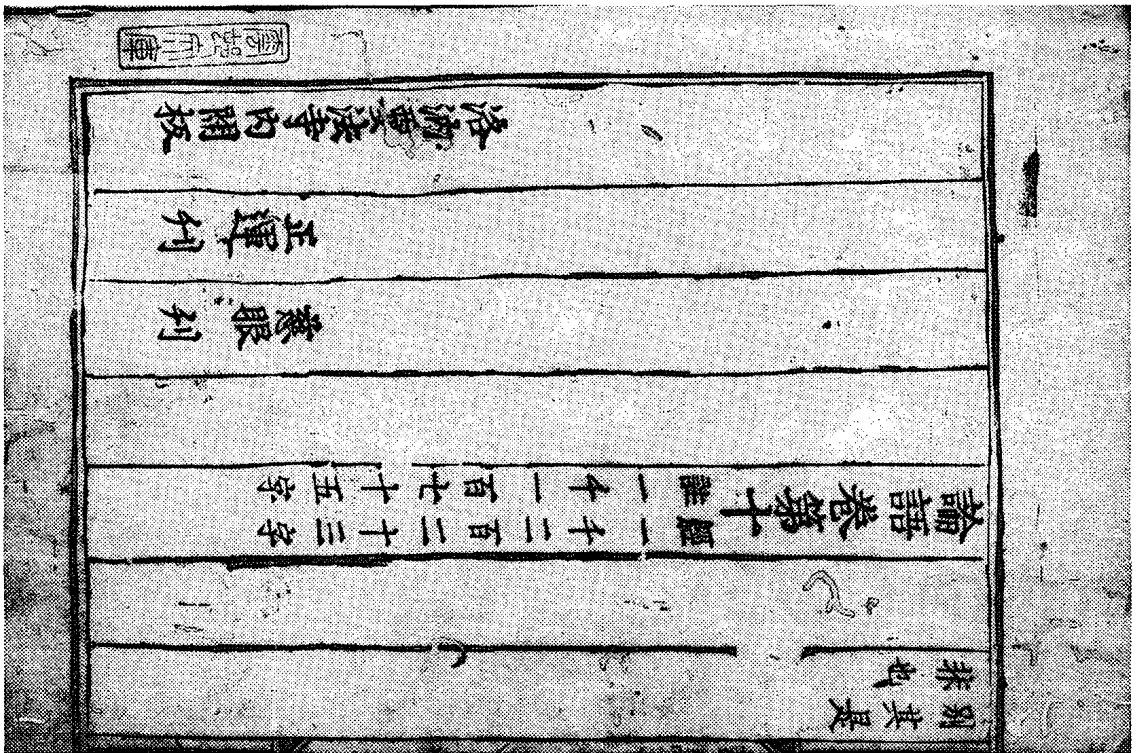
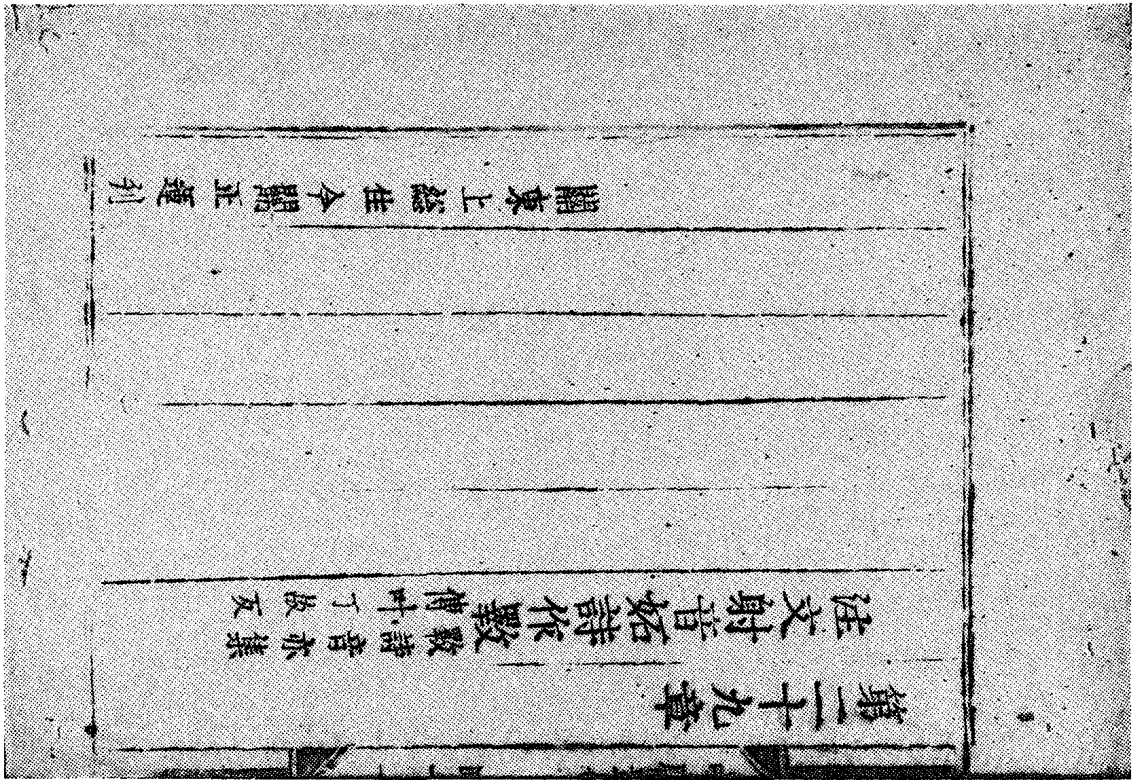
不亦君子乎愠怒也凡人有  
所不知君子不愠有子曰孔安  
國曰

第子其為人孝弟而好犯上者鮮矣鮮少  
也上

謂凡在已上者言孝弟之人不好犯上而好  
必恭順好欲犯其上者少也

於理不勝謂不迷於事察大臣則信任專而  
小臣不得以間之故賊事而不敗也來百工  
則雖功易事難未相資故財用足彘達人則  
天下之旅皆悅而願出於其塗故四方歸懷  
諸侯則德之所施者博而威之 齊明盛服非  
所制者廣矣故曰天下畏之  
 禮不動所以修身也去讒遠色賤貨而貴德  
 所以勸賢也尊其位重其祿同其好惡所以  
 勸親之也官盛任使所以勸大臣也忠信重  
 祿所以勸士也時使薄斂所以勸百姓也日

國曰有焉 使於四方不辱君命可謂士矣曰  
 敢問其次曰宗族稱孝焉鄉黨稱悃焉曰敢  
 問其次曰言必信行必果硜硜然小人哉抑  
 亦其次言曰今之從政者何如子曰噫斗筭  
 之人何足筆也鄭玄曰噉心不平之舉筭字  
作器筭斗二外者筭也字  
 曰不得中行而與之必也狂狷乎也曰中  
行行能得



### 第三編 校勘編

#### 第一章 補阮氏校勘記

##### 凡 例

一、本校異は、阮元「論語注疏校勘記」の清嘉慶刊単行本をもとにして、それに慶長刊本の校異を加えたものである。従つて、底本は、嘉慶二十一年南昌府学刊「論語注疏解経」二〇巻であり、標出句、また注文は一格を下げて標出する等の体裁も全て、「校勘記」に倣う。

一、「校勘記」所載の校異は、標出の句に関するもののみに限つて引用し参考に資するが、按語等は省略に従っているので、「校勘記」原本との対照も不可欠である。

一、(補)に、随時吉田篁墩の案語を加えて参考に供するが、これも標出句に関するもののみであり、篁墩の「考異」は発明する所多く、その「考異」原本との対照も意義あることである。

一、慶長刊本の略称は、各版種を代表する伝本の、所蔵機関の略称をもってこれに充てる。即ち、慶長一四年刊本は斯道本、慶長八年以前刊本は静嘉堂本(東文研本)、「下村生蔵」刊本は岩瀬本。東洋本というのは、東洋文庫の所謂乱版を指す。整版はこの限りでなく、整版本として一括した。

一、慶長刊本の校異が、皇本(義疏本)等と同じである場合が多く、その場合、煩を避けず同じ校異を繰り返しているのは、「校勘記」の拠る皇本が、根本武夷校本であり、今や数十の現存古鈔本をみる皇本の校異は今後の課題であるので、未查をもって安易に「同皇本」とするのは、よろしくないと考えたからである。

論語注疏校勘記卷一

序解 慶長刊各本作論語序。

太子太傅 唐石經太作大。案釈文出太子大傳云並音泰則字當

作大。○今正(補)斯道本岩瀬本整版本共作太。静嘉堂本下

太作大。

琅邪王卿 皇侃義疏本琅邪作瑯琊。釈文出琅字云音郎本或作

瑯。(補)斯道本整版本作瑯琊。

皆以教授 皇本授下有之字。(補)慶長刊本各本授作之。

魯共王時 皇本共作恭。案共恭古字通。(補)静嘉堂本共作恭。

為之訓解 皇本解作説。(補)慶長刊各本解作説。

南郡大守 唐石經太作大。案釈文出大守云音泰下大常同。

(補)慶長刊各本大作太。

亦為之訓説 (補)慶長刊各本無之字。

考之齊古為之註 皇本為上有以字。註作注。釈文出為之註云

本又作注。(補)慶長刊各本為上有以字。静嘉堂本註作注。

故可空陳羣 (補)岩瀬本羣作群。

前世伝授師説 皇本授作受。(補)慶長刊各本授作受。

不為訓解 皇本為下有之字。(補)慶長刊各本為下有之字。

今集諸家之善 皇本善下有説字。(補)慶長刊各本善下有説

字。

光祿大夫臣鄭冲 (補)慶長刊各本冲作冲。

安郷亭侯臣曹羲 (補)斯道本羲誤義。

学而第一 何晏集解

(補)慶長刊各本作論語学而第一。斯道本岩瀬本整版本論語学  
而第一下有凡十六章四小字。静嘉堂本無此四字。

【学而時習之章】

馬曰 皇本作馬融曰。後放此。(補)慶長刊各本作馬融曰。

後放此。

王曰 皇本作王肅曰。後放此。(補)慶長刊各本作王肅曰。

後放此。

包曰 皇本作苞氏曰。後放此。(補)慶長刊各本作包氏曰。

後放此。慶長刊各本注家名唯包氏從略。吉田篁墩云。皇邦

所伝諸旧本及皇疏。注家姓名具備。同此本。與何序合為正。

邢昺唯拳姓。所承本異。強更為説。且周生烈。拠三國志注。

是二字姓。唯作周云。亦屬失略。



君子不怒 皇本作君子不愠之也。(補)慶長刊各本怒作愠。

【其為人也孝弟章】

孔子弟子有若 皇本作孔安國曰弟子有若也。(補)慶長刊各

本作孔安國曰弟子有若。

其為人也孝弟 皇本弟作悌。注及下並同。(補)慶長刊各本不

作悌。作弟。下同。但靜嘉堂本下孝弟也者弟字作悌。

其為仁之本與 攷文引足利本無為字。(補)慶長刊各本無為

字。

然後仁道可大成 (補)慶長刊各本作然後仁道可乃仁成。

【巧言令色章】

少能有仁也 (補)斯道本整版本作少能其仁。岩瀨本靜嘉堂

本作少能有仁。

【吾日三省吾身章】

得無素不講習而傳之 皇本之下有乎字。(補)斯道本傳之

作之傳乎。岩瀨本靜嘉堂本整版本之作乎。

【道千乘之國章】

道謂為之政教 皇本作導者謂為之政教也。(補)慶長刊各本

無之字。

通十為成出革車一乘 皇本成作城。(補)斯道本整版本

成作城。岩瀨本靜嘉堂本作成。

十井為國者 攷文引足利本十井作井十。(補)慶長刊各本十

井作井十。

包曰為國者 (補)斯道本包作包民。民字誤植。慶長各本作

包氏。

故愛養之 皇本之下有也字。(補)慶長各本無之字。斯道本

故誤節。

【弟子入則孝章】

出則弟 皇本十行本弟作悌。案攷文出創弟云。本亦作悌。(補)

慶長各本作弟。

孔曰 (補)慶長各本作孔案國曰。後皆倣之。

子夏弟子卜商也 (補)慶長各本無也字。

【君子不重章】

言人不能敦重 皇本作言人不敢重。(補)慶長各本能敦作

敢。

既無威嚴 皇本無嚴字。(補)慶長各本無嚴字。

鄭曰 皇本作鄭元曰。後放此。(補)慶長各本作鄭玄曰。後

放此。

【慎終追遠章】

君能行此二者 皇本君上有人字。(補)慶長各本君能作人君。

皆歸於厚也 皇本皆上有而字。(補)斯道本整版本皆上有而字。

【夫子至於是邦也章】

弟子陳亢也 皇本此句下有字子禽也四字。下名賜下有字子貢也四字。(補)慶長各本名賜下有字子貢也四字。

抑人君自願與之為治 皇本作抑人君自願與之為治耶。

(補)慶長各本治下有邪字。

夫子之求之也其諸異乎人之求之與 皇本與下有也字。攷文

引足利本作夫子之求也其諸異乎人求之與。(補)慶長各本

同足利本。

與人求之異 (補)斯道本整版本東文研本無之字。

明人君自與之 皇本作明人君自願求與為治也。(補)慶長各

本作明人君自願與為治。

【父左觀其志章】

猶若父存 皇本存作在。(補)慶長各本存作在。

【信近於義章】

信非義也 皇本作信不必義也。(補)慶長各本作信不必義

也。

故曰近義 皇本作故曰近於義也。(補)斯道本整版本作故曰

近於義。

恭不合礼非礼也 (補)慶長各本恭上有包氏曰三字。

故曰近礼也 皇本近下有於字。亦此節註作荀氏曰。(補)斯

道本整版本近下有於字。

【貧而無諂章】

未足多 皇本多下有也字。(補)慶長各本多下有也字。

未若貧而樂 皇本高麗本樂下有道字。(補)慶長各本樂下有道

字。

不以貧為憂苦 皇本作不以貧賤為憂苦也。(補)慶長各本貧

下有賤字。

能自切磋琢磨 皇本磨下有者也二字。下註琢磨下同。(補)

慶長各本磨下有者字。下註琢磨下同。

【不患人之不知知章】

不患人之不知知患不知人也 皇本作不患人之不知知也患已

不知人也。(補)慶長各本作不患人之不知知患已不知人也。

為政第二

何晏集解

(補)慶長各本作論語為政第二。又各本論語為政第二下有凡二  
十四章五小字。

【為政以德章】

猶北辰之不移 皇本猶上有譬字。(補)慶長刊各本猶上有譬  
字。

【道之以政章】

免苟免 皇本作苟免罪也。(補)慶長刊各本作苟免罪。

【吾十有五而志于學章】

有所成也 皇本成下有立字。(補)慶長刊各本也作立。  
耳聞其言 皇本耳下有順字。(補)慶長刊各本耳下有順字。

【孟懿子問孝】

恐孟孫不曉無違之意 皇本無恐字。(補)慶長各本無恐字。  
樊遲弟子樊須 (補)慶長各本須下有也字。

【孟武伯問孝章】

唯疾病然後使父母憂 皇本作唯疾病然後使父母之憂耳。  
(補)慶長各本憂下有耳字。

【子游問孝章】

皆養人者 皇本作皆能養人者也。(補)慶長各本皆作能。  
乃至於犬馬 皇本乃下有能字。(補)慶長各本乃作能。

食而不愛豕畜之愛而不敬獸畜之 皇本食作養。之下竝有  
也字。(補)慶長各本二不字共作弗。二之字共作也。

【子夏問孝章】

包曰色難者謂承順父母顏色 皇本順作望。(補)慶長各本  
無包曰二字。順作望。

乃為難 皇本難下有也字。下父兄下同。(補)慶長各本難下

有也字。

孔子喻子夏 皇本夏下有曰字。(補)慶長各本夏下有曰字。

未孝也 皇本作未足為孝也。(補)慶長各本作未足為孝也。

乃為孝也 皇本作乃是為孝耳。(補)慶長各本作乃是為孝

耳。

【視其所以章】

安所匿其情 皇本作安有所匿其情也。(補)慶長各本作安有  
所匿其情也。

【溫故而知新章】

可以為人師矣 皇本作可以為師也。(補)慶長各本作可以為  
師矣。

【君子不器章】

疾小人多言而行之不周 (補)慶長各本無之字。

【学而不思章】

学不寻思其義 皇本作学而不寻思其義理。(補)慶長各本作学而不寻思其義理。

徒使人精神疲殆 皇本無徒字。殆不有也字。下所得下同。

(補)慶長各本無徒字。殆下有也字。

【攻乎異端章】

異端不同歸也 皇本也上有者字。(補)慶長各本無也字。

【由誨汝知之乎章】

弟子姓仲名由字子路 皇本弟上有由字。子下路下有也字。

(補)慶長各本弟上有由字。

【子張学干禄章】

弟子姓顓孫名師字子張 皇本弟上有子張二字。子下子張

下有也字。下少過下少悔下同。(補)慶長各本弟子上有子張

二字。

亦同得禄之道 皇本作得禄之道也。(補)慶長各本無亦同二

字。

【何為則民服章】

包曰錯置也 (補)靜嘉堂本包下有民字。氏誤植民。

举正直之人用之 皇本正上有用字。人下無用之二字。(補)

慶長各本正上有用字。無用之二字。

【季康子問使民敬忠以勸章】

魯卿季孫肥康諡 皇本肥下有也字。下諡下其上下同。(補)

慶長各本諡下有也字。

則民敬其上 (補)慶長各本上下有也字。

举善而教不能則勸 (補)慶長各本則下有民字。

則民勸勉 皇本作則民勸也。(補)慶長各本無勉字。

【或謂孔子曰章】

孝乎惟孝 皇本乎作于。(補)慶長各本乎作于。

孝乎惟孝 皇本乎作于。惟孝下有者字。(補)慶長各本乎作

于。

美大孝之辭 皇本無大字。辭下有也字。下兄弟下同。(補)

慶長各本無大字。

與為政同 皇本作即是與政同耳。(補)慶長各本作即是與為

政同。

【人而無信章】

轅端橫木以縛軛 皇本軛作柅。下有者也二字。(補)慶長各

本軛下有者字。

轅端上曲鈎衡 皇本鈎作拘。衡下有者也二字。(補)慶長各

本鉤作拘。衡下有者字。

【子張問十世章】

雖百世可知也。皇本高麗本可上有亦字。(補)慶長各本可上有亦字。

物類相召世數相生。皇本此注作馬融曰。召作招。世作勢。

(補)慶長各本物上有馬融曰三字。世作勢。

【非其鬼而祭之章】

是諂求福。皇本作是諂以求福也。(補)慶長各本作是諂以求福。

為是無勇。皇本勇下有也字。(補)慶長各本勇下有也字。

(補)慶長各本尾題作論語卷第一。下有經註字數。經一千四百七十字。註一千五百一十五字。東文研京大藏慶長八年以前刊本無尾題並經註字數。

論語注疏校勘記卷二

八佾第三

何晏集解

(補)慶長各本作論語八佾第三。下有凡二十六章五小字。

【孔子謂季氏章】

季桓子僭於其家廟舞之。皇本季上有今字。(補)慶長各本

季上有今字。

今三家亦作此樂。皇本樂下有者也二字。(補)慶長各本樂下有者字。

奚取於三家之堂。(補)慶長各本無於字。

天子之容貌。皇本貌作也。(補)慶長各本無貌字。

【季氏旅於泰山章】

林放尚知問禮。(補)慶長各本無問字。

【巧笑倩兮章】

然後以素分布其間。皇本無布字。(補)慶長各本無布字。

可與共言詩。皇本詩下有已矣二字。(補)慶長各本詩下有已字。

【禘自既灌而往章】

列尊碑。皇本列作別。(補)慶長各本列作別。

【或問禘之說章】

為魯諱。皇本作為魯君諱也。(補)慶長各本作為魯君諱。

如指示掌中之物。皇本掌上有以字。(補)慶長各本掌上有

以字。

【祭如在章】

不致肅敬於心 皇本不上有故字。無肅字。(補)慶長各本無肅字。

【與其媚於奧章】

欲使孔子求昵之 (補)斯道本整版本昵誤昵。

微以世俗言感動之也 皇本微上有故字。(補)慶長各本微

上有故字。斯道本微誤微。

【周監於二代章】

當從之 皇本作當從周也。(補)慶長各本從下有周字。斯道

本整版本之作也。

【射不主皮章】

天子三侯 皇本三上有有字。(補)慶長各本三上有有字。

為力力役之事 皇本作為力為力役之事也(補)慶長各本作

為力為力役之事也。

【子貢欲去告朔之餼羊章】

羊存猶以識其礼 皇本作羊在猶所以識其礼也。(補)慶長

各本存作在。猶下有所有字。

【哀公問社於宰我章】

不可復追咎 皇本追下有非字。咎下有也字。(補)慶長各本

追下有非字。

【管仲之器小哉章】

以為謂之大儉 皇本大作太。儉下有乎字。(補)慶長各本。

大作太。

焉得儉 皇本高麗本儉下有乎字。(補)慶長各本儉下有乎字。

婦人謂嫁曰婦 皇本曰作為。(補)慶長各本曰作為。

大夫兼弁。皇本作并兼(補)慶長各本作并兼。

然則管仲知礼乎 皇本高麗本然上有曰字。(補)慶長各本然上

有曰字。

便謂為得礼 皇本作更謂為得知礼也。(補)慶長各本便作

更。

若與鄰國為好會 皇本國下有君字。(補)慶長各本與作無。

國下有君字。

【子語魯大師樂章】

樂其可知也 皇本高麗本也下有已字。(補)慶長各本也下有已

字。

放縱其音聲 皇本無音字。(補)慶長各本無音字。

純純和諧也 皇本和上有如字。(補)慶長各本和上有如字。

言樂始作翕如而成於三 皇本作作於。(補)慶長各本無作

字。

【儀封人請見章】

極衰必盛 皇本作極衰必有盛成。(補)慶長各本必下有字。  
天將命孔子制作法度 (補)慶長各本無作字。

【子謂韶章】

孔子韶舜樂名 皇本名下有也字。(補)慶長各本無孔曰二字。  
無名字。

故尺善 皇本作故曰尺善也(補)慶長各本作故曰尺善。

里仁第四

何晏集解

(補)慶長各本作論語里仁第四。下有凡二十六章小五字。

【里仁為美章】

里者仁之所居 皇本作里者民之所居也。(補)慶長各本仁作民。

求居而不处仁者之里 皇本求下有善字。(補)慶長各本求下有善字。

【唯仁者能好人章】

唯仁者能審人之所好惡 皇本無所字。惡下有也字。(補)慶長各本無所字。

【苟志於仁矣章】

言誠能志於仁則其余終無惡 皇本仁下有者字。無終字。

惡下有也字。(補)慶長各本惡下有也字。

【富與貴章】

則仁者不处 皇本处下有也字。(補)慶長各本無仁者。  
此則不以其道得之 皇本作此則不以其道而得之者也。(補)慶長各本作此則不以其道而得之者。

【我未見好仁者章】

無以尚之為優 皇本以下有加字。優下有也字。(補)慶長各本以下有加字。

我未見欲為仁 (補)斯道本見誤仁。

故云為能有爾我未之見也 皇本能下有仁字。爾作耳。我上有其字。無之字。(補)慶長各本爾下有其字。無之字。也字。

【人之過章】

党党類 皇本類下有也字。(補)慶長各本類下有也字。  
觀過使賢愚 (補)慶長各本觀下有其字。

【君子之於天下也章】

言君子之於天下無適無莫無所貪慕也唯義所在也 此註  
唯皇本有之。各本竝脫。(補)慶長各本有此註。無慕下也

字。

【事父母幾諫章】

幾者微也。皇本無者字。(補)慶長各本無者字。

【三年無改於父之道章】

無所改於父之道非心所忽為。皇本於作其。心下有之字。為下有也字。(補)慶長各本於作其。

【古者言之不出章】

不妄出口為身行之將不及。皇本作不妄出口者為恥其身行之將不及也。(補)慶長各本為下有恥字。

【君子欲訥於言章】

言欲遲而行欲疾。皇本作言欲遲鈍而行欲敏也。(補)慶長各本而上有鈍字。

(補)慶長各本尾題作論語卷第二。無經註字數。

論語注疏校勘記卷三

公治長第五

何晏集解

(補)慶長各本作論語公治長第五。下有凡二十九章小五字。

【子謂公治長章】

治長。皇本作公治長。(補)慶長各本作公治長。

所以拘罪人。(補)慶長各本拘下有於字。

言見用。皇本作言見任用也。(補)慶長各本見下有任字。

【賜也何如章】

言女器用之人。皇本作言汝是器用之人也。(補)慶長各本器上有是字。

宗廟之器貴者。皇本作宗廟器之貴者也。(補)慶長各本器下有之字。

【雍也仁而不佞章】

禦人以口給。(補)慶長各本無口字。數為人所憎惡。皇本無惡字。有也字。(補)慶長各本人作民。無惡字。

【子使漆彫開仕章】

善其志道深。皇本善作喜。深下有也字。(補)慶長各本善作喜。

【道不行章】

無所取於桴材。皇本作言無所取桴材也。(補)慶長各本作言無所取桴材。

無所取哉。皇本所下有復字。(補)慶長各本所下有復字。



古字材哉同 皇本同下有耳字。(補)慶長各本無字字。

【孟武伯問子路仁乎章】

不可全名也 (補)慶長各本無也字。

大夫百乘 皇本作卿大夫故曰百乘也。(補)慶長各本作卿大

夫故曰百乘。

【女與回也孰愈章】

既然子貢不如 皇本不作弗。(補)慶長各本不作弗。

蓋欲以慰子貢也 皇本貢下有字。(補)慶長各本也作之

心二字。

【宰予昼寢章】

孔曰宰予 皇本此註作苞氏曰。(補)慶長各本孔曰作包氏

曰。

彫彫琢刻画 (補)慶長各本二彫字共作雕。

此二者以喻雖施功猶不成 皇本無此以二字。成下有也字。

(補)慶長各本無此以二字。成下有也字。

深責之 皇本之下有辭也二字。(補)慶長各本之下有辭字。

改是聽言信行 皇本是有者始二字。(補)慶長各本是有

始字。

更察言觀行發於宰我之昼寢 皇本更上有今字。無之字。

寢下有也字。(補)慶長各本更上有今字。

【夫子之文章章】

可以耳目循 皇本作可得以耳目自修也。(補)慶長各本作可

得以耳目脩。

不可得而聞也 皇本高麗本下有已矣二字是也。(補)慶長各

本也下有已字。

【子路有聞章】

未及行 皇本作未能及得行。(補)慶長各本作未及得行。

【孔文子何以謂之文也章】

衛大夫孔圉 皇本作衛大夫孔叔圉也。(補)慶長各本孔下有

叔字。

是以謂之文也 (補)慶長各本無也字。

下問謂凡材已下者 皇本者下有也字。(補)慶長各本謂作

問。

【晏平仲章】

久而敬之 皇本高麗本而下有人字。(補)慶長各本而下有人字。

周曰 (補)慶長各本周作周生烈。後放之。

【臧文仲居蔡章】

蔡国公之守龜 (補)岩瀨本蔡誤祭。

非時人謂之為知 皇本之作以。知下有也字。(補)慶長各本之作以。

三思也。

【子在陳章】

孔子在陳思歸欲去故曰 (補)慶長各本無故字。

狂簡者進取於大道妄作穿鑿以成文章 皇本無簡字。取作

趨。妄下無作字。(補)慶長各本無簡字。妄下無作字。

我當歸以裁之耳 皇本裁下有制字。(補)慶長各本裁下有

制字。

【孰謂微生高直章】

非為直人 皇本人下有也字。(補)慶長各本人下有也字。

【巧言令色足恭章】

魯太史 皇本太作大。史下有也字。(補)慶長各本太史作大

夫。

【顏淵季路侍章】

盍各言爾志 (補)慶長各本言作曰。

不自稱己之善 皇本作自無稱己之善也。(補)慶長各本作自

無稱己之善。

不以勞事置施於人 皇本不作無。人下有也字。(補)慶長

各本不作無。

孔曰懷歸也 (補)慶長各本無此注。吉田篁墩云。安國此注

【今尹子文章】

姓闔名穀字於菟 皇本穀作穀。積文出名穀云本又作穀。

(補)慶長各本無字字。

必以告新令尹何如 皇本此註作孔安國曰。(補)慶長各本此

註作孔安國曰。

損其四十四匹馬 (補)慶長各本無其字。

違之之一邦 皇本作違之之至他邦。高麗本作違之之至一邦。

案攷文載足利本作違之至一邦。疑皇本高麗本竝衍一之字。

(補)慶長各本作違之至一邦。

文子辟惡逆去無道 皇本辟作避。後竝放此。(補)慶長各

本無去字。

無有可止者 十行本止誤且。皇本者下有也字。(補)慶長各

本無止字。

【季文子三思而後行章】

再斯可矣 唐石經作再思可矣。皇本高麗本作再思斯可矣。

(補)慶長各本作再思斯可矣。

不必乃三思 皇本作不必及三思也。(補)慶長各本作不必及

已見里仁篇。今又重出。恐屬剩文。且拋經文已云老者安之。至少者懷之。亦以安為積。未為尤協。竊惟懷之是懷來之義。本似不須注而自明。故二古本及此本不有注者自為正本。諸本有注未易依也。

## 雍也第六

### 何晏集解

〔補〕慶長各本作論語雍也第六。下有凡三十章小四字。

#### 〔雍也可使南面章〕

言任諸侯治 皇本作言任諸侯可使治國政也〔補〕慶長各本作言任諸侯可使治國。

子曰以其能簡故曰可也 皇本無孔曰字。〔補〕慶長各本無孔曰二字。

伯子之簡太簡〔補〕慶長各本太作大。

#### 〔哀公問弟子章〕

哀公問弟子孰為好學 皇本高麗本問下有曰字。〔補〕慶長各本問下有曰字。

顏回任道 皇本回作淵。〔補〕慶長各本回作淵。

#### 〔子華使於齊章〕

赤之字 皇本作赤字也。〔補〕慶長各本作赤字。

包曰十六斗曰庾 皇本作十六斗為庾也。〔補〕慶長各本下

曰作為。

五乘合為八十斛 皇本無為字。斛下有也字。〔補〕慶長各本

無為字。

非冉有與之太多 皇本有作求。多下有也字。〔補〕慶長各本

無之字。多下有也字。

#### 〔原思為之宰章〕

辭辭讓不受 皇本辭字不重。受下有也字。〔補〕慶長各本無

辭一字。

祿法所得當受無讓 皇本作祿法所當受無以讓也。〔補〕慶

長各本作祿法所當受無以讓。

#### 〔子謂仲弓章〕

駢赤也 皇本赤下有色字。〔補〕慶長各本也作色。

不害於子之美 皇本子上有其字。美下有也字。〔補〕慶長各

本於下有其字。

#### 〔回也其心三月不違仁章〕

余人暫有至仁時 皇本余上有言字。〔補〕慶長各本余上有言字。

#### 〔季康子問仲由章〕

曰賜也達 皇本高麗本曰上有子字。下曰求也藝上同。(補)慶

長各本曰上有子字。下曰求也藝上同。

藝謂多才藝 皇本作藝謂多才能也。(補)慶長各本下藝作

能。

【季氏使閔子騫為費宰章】

而其邑宰數畔 皇本畔作叛。(補)慶長各本無數字。畔作

叛。

閔子騫賢故欲用之 皇本子上有閔字。之作也。(補)慶長

各本子上有閔字。

託使者 皇本作語使者曰。(補)慶長各本作語使者曰。

善為我辭焉說令不復召我 皇本作善為作辭說令不復召我

也。(補)慶長各本我下有作字。無焉字。

【伯牛有疾章】

包曰牛有惡疾 (補)慶長各本無牛字。

孔子從牖執其手也 (補)慶長各本無也字。

【賢哉回也章】

簞筲也 皇本筲下有瓢瓠也三字。(補)慶長各本筲下有瓢瓠

二字。

【非不說子之道章】

非力極 皇本極下有也字。(補)慶長各本極下有也字。

【子謂子夏章】

無為小人儒 高麗本無作母。(補)慶長各本無作母。

孔曰君子為儒將以明道 皇本此註作馬融曰。(補)慶長各

本無孔曰二字。

【子游為武城宰章】

焉耳乎 皇本乎下有哉字。(補)慶長各本乎下有哉字。

未嘗至於偃之室也 (補)斯道本之誤不。

【孟之反不伐章】

殿在軍後 皇本後下有者也二字。(補)慶長各本後下有者

字。

獨在後為殿 (補)慶長各本獨作猶。

曰我非敢在後拒敵 皇本曰作故云二字。拒作距。敵下有也

字。(補)慶長各本曰作故曰二字。拒作距。

馬不能前進 皇本進下有耳字。(補)慶長各本前進作進也。

【不有祝鮀之佞章】

衛大夫子魚也 皇本子上有名字。(補)慶長各本子上有名

字。

宋之美人 皇本作宋國之美人也。(補)慶長各本宋下有國

字。

難乎免於今之世害也。皇本乎作矣。之世作世之。(補)慶長各本乎作矣。

【誰能出不由戶章】

孔曰言人立身成功當由道。(補)慶長各本無孔曰二字。

譬猶出入要當從戶。(補)慶長各本猶下有人字。

【人之生也直章】

言人所生於世而自終者以其正直也。皇本作言人之所以生於世而自終者以其正直之道也。(補)慶長各本人下有之字。

所下有以字。直下有道字。

【知之者章】

好之者不如樂之者深。皇本不上有又字。深下有也字。(補)慶長各本者下有又字。深下有也字。

【樊遲問知章】

敬鬼神而不黷。皇本黷作瀆。不有也字。(補)慶長各本黷作瀆。

問仁曰。皇本仁下有子字。(補)慶長各本仁下有子字。

而後得功。皇本而作乃。(補)慶長各本而後作乃。

【知者樂水章】

如水流而不知已。皇本已下有也字。(補)斯道本知誤如。

日進故動。皇本作自進故動也。下故靜下故樂下亦有也字。

(補)慶長各本日作自。下故樂下有也字。

性靜者多壽考。皇本作性靜故壽考也。(補)慶長各本作性靜故壽考。

【觚不觚章】

觚礼器。皇本器下有也字。下不成下同。(補)慶長各本器下有也字。下不成下有也字。

【仁者雖告之曰章】

并有仁焉其從之也。皇本仁下有者字。也作與。(補)慶長各本仁下有者字。

宰我以仁者。皇本以下有為字。(補)慶長各本以下有為字。

將自投下從而出之不乎。皇本不作否。(補)慶長各本無從字。斯道本整版本不乎作乎否乎。岩瀨本靜嘉堂本不乎作乎不乎。

欲極觀仁者憂樂之所至。皇本者作人。至下有也字。(補)慶長各本者作人。

孔曰逝往也。皇本孔曰作荀氏曰。(補)慶長各本孔曰作包

曰。

【子見南子章】

旧以南子者 皇本旧作等。以下有為字。(補)慶長各本旧作等。以下有為字。無者字。

故夫子誓之 皇本之下有曰字。(補)慶長各本之下有曰字。

【如有博施於民章】

如有博施於民而能濟衆 皇本有作能。衆下有者字。(補)慶長各本有作能。

君能広施恩恵 皇本君作若。(補)慶長各本君作若。

己所欲而施之於人 皇本作己所不欲而勿施人也。(補)慶

長各本作己所不欲而勿施之於人。

(補)慶長各本尾題作論語卷第三。無經註字数。

論語注疏校勘記卷四

述而第七

何晏集解

(補)慶長各本作論語述而第七。下有旧三十九章今三十八章双行小五字。吉田篁墩云。伊邢二本。分子於是日哭則不歌章別為

一章。亡而為有。連上章為一章。為三十八章。皇本二处皆連為一章。為三十七章。此本及諸旧本。哭則不歌連上一章。與皇同。

亡而為有。或比旧為別章也邪。

【默而識之章】

無是行於我我獨有之 皇本作人無有是行於我我獨有之也。(補)慶長各本作人無有是行於我我獨有之。

【德之不脩章】

聞義不能徙 高麗本徙作從。(補)慶長各本徙作從。甚矣吾衰也章

明盛時 (補)慶長各本盛下有之字。

欲行其道也 十行本也字空闕。案攷文所載足利本亦無也

字。(補)慶長各本無也字。

【志於道章】

故曰遊 皇本遊下有也字。(補)慶長各本遊下有也字。

舉一隅 皇本高麗本隅下有而示之三字。(補)慶長各本隅下有

示之二字。

則不復也 皇本作則吾不復也。高麗本作則吾不復。(補)慶長

各本作則吾不復也。

【子食於有喪者之側章】

喪者哀感 皇本感作戚。下之心下有也字。(補)慶長各本感作戚。心下有也字。

【子於是日哭章】

皇本高麗本連上為一章。十行本閩本北監本毛本俱別為一章。  
(補)慶長各本連上為一章。

一日之中或哭或歌是藝於礼容 皇本高麗本脱此註。(補)  
慶長各本無此注。

【子謂顏淵章】

唯我與顏淵同 皇本同下有耳字。(補)皇本同下有耳字。  
亦當誰與已同 皇本誰作唯。同作俱。(補)慶長各本誰作  
唯。同作俱。

【富而可求也章】

富貴不可求而得之 皇本之作者也二字。(補)慶長各本無  
之字。斯道本不誤之。

雖執鞭之賤職 皇本無之字。(補)慶長各本無之字。

【子之所慎章】

齊 十行本作齋。釈文云齊本或作齋同。(補)慶長各本作齊。  
而夫子獨能慎之 皇本無獨字之下有也字。(補)慶長各本  
無獨能二字。

【子在齊聞韶章】

子在齊聞韶 皇本高麗本韶下有樂字。

周曰孔子在齊 (補)慶長各本周作周生烈。

故忽忘於肉味 皇本無忘字。味下有也字。(補)慶長各本無  
忽字。味下有也字。

此齊 皇本作此此齊也。(補)慶長各本齊下有也字。

【夫子為衛君乎章】

鄭曰為猶助也 (補)慶長各本鄭作孔安國。  
後晉趙鞅納蒯聩於戚城 皇本無城字是也。(補)慶長各本  
無城字。

曰古之賢人也 皇本高麗本曰上有子字。(補)慶長各本曰上有  
子字。

又何怨 皇本高麗本怨下有乎字。(補)慶長各本怨下有乎字。  
豈有怨乎 皇本無有字。(補)慶長各本無有字。

【飯蔬食章】

飯蔬食 皇本蔬作蔬。(補)慶長各本蔬作蔬。  
非已之有 皇本有下有也字。(補)慶長各本有下有也字。

【加我数年章】

故可以無大過 皇本過下有也字。(補)慶長各本過下有也  
字。

【葉公問孔子於子路章】

食菜於葉 (補) 慶長各本無於字。

【我非生而知之者章】

好古敏以求之者也 皇本以上有而字。(補) 慶長各本以作而。

言此者勸人学 皇本作言此者勉勸人於学也(補) 慶長各本

勸作勉。

【子不語怪力乱神章】

子曰怪怪異也 (補) 慶長各本王作孔安国。

所不忍言 皇本言下有也字。(補) 慶長各本言下有也字。

【三人行章】

三人行必有我師焉 唐石經皇本三上有我字。有作得。(補) 慶

長各本三上有我字。有作得。

【天生德於予章】

宋司馬 皇本馬下有黎也二字。(補) 慶長各本馬下有黎字。

天生德者 皇本德下有於予二字。(補) 慶長各本德下有於予

二字。

謂援我以聖性 皇本性下有也字。(補) 慶長各本無我字。

德合天地 皇本作合德。(補) 慶長各本德合作合德。

【二三子以我為隱乎章】

二三子以我為隱乎 皇本隱下有子字。(補) 慶長各本隱下有

子字。

【聖人吾不得而見之矣章】

疾世無明君 皇本君下有也字。(補) 慶長各本君下有也字。

【子釣而不綱章】

宿宿鳥 皇本鳥下有也字。(補) 慶長各本鳥下有也字。

【蓋有不知而作之者章】

時人有穿鑿 皇本人下有多字。(補) 慶長各本人下有多字。

如此者次於天生知之 皇本作如此次於生知之者也。(補)

慶長各本無者字。無天生二字。之下有者字。

【互鄉難與言章】

互鄉 (補) 斯道本鄉誤卿。下皆同。

惡惡一何甚 皇本作惡惡何一甚也。(補) 慶長各本一何作何

一。

當與之進 皇本作當與其進之。(補) 慶長各本之作其。

【仁遠乎哉章】

行之即是 皇本作行之則是至也。(補) 慶長各本即作則是

下有至字。

【陳司敗問昭公知禮乎章】

孔子曰知禮 皇本高麗本曰上有对字。(補) 慶長各本曰上有对



字。

君取於吳為同姓 皇本取作娶。(補)慶長各本取作娶。

而君取之 皇本作而君娶吳女。(補)慶長各本作而君娶吳女。

聖人道宏 皇本人下有智深二字。(補)慶長各本人下有知深二字。

【子與人歌章】

而自和之 皇本作而後自和之也。(補)慶長各本而下有後字。

【文莫吾猶人也章】

凡言文皆不勝於人 皇本凡言作言凡。人下有也字。(補)慶長各本凡言作言凡。

身為君子 皇本作躬為君子行。(補)斯道本整版本身作躬。已未能也 皇本作已未能得之也。(補)慶長各本能下有得字。

【若聖與仁章】

馬曰正如所言 (補)慶長各本馬作包氏。

【子疾病章】

周曰言有此禱請於鬼神之事 皇本事下有乎字。(補)慶長

各本周作周生烈。以下放此。事下有乎字。

誅禱篇名 皇本名下有也字。(補)慶長各本名下有也字。

【奢則不孫章】

儉不及禮 皇本作儉則不及禮耳。(補)慶長各本作儉則不及禮耳。

固陋也 (補)慶長各本無也字。

【君子坦蕩蕩章】

多憂懼 皇本懼下有貌也二字。(補)慶長各本懼下有貌字。

泰伯第八

何晏集解

(補)慶長各本作論語泰伯第八。下有凡二十一章小五字。

【泰伯章】

周太王之長子 皇本長作太。子下有也字。(補)慶長各本長作太。

次弟仲雍 (補)慶長各本無弟字。

少弟季歷 皇本弟下有曰字。(補)慶長各本弟下有曰字。

故無得而稱言之者 皇本故下有民家二字。(補)慶長各本無言字。

【曾子有疾孟敬子問之章】

則人不敢欺詐之。皇本詐作誕。(補)慶長各本詐作誕。

敬子忽大務小。皇本忽作忘。(補)慶長各本忽作忘。

【士不可以不宏毅章】

強而能斷也。皇本能下有決字。(補)慶長各本能下有決字。

【興於詩章】

包曰樂所以成性。皇本作孔安國曰。性下有也字。(補)慶長

各本包作孔安國。性下有也字。

【好勇疾貧章】

包曰疾惡太甚。皇本包作孔安國。(補)慶長各本包作孔安

國。

【三年學章】

不易得也。皇本高麗本也下有已字。(補)慶長各本也下有已字。

言必無也。皇本無下有及字。(補)慶長各本無下有及字。

【篤信好學章】

始欲往。皇本作謂始欲往也。(補)慶長各本始上有謂字。

亂謂臣弑君子弑父。皇本作臣弑君子弑父亂也。(補)慶長

各本無亂謂二字。父下有亂字。

【師摯之始章】

周道衰微。皇本衰上有既字。(補)慶長各本道下有既座。無

微字。

首理其亂有。(補)慶長各本無有字。

【狂而不直章】

恻恻愨也。皇本作恻恻愨愨也。(補)慶長各本作恻恻愨愨

也。

我不知之。皇本作故我不知也。(補)慶長各本作故我不知。

【學如不及章】

猶恐失之。皇本之下有耳字。(補)慶長各本之下有耳字。

【巍巍乎章】

美舜禹也。皇本無也字。(補)慶長各本無也字。

言己不與求天下而得之。閩本北監本言作信。皇本無言字。

之下有也字。(補)慶長各本無言字。

【大哉堯之為君也章】

民無能識其名焉。皇本無其字。(補)慶長各本無其焉二字。

【舜有臣五人而天下治章】

亂治也。皇本治作理。後放此。(補)慶長各本治作理。下治

官同。

太顛。(補)靜嘉堂本岩瀨本太作大。

斯此也。皇本也下有此此於周也五字。各本并脫。(補)慶長

各本無也字。此下有此此於周四字。

比於周 皇本周上有此字。(補)慶長各本周上有此字。

周之德 皇本高麗本無之字。(補)慶長各本無之字。德下有其字。

【禹吾無間然矣章】

孔子推禹功德之盛美 皇本無美字。(補)慶長各本無美字。

間廁其間 (補)東洋本廁誤廁。

十里為成 皇本成作城。後放此。(補)斯道本整版本東洋本

成作城。下放此。

洫広深八尺 (補)慶長各本尺下有也字。

(補)慶長各本尾題作論語卷第四。下有經注字数。經一千五百  
五字。注二千二百八十四字。

論語注疏校勘記卷五

子罕第九

何晏集解

(補)慶長各本作論語子罕第九。下有凡三十一章小五字。

【達巷党人章】

達巷者党名也 (補)慶長各本無者字。

吾執御 皇本御下有者字。(補)慶長各本御下有者字。

欲名六藝之卑也 (補)慶長各本無也字。

【麻冕章】

下拜然後成礼 皇本成上有升字。(補)慶長各本成上有升字。

【子絕四章】

故不有其身 皇本作故不自有其身也。(補)慶長各本不下有  
自字。

【子畏於匡章】

陽虎曾暴於匡 皇本曾作嘗。(補)斯道本整版本東洋本曾作  
嘗。

言文王雖已死 皇本死作沒。(補)慶長各本死作沒。

此自謂其身 皇本作此自此其身也。(補)慶長各本謂作此。

今使我知之未欲喪也 (補)慶長各本無之字。岩瀬本今誤

人。

其如予何者 皇本無其字。(補)慶長各本無其字。

以害已也 皇本以作而。(補)慶長各本無以也二字。

言其不能違天 (補)斯道本整版本東洋本違誤達。

【大宰問於子貢章】

大宰問 (補) 慶長各本大作太。下放此。

又使多能也 (補) 慶長各本無也字。

大宰知我乎 皇本高麗本我下有者字。(補) 慶長各本我下有者字。

【牢曰子云章】

故多技藝 皇本多下有能字。藝下有也字。又技作伎。(補)

慶長各本多下有能字。

【吾有知乎哉章】

知者言未必尽今我誠尽 皇本知上有言字。兩尽字下並有也字。(補) 慶長各本知上有言字。

【鳳鳥不至章】

聖人受命 皇本聖上有有字。(補) 慶長各本聖上有有字。傷不得見也 皇本無傷字。(補) 慶長各本無傷字。

【子見齊衰者章】

冕者冠也 皇本冠上有冕字。(補) 慶長各本冠上有冕字。瞽盲也 皇本作瞽者盲也。(補) 慶長各本作瞽者盲也。

雖少必作 皇本高麗本少下有者字。(補) 慶長各本少下有者字。

【顏淵喟然歎曰章】

喟歎聲 皇本作喟然歎聲也。(補) 慶長各本喟下有然字。

忽焉在後 閩本北監本毛本焉作然。案唐石經宋石經竝作焉。

(補) 靜嘉堂本岩瀨本焉作然。

言恍惚不可為形象 皇本恍惚作忽怳。(補) 慶長各本恍惚作忽怳。

言夫子正以此道進勸人有所序 皇本進勸人作勸進人。又

所作次。序下有也字。(補) 慶長各本進勸作勸進。所作次。

末由也已 (補) 慶長各本末作未。

【子疾病章】

少差曰間 皇本少上有病字。間下有也字。(補) 慶長各本少上有病字。

言子路久有是心非今日也 皇本無久字。非下有有唯字。

(補) 慶長各本無久字。非不有唯字。

我寧死於弟子之乎乎 皇本無於字。(補) 慶長各本無於字。

我寧當憂棄於道路乎 (補) 岩瀨本道作其。

【有美玉於斯章】

謂藏諸匱中 皇本無謂字。中下有也字。(補) 慶長各本無謂字。

得善賈寧肯売之邪 皇本無肯字。(補) 慶長各本無肯字。

我居而待賈 皇本有者也二字。(補) 慶長各本売下有者字。

【子欲居九夷章】

君子所居則化 皇本作君子所居者皆化也。(補)慶長各本則作皆。

【吾自衛反魯章】

反魯哀公十一年冬 皇本哀上重魯字。冬下有也字。(補)慶長各本哀上重魯字。

故雅頌各得其所 皇本故下有曰字。所下有也字。(補)慶長各本故下有曰字。

【子在川上章】

言凡往也者如川之流 皇本往下無也字。流下有也字。(補)慶長各本無也字。

【譬如為山章】

我不以其功少 皇本功上有見字。(補)慶長各本功上有見字。

【語之而不惰者章】

顏淵解 皇本解上有則字。(補)慶長各本解上有則字。

【法言之言章】

能必自改之乃為貴 皇本無之字。貴下有也字。(補)慶長各本無之字。

謂恭孫謹敬之言 皇本孫作巽。言下有也字。(補)慶長各本

孫作巽。

聞之無不說者 (補)慶長各本者作也。

吾末如之何也已矣 (補)慶長各本末作未。

【主忠信章】

慎所主友 皇本作慎其所主所友。(補)慶長各本作慎其所主所友。

【三軍可奪帥也章】

人心不一 皇本不作非。(補)慶長各本不作非。

可奪而取之 皇本作可奪之而取。(補)慶長各本無之字。

【可與共學章】

未必能有所立 皇本作未必能以有所成立者也。(補)慶長各本能下有以字。所下有成字。

賦此詩者 皇本無者字。(補)慶長各本無者字。

以言權道反而後至於大順 皇本順下有也字。(補)慶長各本無於字。

本無於字。

夫何遠之有 皇本高麗本有下有哉字。(補)慶長各本有下有哉

字。

鄉党第十

何晏集解

(補)慶長各本作論語鄉黨第十。下有凡一章小三字。東洋本鄉  
誤卿。下做之。

孔子於鄉党節

温恭之貌 皇本作温恭貌也。(補)慶長各本無之字。

辯也 皇本作言辨貌。(補)慶長各本辯作辨。下雖辯放之。

君在視朝也 皇本作君在者君視朝也。(補)慶長各本在下有

君字。

【君召使擯節】

足躩盤辟貌 皇本無足躩二字。貌下有也字。(補)慶長各本

無足躩二字。

左右手 皇本手上有其字。(補)慶長各本手上有其字。

衣前後檐如也 皇本作故衣前後則檐如也。(補)慶長各本作

故前後則檐如也。

言端好 皇本作言端正也。(補)慶長各本好下有也字。

鄭曰 皇本高麗本作孔案国曰。(補)慶長各本作孔案国曰。

【入公門節】

闕門限也 (補)斯道本東洋本闕誤國。慶長各本限下有也

字。

過君之空位 (補)慶長各本位下有也字。

來時所過位 皇本位下有也字。(補)慶長各本位下有也字。

【執圭節】

為君使聘問鄰国 皇本使下有以字。(補)慶長各本使下有

以字。

既聘而享用圭璧 十行本璧誤壁。皇本重享字。(補)慶長各

本重享字。

【君子不以紺緼飾節】

以為飾衣 皇本無衣字。(補)慶長各本無衣字。

故皆不以為飾衣 皇本無為字。(補)慶長各本無為字。

私居服 皇本無服字。(補)慶長各本無服字。

當暑衫絺綌 皇本衫作績。(補)斯道本整版本東洋本衫作績。

必表而出之 皇本無之字。注同。(補)慶長各本無之字。注

同。

加上衣 皇本衣下有也字。(補)慶長各本衣下有也字。

短右袂便作事 (補)慶長各本袂下有者字。

吉凶異服 皇本服下有故不相弔也五字。(補)慶長各本服下

有故不相弔也五字。

朝服弁服 (補)斯道本弁誤并。

齊必有明衣布 (補) 慶長各本布下有也字。斯道本整版本齊誤齋。

【齊必變食節】

改常饌 皇本作改常食也。(補) 慶長各本饌作食。

魚敗曰餒 皇本餒下有也字。又此注作孔案國曰。(補) 慶長

各本此注作孔案國曰。

齊禁薰物 (補) 斯道本整版本東洋本齊誤齋。

婦則班賜 皇本則下有以字。(補) 慶長各本則下有以字。

雖疏食菜羹 皇本十行本疏作蔬。(補) 慶長各本疏作蔬。

【席不正不坐節】

孔子從而後出 (補) 慶長各本無後字。

【問人於他邦節】

再拜而送之 (補) 慶長各本無而字。

【康子饋菜節】

故不敢嘗 皇本無敢字。(補) 慶長各本無敢字。

【廢焚節】

自君之朝來婦 皇本君作魯。婦下有也字。(補) 慶長各本自

下有魯字。

【君賜食節】

先嘗之 (補) 慶長各本無之字。

敬君惠也 (補) 慶長各本君下有之字。

薦其先祖 皇本重薦字。祖下有也字。(補) 慶長各本重薦

字。

若為君嘗食然 皇本君作先。然下有也字。(補) 慶長各本君

作先。

【君命召節】

急趨君命行出而車駕隨之 皇本命下有也字。行出作出行。

車下有既字。(補) 慶長各本車下有既字。

入太廟 唐石經皇本太作大。(補) 慶長各本太作大。

鄭元曰為君助祭也大廟周公廟也 皇本有此注各本竝脫。

(補) 慶長各本有此注。

【朋友死節】

言無親昵 皇本作無親昵也 (補) 慶長各本無言字。

【朋友之饋節】

不拜者有通財之義 皇本無者字。義下有也字。(補) 慶長

各本無者字。

【寢不尸節】

偃臥 (補) 慶長各本臥作仆。

為室家之敬難久 (補) 慶長各本室家作家室。

【見齊衰者節】

見齊衰者 皇本高麗本見上有子字。(補) 慶長各本見上有子字。

負版者持邦国之凶籍 皇本無者字。籍下有者也二字。(補)

慶長各本籍下有者字。

【曰山梁雌雉節】

而人不得其時 皇本無其字。(補) 慶長各本無其字。

非本意 皇本非下有其字。(補) 慶長各本非下有其字。

故三嗅而作起也 皇本無二字字。(補) 慶長各本無二字

字。

本仕作士。(補) 慶長各本無孔曰二字。斯道本整版本東洋本仕作士。

將移風易俗 皇本此段注作苞氏曰。(補) 慶長各本此注作包

氏曰。

【從我於陳蔡章】

皆不及門也 皇本也上有者字。(補) 慶長各本也上有者字。

【回也非助我者也章】

助益也 皇本益上有猶字。(補) 慶長各本益上有猶字。

無發起增益於己 皇本無下有可字。己下有也字。(補) 慶長

各本無下有可字。

【孝哉閔子騫章】

陳曰 皇本作陳羣曰。後放此。(補) 慶長各本作陳羣曰。後

放此。

言子騫上事父母 皇本騫下有為人二字。(補) 慶長各本言

下有閔字。騫下有為人二字。

【南容三復白圭章】

三反覆之 (補) 慶長各本覆作復。

【季康子問弟子章】

未聞好學者 皇本高麗本今也則亡下有此五字。各本並無。

(補) 慶長各本尾題作論語卷第五。下有經注字数。經一千四百六十二字。注二千二百九十七字。

論語注疏校勘記卷六

先進第十一

何晏集解

(補) 慶長各本作論語先進第十一。下有凡二十三章小七字。

【先進於礼樂章】

孔曰先進後進謂仕先後輩也 皇本高麗本無孔曰二字。皇



(補)慶長各本則亡下有此五字。

【顏淵死章】

以為之椁 皇本椁作槨。下同。高麗本無此四字。(補)慶長各

本無此四字。吉田篁墩云。諸旧本及經典積文。無此四字為

正。史記弟子列傳云。顏回死。顏路貧。請孔子車以葬云云。

無為椁之事。弟子傳皆拋論語而為文。是史遷所見。亦無此

文也。故唯云以葬。注家据下有棺無椁之文。遂解云。壳以

為椁。其末亦推說已。後人却拋注及下文。插入此四字無疑。

當以旧本為正。

路淵父也 皇本作顏路顏淵之父也。(補)慶長各本作顏路顏

淵之父也。

欲請孔子之車 皇本欲上有故字。(補)慶長各本欲上有故

字。

壳以作椁 (補)斯道本整版本東洋本椁作槨。死有棺而無椁

做之。皇本(根本本)亦作槨。

不可徒行也 皇本高麗本不上有吾以二字。(補)慶長各本不上

有吾以二字。

言從大夫之後 皇本作故言吾從大夫之後。(補)慶長各本作

故言吾從大夫之後。

謙辭也 皇本作是謙之辭也。(補)慶長各本作是謙辭也。

【顏淵死子哭之慟章】

曰有慟乎 皇本曰上有子字。(補)慶長各本曰上有子字。

【顏淵死門人欲厚葬之章】

禮貧富有宜 皇本有上有各字。(補)慶長各本有上有各字。

顏淵貧 皇本貧上有家字。(補)慶長各本貧上有家字。

我不得割止 皇本割作制。(補)慶長各本割作制。

故云耳 皇本作故云爾也。(補)慶長各本耳作爾。

【閔子侍側章】

閔子侍側 皇本子下有寤字。(補)慶長各本子下有寤字。

冉有子貢 唐石經有作子。(補)慶長各本有作子。

行行剛強之兒 (補)慶長各本強作彊。兒作貌。

【魯人為長府章】

藏財貨曰府 (補)慶長各本無財字。

【由之瑟章】

由之瑟 皇本高麗本瑟上有鼓字。(補)慶長各本瑟上有鼓字。

子路鼓瑟 皇本子上有言字。(補)慶長各本子上有言字。

【季氏富於周公章】

卿士 (補)斯道本土誤士。

【柴也愚章】

師也辟 皇本高麗本辟作僻。注同。(補)慶長各本辟作僻。注

作辟。

以聖人之善道教 (補)慶長各本無道字。

子貢雖無數子之病 皇本無雖字之字。(補)慶長各本無雖

字。

【子張問善人之道章】

言善人不但循追 (補)慶長各本無但字。

亦少能創業 皇本少上有多字。(補)慶長各本少上有多字。

然亦不入於聖人之奧室 皇本入上有能字。室下有也字。

(補)慶長各本入上有能字。

【子路問聞斯行諸章】

不得自專 皇本作不可得自專也。(補)慶長各本不下有可

字。

【季子然問仲由冉求章】

子然季氏子弟 皇本作季子然季氏之子弟也。(補)慶長各本

子然上有季字。

安足大乎 皇本作安足為大臣乎。(補)慶長各本作安足為大

臣乎。

言二子雖從其主 十行本主誤王。皇本無言字。(補)慶長各本無言字。

【子路使子羔為費宰章】

所以為賊害 皇本作所以賊害人也。(補)慶長各本作所以賊

害人。

【子路曾皙章】

曾參曾參父名点 皇本作曾皙曾參父也名点也。(補)慶長各本

皙上有曾字。

則何以為治 皇本治下有乎字。(補)慶長各本治下有乎字。

率爾先三人對 (補)慶長各本此注在曰下千乘上。

撰迫也迫於大國之間 皇本作撰撰迫乎大國之間也。(補)

慶長各本重撰字。無也迫二字。

馬曰哂笑 (補)慶長各本笑下有也字。

謙也 皇本作謙之辭也。(補)慶長各本謙下有辭字。

對曰非曰能 (補)慶長各本能有敢字。

殷規曰同 閩本北監本毛本殷作衆。毛本頰誤規。皇本頰作

見。(補)慶長各本規作見。

謂相君之禮 皇本作謂相君禮者。(補)慶長各本禮下有者

字。

鏗者 皇本作鏗爾者。(補)慶長各本作鏗爾者。

冠者五六人 皇本冠上有得字。(補)皇本冠上有得字。

曰為國以禮 皇本曰上有子字。(補)慶長各本曰上有子字。

宗廟会同非諸侯而何 皇本高麗本作宗廟之事如会同非諸侯

如之何。(補)慶長各本作宗廟之事如会同非諸侯如之何。

誰能為大相 皇本作孰能為大相者也。(補)慶長各本誰作

孰。

### 顏淵第十二

#### 何晏集解

(補)慶長各本作論語顏淵第十二。下有凡二十四章小五字。

#### 【仲弓問仁章】

為仁之道 (補)慶長各本無為字。

#### 【司馬牛問仁章】

斯謂之仁已乎 皇本高麗本作斯可謂之仁已矣乎。(補)慶長各

本斯下有可字。

孔曰行仁難 各本孔竝誤字。(補)慶長各本作孔安國曰。

#### 【司馬牛問君子章】

斯謂之君子已乎 皇本高麗本作可謂君子已乎。(補)慶長各本

斯下有可字。

自省無罪惡 皇本自作內。(補)慶長各本自作內。

#### 【司馬牛憂曰章】

我為無兄弟 皇本我下有獨字。弟下有也字。(補)慶長各本

我下有獨字。

皆兄弟也 皇本高麗本皆有為字。(補)慶長各本皆有為字。

#### 【子張問明章】

漸以成之 皇本作以漸成人之禍也。(補)慶長各本作以漸成

人之禍。

膚受之愬皮膚外語 (補)慶長各本無之愬二字。

#### 【子貢問政章】

民信之矣 皇本民上有令字。高麗本令作使。(補)慶長各本民

上有使字。

子貢曰必不得已而去於斯二者何先 皇本無子貢二字。(補)

慶長各本無子貢二字。

民無信不立 皇本無作不。(補)慶長各本無作不。

#### 【棘子成曰章】

棘子成曰 皇本高麗本成作城。注同。(補)慶長各本成作城。

注同。

駟馬追之不及 皇本及下有舌也二字。(補)慶長各本及下有

舌字。

虎豹與犬羊別 皇本別下有者字。(補)慶長各本別下有者字。

【子張問崇德辨惑章】

子曰 皇本作苞氏曰。(補)慶長各本孔作包氏。

【齊景公問政於孔子章】

當此之時 皇本無之字。(補)慶長各本無之字。

故以對 皇本作故以此對也。(補)慶長各本以下有此字。

吾得而食諸 皇本高麗本吾下有豈字。(補)慶長各本吾下有豈

字。

【片言章】

唯子路可 皇本可下有也字。(補)慶長各本可下有也字。

【聽訟吾猶人也章】

興人等 皇本作言興人等也。(補)慶長各本興上有言字。

【子張問政章】

無得解倦 皇本解作懈。(補)慶長各本解作懈。

【博學於文章】

博學於文 皇本博上有君子二字。(補)慶長各本博上有君子二

字。

鄭曰 高麗本無此二字。(補)慶長各本無此二字。

【季康子問政於孔子章】

子帥以正 皇本高麗本以作而。(補)慶長各本以作而。東洋本

帥誤師。

康子魯上卿 皇本康上有季字。(補)慶長各本康上有季字。

東洋本卿誤鄉。

【季康子患盜章】

季康子忠盜 (補)斯道本子誤之。

欲多情慾 皇本慾作欲。下有也字。(補)慶長各本無多字。

慾作欲。

不從其令 皇本令上有所字。(補)慶長各本令上有所字。

【季康子問政於孔子章】

草上之風必偃 皇本高麗本上作尚。(補)斯道本整版本東洋本

上作尚。斯道本之誤子。

【子張問士章】

觀顏色 皇本觀作見。(補)慶長各本觀作見。

其志慮常欲以下人 皇本志作念。人下有也字。(補)慶長

各本志作念。

【樊遲從遊於舞雩之下章】

故下可遊焉 皇本作故其下可遊也。(補)慶長各本故下有其字。

【樊遲問仁章】

富哉言乎 皇本高麗本言上有是字。(補)慶長各本言上有是字。  
孔曰富盛也 (補)慶長各本盛上有猶字。

【子貢問友章】

毋自辱焉 皇本高麗本母作無。(補)慶長各本母作無。  
以善道導之 皇本無道字。(補)慶長各本無道字。

(補)慶長各本尾題作論語卷第六。下有經注字數。經二千六十四字。注一千九百四十六字。

論語注疏校勘記卷七

子路第十三

何晏集解

(補)慶長各本作論語子路第十三。下有凡三十章小四字。

【仲弓為季氏宰章】

女所不知者 (補)慶長各本女作汝。  
人將自拳其所知 皇本拳下有之各拳三字。(補)慶長各本拳下有之各拳三字。

【樊遲請學稼章】

曰吾不如老圃 皇本高麗本曰上有子字。(補)慶長各本曰上有子字。

樹菜蔬曰 十行本蔬作蔬。非。(補)慶長各本作蔬。  
言民化於上 皇本於作其。(補)慶長各本於下有其字。  
各以實心 皇本作各以情實心也。(補)慶長各本以下有情字。

何用學稼以教民乎 (補)慶長各本無以字。

【子適衛章】

冉有僕 皇本有作子 (補)慶長各本有作子。  
言衛人衆多 皇本人作民。多下有也字。(補)慶長各本人作民。

【苟有用我者章】

期月而可以行 (補)慶長各本無而字。

【善人為邦百年章】

勝殘殘暴之人 皇本作勝殘者勝殘暴之人。(補)慶長各本作勝殘勝殘暴之人。

孔子信之 皇本作故孔子信也。(補)慶長各本孔上有故字。  
【冉子退朝章】

凡行常事 皇本作凡所行常事也。(補)慶長各本凡下有所字。

【定公問一言而可以興邦章】

可以興國 皇本無以字。國下有也字。(補)慶長各本無以字。

事不可以一言而也 (補)慶長各本無以字。

如知此 皇本作知如此。(補)慶長各本作知如此。

一言而喪邦有諸 皇本而下有可以二字。高麗本亦有可字。

(補)慶長各本而下有可字。

唯其言而莫予違也 皇本高麗本而下有樂字。(補)慶長各本而下有樂字。

所言不善 皇本所上有其字。(補)慶長各本所上有其字。

【子夏為莒父宰章】

無欲速 高麗本無作母。(補)慶長各本無作母。

見小利大大事不成 (補)慶長各本上大作則。

小利妨大 皇本作見小利妨大事。(補)慶長各本作見小利妨

大事。

【何如斯可謂之士矣章】

有恥者有所不為 皇本恥下無者字。為下有成字。(補)慶長

各本無者所二字。

所欲行必果敢為之 皇本無果字。(補)慶長各本無果字。

小人之兒也 (補)慶長各本兒作貌。

何足算也 積文出算字云本或作筭。案鄭君注算數也。不當作

筭字。(補)慶長各本算作筭。注同。

容斗二升 皇本升下有者也二字。(補)慶長各本升下有者

字。

【南人有言曰章】

言巫医不能治無恒之人 皇本恒作常。人下有也字。(補)

慶長各本恒作常。

善夫 (補)慶長各本夫作哉。

【君子和而不同章】

然各爭利 皇本利上有其字。(補)慶長各本利上有其字。

【君子易事而難說也章】

故易事 皇本事下有也字。(補)慶長各本事下有也字。

度才而官之 皇本作度才而任官也。(補)慶長各本作度才而

任官。

【剛毅木訥章】

木質樸 皇本樸下有也字。(補)慶長各本樸下有也字。

【何如斯可謂之士矣章】

兄弟怡怡 皇本高麗本怡怡下有如也二字。(補)慶長各本怡怡

下有如字。

相切責之兒 (補)慶長各本兒作貌。下同。

【善人教民七年章】

即就也戎兵也 皇本作即戎就兵。(補)慶長各本作即戎就

兵。

言以攻戰 皇本作可以攻戰也。(補)慶長各本言作可。

【以不教民戰章】

言用不習之民 皇本無之字。(補)慶長各本無之字。

### 憲問第十四

何晏集解

(補)慶長各本作論語憲問第十四。下有凡四十七章小五字。

【憲問恥章】

當食祿 皇本作當食其祿也。(補)慶長各本食下有其字。

四者行之難 皇本作此四者行之難者。(補)此四者行之難

者。

【南宮适章】

有窮国之君 皇本無国字。君下有也字。(補)慶長各本無国

字。

稷播百穀 皇本播下有殖字。(補)慶長各本播下有殖字。

故曰君子 皇本子下有也字。(補)慶長各本子下有也字。

【為命章】

鄭大夫氏名也 皇本無氏字。(補)慶長各本無氏字。

於国則否 皇本於上有謀字。(補)慶長各本於上有謀字。

將有諸侯之辭 (補)慶長各本辭作事。

行人子羽脩飾之 皇本脩作修。(補)慶長各本脩作修。無之

字。

【或問子產章】

飯疏食 皇本高麗本疏作蔬。注同。(補)慶長各本疏作蔬。注

同。

以其當理也 皇本作以當其理故也。(補)慶長各本作以當其

理故也。

【貧而無怨難章】

王肅曰貧者善怨富者善驕二者之中貧者人難使不怨也

考文所載古本有此二十三字。各本俱無。(補)慶長各本有此

注。善怨下有富怨二字。

【子路問成人章】

子曰若臧武仲之知 高麗本無子字。(補)慶長各本無子字。斯

道本整版本知作智。

孟公綽 皇本作魯大夫孟公綽也。(補)慶長各本孟上有魯大

夫三字。

不苟得 皇本得下有也字。(補)慶長各本得下有也字。

【子問公叔文子於公明賈章】

嫌不能悉然 皇本作嫌其不能悉然也。(補)慶長各本嫌下有

其字。

【臧武仲以防章】

武仲故邑 皇本邑下有也字。(補)慶長各本邑下有也字。

紇非敢害也 皇本能作敢。(補)慶長各本能作敢。

知不足也 (補) 斯道本整版本知作智。

敢不辟邑 (補) 斯道本整版本辟作避。

此所謂要君 皇本君下有也字。(補)慶長各本君下有也字。

【晉文公譎而不正章】

謂召天子 皇本召下有於字。(補)慶長各本召下有於字。

青苞茅之貢不入 皇本北監本毛本苞作包。疏同。(補)慶長

各本苞作包。斯道本茅誤弟。

是正而不譎也 (補)慶長各本無也字。

【桓公殺公子糾】

殺襄公 釈文出殺襄云本今作弑。考文所載足利本作弑。與

釈文合。(補)慶長各本殺作弑。

【管仲非仁者與章】

為不被髮左衽之患 皇本為作謂。(補)慶長各本為作謂。

經死於溝瀆中也 皇本中上有之字。(補)慶長各本中上有

之字。

死事既難 (補)慶長各本無事字。

不言召忽不當死 (補)慶長各本死下有也字。

【公叔文子之臣大夫僕章】

孔曰言行如是 (補)慶長各本無言字。

【子言衛靈公之無道也章】

子言衛靈公之無道也 皇本高麗本作子曰衛靈公之無道久也。

(補)慶長各本言作曰。

言雖無道 皇本言下有君字。(補)慶長各本言下有君字。

何為當亡 皇本亡下有乎字。(補)慶長各本亡下有乎字。

【其言之不怍章】

則為之也難 皇本作則其為之難。高麗本作則其為之也難也。

(補)慶長各本作則其為之也難也。



為之難 皇本難下有也字。(補)慶長各本難下有也字。

【陳成子弑簡公章】

成子 皇本成上有陳字。(補)慶長各本成上有陳字。

故先齋齋必沐浴 皇本齋作齊。(補)慶長各本齋作齊。

告夫三子 唐石經皇本高麗本三上有二字。(補)慶長各本三上

有二字。

我礼當告君 皇本我下有於字。(補)慶長各本我下有於字。

不當告三子 (補)慶長各本三上有二字。

故復往 皇本往下有也字。(補)慶長各本往下有也字。

之三子告 皇本高麗本三上亦有二字。(補)慶長各本三上有二

字。

【子路問事君章】

當能犯顏諫爭 皇本顏下有色字。爭下有也字。(補)慶長各

本顏下有色字。

【蘧伯玉使人於孔子章】

言使得其人 皇本人下有也字。(補)慶長各本人下有也字。

【君子恥其言而過其行章】

君子恥其言而過其行 皇本高麗本而作之。行下有也字。(補)

慶長各本而作之。

【子貢方人章】

賜也賢乎哉夫我則不暇 皇本作賜也賢乎我夫我則不暇。

高麗本作賜也賢乎我夫我則不暇。按皇本高麗本皆非也。

(補)慶長各本作賜也賢乎我夫我則不暇。

【不患人之不己知章】

患其不能也 皇本高麗本作患己無能也。(補)慶長各本作患己

無能也。

【微生畝謂孔子曰章】

微生姓畝名 皇本姓下名下有也字。(補)慶長各本名下有也

字。

孔子曰非敢為佞也 皇本高麗本曰上有对字。(補)慶長各本

曰上有对字。

欲行道以化之 皇本作欲行道以化人也。(補)慶長各本作欲

行道以化人也。

【驥不称其力章】

德者調良之謂 皇本作德者謂調良之德也。(補)慶長各本作

德者謂調良之德。

【或曰以德報怨章】

恩惠之德 皇本德下有也字。(補)慶長各本德下有也字。

【莫我知也夫章】

其莫知子也 (補) 斯道本子作予。

【公伯寮愬子路於季孫章】

孔曰魯大夫子服何忌也 (補) 慶長各本孔作馬融。

於公伯寮 皇本高麗本寮下有也字。 (補) 慶長各本寮下有也字。

吾勢力猶能辨子路之無罪於季孫 皇本無力猶二字。 (補)

慶長各本無力猶二字。

使之誅寮而肆之 皇本寮上有伯字。之作也。 (補) 慶長各本

寮上有伯字。

【賢者辟世章】

有惡言乃去 (補) 慶長各本去下有之字。

丈人 (補) 慶長各本文誤文。

【子路宿於石門章】

子路宿於石門晨門曰 皇本高麗本重石門二字。 (補) 慶長各

本重石門二字。

【子擊磬於衛章】

有荷蕢而過孔氏之門者 皇本高麗本氏作子。 (補) 慶長各本

氏作子。

此磬磬者 皇本無者字。 (補) 慶長各本無者字。

言亦無益 (補) 慶長各本益下有也字。

若過水必以濟 皇本過作遇。 (補) 慶長各本過作遇。

果哉末之難矣 (補) 斯道本末誤未。注果末也同。

無難者 (補) 慶長各本難上有以字。

【子張曰書云章】

已百官 皇本作己已百官也。 (補) 慶長各本作己已百官。

天官卿佐王治者 皇本佐下有也字。 (補) 慶長各本無卿字。

【原壤夷俟章】

賊謂賊害 (補) 慶長各本謂作為。

【闕党童子章】

成人乃有位 皇本位下有也字。 (補) 慶長各本位下有也字。

包曰先生成人也 (補) 斯道本曰誤有。

違礼欲速成人者 皇本無人字。者下有也字。 (補) 慶長各本

無人字。

則非求益也 皇本也上有者字。 (補) 慶長各本也上有者字。

(補) 慶長各本尾題作論語卷第七。下有經註字数。經二千三百

九十四字。註二千五百五十六字。

論語注疏校勘記卷八

衛靈公第十五

何晏集解

(補)慶長各本作論語衛靈公第十五。下有凡四十九章今四十一章双行小十字。吉田篁墩云。拋邢疏本。凡有四十二章。拋卷子本。子曰其己所不欲勿施於人也為一章。通為四十三章矣。皆與所題不合。積文四十九章。既太多。而旧版大永三十章。又太少矣。參差不侖。未詳其分併何如也。

【衛靈公問陳於孔子章】

不可教以末事 皇本不上有則字。事下有也字。(補)慶長各本不上有則字。

【明日遂行章】

君子亦有窮乎 高麗本無有字。(補)慶長各本無有字。

【賜也女以予為多学而識之者與章】

而一知之 皇本作一以知之也。(補)慶長各本作一以知之。

【子曰由知德者鮮矣章】

少於知德 (補)慶長各本德下有者字。

【無為而治者章】

故無為而治 皇本治下有也字。(補)慶長各本無而治二字。

【子張問行章】

立則見其參於前也 皇本高麗本參下有然字。(補)慶長各本

參下有然字。

包曰衡軛也 (補)慶長各本軛作扼。

參然在目前 皇本無目字。(補)慶長各本無目字。

在輿則若倚車軛 皇本車作衡。軛下有也字。積文出柅字云。

本今作軛。(補)慶長各本車軛作衡扼。按軛軛之俗字。軛通扼。

【志士仁人章】

無求生以害仁 皇本以作而。(補)慶長各本以作而。

【顏淵問為邦章】

亦俱能惑人心 (補)慶長各本惑作感。

【人無遠慮章】

王曰君子當思患而預防之 (補)慶長各本無此注。

【臧文仲其竊位者與章】

知賢而不舉是為竊位 皇本知下有其字。無是字。位下有也

字。(補)慶長各本知下有其字。位下有者字。

【躬自厚章】

責己厚 皇本責上有自字。(補)慶長各本責上有自字。

【不曰如之何章】

猶言不曰奈是何 皇本何下有也字。(補)慶長各本無言字。

【羣居終日章】

好行小慧 皇本慧作惠。注同。(補)慶長各本作慧。注作惠。

吉田篁墩云。案陸云。魯說慧為惠。今從古。

【君子義以為質章】

鄭曰義以為質云云 高麗本無此注。(補)慶長各本無此注。

【君子病無能焉章】

包曰君子之人云云 高麗本無此注。(補)慶長各本無此注。

吉田篁墩云。予家藏本旧人記云。苞氏云。君子之人人但病

无聖人之道。不病所人之不知己也。

【君子不以言举人章】

王曰不可以無德而廢善言 皇本高麗本竝無此注。(補)慶

長各本無此注。吉田篁墩云。卷子本旧人記云。摺本無此注。

然今明監本有之。知古時槧本亦自與明本異。

【有一言而可以終身行之者乎章】

言己之所惡勿加施於人 皇本高麗本竝無此注。(補)慶長

各本無此注。

【吾之於人也章】

如有所譽者 皇本所作可。(補)慶長各本所作可。

所譽者輒試以事不虛譽而已 皇本無者字。虛作空。已下

有矣字。(補)慶長各本虛作空。

無所阿私 (補)岩瀨本阿誤何。

【吾猶及史之闕文也章】

古之良史 皇本無良字。(補)慶長各本無良字。

今亡矣夫 皇本高麗本今下有則字。(補)慶長各本今下有則字。

包曰有馬不能調良 皇本馬下有者字。(補)静嘉堂本整版

本包氏曰誤包氏曰。他慶長各本作包氏曰。

借人乘習之 (補)慶長各本乘作使。

【衆惡之章】

王曰或衆阿党比周 (補)岩瀨本阿誤何。

【君子謀道不謀食章】

言人雖念耕而不學 皇本而下有與字。(補)慶長各本無人

字。

雖不耕而不餒 皇本作而不飢餓。(補)慶長各本餒作飢。

此勸人學 皇本作勸人學也。(補)慶長各本無此字。

【知及之章】

不莊以涖之 (補)慶長各本涖作莅。下同。

【君子不可小知章】

王曰君子之道深遠 皇本高麗本無王曰二字。慶長各本無王

曰二字。

不可小了知 皇本可下有以字。下可下同。(補)慶長各本可

下有以字。下可下同。

### 【民之於仁也章】

水火及仁 皇本及作興。(補)慶長各本及作興。

故民所仰而生者 (補)慶長各本故作皆。

### 【當仁章】

言行仁急 皇本作行仁急也。(補)慶長各本無言字。

### 【辭達而已矣章】

孔曰凡事莫過於實辭達則足矣 高麗本無孔曰字。皇本實

下有足也二字。(補)慶長各本無孔曰字。實下有足字。

### 【師冕見章】

歷告以坐中人姓字所在處 皇本坐作座。字下有及字。處

下有也字。(補)慶長各本字下有及字。

## 季氏第十六

### 何晏集解

(補)慶長各本作論語季氏第十六。下有凡十四章四字。

### 【季氏將伐顓臾章】

季氏貪其土地 皇本無土字。(補)慶長各本無土字。

欲滅而取之 皇本取作者。(補)慶長各本取作有。

魯七百里之封 皇本封作邦。(補)慶長各本封作邦。

何以伐為 皇本高麗本作何以為伐也。(補)慶長各本伐為作為

伐。

言當陳其才力 (補)慶長刊本無其字。

不能則當止 (補)慶長各本無則字。

失虎毀玉豈非典守之過邪 皇本作失毀非典守者之過邪。

(補)慶長各本作非典守者之過邪。

疾如女之言 (補)慶長各本女作汝。

而必為之辭 皇本高麗本必下有更字。(補)慶長各本必下有更

字。

患政理之不均平 皇本理作治。平下有也字。(補)慶長各本

理作治。

大小安寧不傾危矣 (補)慶長各本大小作小大。

民有畏心曰分 (補)慶長各本畏作異。

牆謂屏也 皇本牆上有蕭字。(補)慶長各本牆上有蕭字。

### 【天下有道章】

諸侯自作禮樂專行征伐 (補)慶長各本無行字。

死於乾侯矣。皇本無於字。(補)慶長各本無矣字。

【祿之去公室章】

孔曰文子云云。皇本高麗本竝作鄭玄曰。(補)慶長各本作鄭玄曰。

【益者三友章】

馬曰便辟。(補)慶長各本無辟字。

便辯也。十行本辯作辨。(補)慶長各本辯作辨。

【益者三樂】

動得禮樂之節。皇本作動靜得於禮樂之節也。(補)慶長各本動下有靜字。

【待於君子有三愆章】

猶瞽也。皇本瞽下有者字。(補)慶長各本也作者。

【君子有三畏章】

與天地合其德。皇本德下有者也二字。(補)慶長各本德下有者字。

深遠不可易知測。皇本無知字。測作則。(補)慶長各本無知字。測作則。

【齊景公有馬千駟章】

民無德而稱焉。皇本高麗本德作得。皇本無而字。(補)慶長各

本德作得。

河東蒲坂。皇本無坂字。(補)慶長各本無坂字。

此所謂以得為稱。皇本稱下有者也二字。(補)慶長各本稱下有者字。

【陳亢問於伯魚曰章】

曰子亦有異聞乎。(補)斯道本曰子誤子曰。

聞斯二者。皇本者下有矣字。高麗本者作矣。(補)慶長各本者作矣。

(補)慶長各本尾題作論語卷第八。下有經註字數。經一千七百九十四字。註一千八百二十七字。

論語注疏校勘記卷九

陽貨第十七

何晏集解

(補)慶長各本作論語陽貨第十七。下有凡二十四章小五字。

【陽貨欲見孔子章】

不得為有知。皇本作不為有智也。(補)慶長各本得作可。當急仕。皇本仕下有也字。(補)慶長各本仕下有也字。

以順辭免。皇本免下有害也二字。(補)慶長各本免下有害

字。

【性相近也章】

不可使為惡 皇本為上有強字。(補)慶長各本為上有強字。

【子之武城章】

聞弦歌之聲 皇本弦作絃。(補)慶長各本弦作絃。

人和則易使 皇本使下有也字。(補)慶長各本使下有也字。

【公山弗擾以費畔章】

無可之則止 皇本止下有耳字。(補)慶長各本止下有耳字。

【佛肸召章】

佛肸召 唐石經十行本肸作肸。皇本作肺胙。後同。(補)慶長

各本作佛<sub>二</sub>。下同。

孔曰<sub>二</sub>入其國 皇本國下有也字。(補)慶長各本無孔曰二

字。

可以染皂 皇本皂下有者字。(補)慶長各本皂作皂。皂下有

者字。斯道本者誤皆。按皂俗字。

喻君子雖在濁亂 (補)慶長各本無喻字。

【由也女聞六言六蔽矣乎章】

謂下六事 皇本無謂字。下仁知上有謂字。(補)慶長各本無

謂字。下仁知上有謂字。

抵觸人 皇本人下有也字。(補)慶長各本人下有也字。

【小子何莫學夫詩章】

觀風俗之盛衰 皇本重觀字。衰下有也字。(補)慶長各本重

觀字。

羣居相切磋 十行本磋作嗟。皇本嗟下有也字。(補)慶長各

本嗟作嗟。

樂得淑女 皇本無樂字。(補)慶長各本無樂得二字。

【礼云礼云章】

非謂鍾鼓而已 (補)慶長各本非下有但字。

【色厲而內荏章】

為外自矜厲 (補)慶長各本為作謂。

而內柔佞 皇本佞下有者也二字。(補)慶長各本佞下有者

字。

【鄉原章】

周曰 (補)斯道本整版本作國生烈曰。

而為意以待之 皇本意上有已字。(補)慶長各本意上有已

字。

是賊亂德也 皇本也上有者字。(補)慶長各本也上有者字。

【鄙夫章】

言其邪媚無所不為 皇本無其字。為下有也字。(補)慶長各本無其字。

【巧言令色章】

皇本高麗本無此節經注。(補)慶長各本無此章經注。

【惡紫之奪朱也章】

惡其乱雅樂 皇本乱作奪。樂下有也字。(補)慶長各本乱作奪。

奪。

惡利口之覆邦家者 皇本者作也。高麗本無者字。(補)慶長各本者作也。

本者作也。

傾覆國家 皇本作傾覆其國家也。(補)慶長各本國上有其字。

字。

【孺悲欲見孔子章】

以疾將命者 (補)斯道本者誤有。

為其將命者不已 皇本已上有知字。(補)慶長各本已上有知字。

知字。

【宰我問三年之喪章】

周書月令有更火之文 皇本無之文二字。(補)慶長各本無之文二字。

之文二字。

秋取柞櫨之火 (補)慶長各本櫨誤櫨。

無仁恩於親 (補)慶長各本無恩字。

子生於三歲 十行本三作二。皇本於作未。(補)慶長各本作子生未三歲。

子生未三歲。

自天子達於庶人 (補)岩瀨本達作通。

欲報之恩 皇本恩作德。(補)慶長各本恩作德。

【飽食終日章】

不有博奕者乎 皇本十行本閩本弈竝作奕。按當作弈。(補)慶長各本作弈。

長各本作弈。

馬曰 高麗本無馬曰字。(補)慶長各本無馬曰二字。

【君子亦有惡乎章】

孔曰訕謗毀 (補)慶長各本毀下有也字。

微子第十八

何晏集解

(補)慶長各本作論語微子第十八。下有凡十一章小四字。

【微子去之章】

三人行異而同稱仁 皇本行下有各字。(補)慶長各本行下有各字。

有各字。

【齊景公待孔子章】

故云吾老不能用 皇本作老矣不能用也。(補)慶長各本無



吾字。

【楚狂按輿歌而過孔子章】

楚狂按輿歌而過孔子 高麗本孔子下有之門二字。案高麗本有之門二字。頗與古合。蓋接輿乃楚狂之名。過孔子者。過孔子之門也。莊子人間世言。孔子適楚狂接輿遊其門。正指此事。故鄭君注孔子下云。下堂出門。最為明確。包咸以下為下車。甚誤。(補)慶長各本孔子下有之門二字。吉田篁墩云。拋諸莊子及積文所載。鄭注下下堂也之文。邢本無之門二字。似脫文。然案包咸注云下下車也。是包意。為道塗相遇者。包本素當無之門二字。則未得云邢本之誤也。諸如此類。各當從其本而求之。

欲以感切孔子 皇本作以欲感切孔子也。(補)慶長各本無欲字。

故曰衰 (補)慶長各本衰下有也字。

已而已而者 皇本不重已而二字。(補)慶長各本不重已而二字。

傷之深也 皇本深作甚。(補)慶長各本深作甚。

【長沮桀溺耜而耕章】

隱於山林是同羣 皇本作隱居於山林是與鳥獸同羣也。(補)

慶長各本隱下有居字。是下有與鳥獸三字。

與而誰與 (補)慶長各本下與下有之字。

言凡天下有道者 皇本高麗本言上有孔安國曰。(補)慶長各本言上有孔安國曰四字。

【子路從而後章】

丈人老人也 皇本作老者也。(補)慶長各本作老者也。

篠竹器 皇本器下有名也二字。(補)慶長各本器下有名字。

欲絜其身 皇本閩本北監本毛本絜作潔。案潔乃潔之俗字。

(補)慶長各本絜作潔。

倫道理也 皇本道下有也字。(補)慶長各本道下有也字。

所以行君臣之義 皇本義下有也字。(補)慶長各本義下有也字。

不必自己道得行 皇本作不必自道得行也。(補)慶長各本必自作自必。無已字。

【逸民章】

節行超逸也 皇本也上有者字。(補)慶長各本也上有者字。

不復言世務 (補)慶長各本不上有置字。

馬曰清純潔也 (補)慶長各本潔作絜。

遭世乱自廢 (補)慶長各本自作身。

【大師摯適齊章】

缺皆名也 (補) 慶長各本無也字。

謂居其河內 (補) 慶長各本內下有也字。

播播也 皇本播上有猶字。 (補) 慶長各本播下有猶字。

【周公謂魯公曰章】

孔曰魯公周公之子伯禽封於魯 (補) 慶長各本此注在曰

字下。

不以他人之親易己之親 皇本作不以他人親易其親也。

(補) 慶長各本作不以他人易其親。

【周有八士章】

生八子 皇本生作得。 (補) 慶長各本生作得。

故記之爾 皇本爾作耳。 (補) 慶長各本爾作耳。

(補) 慶長各本尾題作論語卷第九。下有經注字數。經一千六百五十字。注一千七百七十八字。

論語注疏校勘記卷十

子張第十九

何晏集解

(補) 慶長各本作論語子張第十九。下有凡二十五章小五字。

【執德不弘章】

信道不篤 (補) 慶長各本信道作道信。

【博學而篤志章】

思己所未能及之事 皇本作近思於己所能及之事也。 (補)

慶長各本思上有近字。無未字。

【百工居肆章】

猶君子學以致其道 皇本致作立。道下有也字。 (補) 慶長

各本致作立。

【小人之過也章】

不言情實 皇本作不言其情實也。 (補) 慶長各本言下有其

字。

【子夏之門人小子章】

當洒掃 皇本閩本北監本毛本掃作掃。 (補) 慶長各本掃作掃。

但當對賓客 皇本但下有於字。 (補) 慶長各本但作於。

言先傳業者 皇本伝下有大字。 (補) 慶長各本伝下有大字。

必先厭倦 (補) 慶長各本無先字。

有始有卒 (補) 斯道本卒誤率。

【吾聞諸夫子孟莊子之孝也章】

是誰能也。皇本高麗本無能字。(補)慶長各本無能字。

魯大夫仲孫速也。十行本閩本北監本毛本速誤連。(補)慶

長各本作速。

謂在諒陰之中。皇本陰作闇。(補)慶長各本陰作闇。

雖有不善者。皇本無有字。(補)慶長各本無有字。

【孟氏使陽膚為士師章】

典獄之官。皇本無之字。(補)慶長各本無之字。

【衛公孫朝章】

馬曰公孫朝衛大夫。(補)慶長各本無公孫二字。

故無常師。皇本師下有也字。(補)慶長各本故下有曰字。

【叔孫武叔毀仲尼章】

仲尼日月也。皇本高麗本日上有如字。(補)慶長各本日上有如

字。

言人雖自絕弃於日月。皇本雖下有欲字。閩本北監本毛本

弃作棄。(補)慶長各本雖下有欲字。弃作棄。

適足自見其不知量也。(補)慶長各本無足字。

【陳子禽謂子貢章】

故能生則采頤。皇本則下有見字。十行本能字夾闕。采誤采。

頤誤晷。(補)慶長各本則下有見字。

死則哀痛。皇本哀上有見字。痛下有也字。(補)慶長各本哀

上有見字。

堯曰第二十 何晏集解

(補)慶長各本作論語堯曰第二十。下有凡三章小三字。

【堯曰章】

天之厯數。(補)慶長各本厯作曆。

履殷湯名。皇本名下有也字。(補)慶長各本名下有也字。

殷豕尚白。皇本豕作家。是也。(補)慶長各本豕作家。

大大君帝謂天帝也。(補)岩瀨本斯道本整版本下大作夫。

罪過不可隱蔽。皇本罪上有有字。(補)慶長各本罪上有有

字。蔽下有已字。

以其簡在天心故。皇本故下有也字。(補)慶長各本無以其

二字。故下有也字。

万方有罪罪在朕躬。漢石經皇本高麗本不重罪字。(補)慶長

各本不重罪字。吉田篁墩云。孔注万方有罪。我身之過也。

推尋孔意。亦似無罪字者。

仁人謂箕子微子。(補)慶長各本無謂字。

信則民任焉。漢石經皇本高麗本竝無此句。(補)慶長各本無此

五字。吉田篁墩云。寬則得衆。信則人任焉。敏則有功三句。已出陽貨篇。皇朝所傳旧本。無信則一句。承授本異。非脫文也。故治要所引亦同。論語中有意同而語少異者。此亦其例云。

公則說 皇本說上有民字。(補)慶長各本說上有民字。

【子張問於孔子章】

子張問於孔子曰 皇本高麗本問下有政字。(補)慶長各本問下有政字。

君子惠而不費 (補)岩瀬本斯道本惠作慧。

挾可勞而勞之 皇本可上有其字。(補)慶長各本可上有其字。

言君子不以寡小而慢也 皇本慢下有之字。(補)慶長各本慢下有之字。無也字。

吝嗇於出納 皇本納作內。(補)慶長各本納作內。

(補)慶長各本尾題作論語卷第十。下有經註字数。經一千二百二十三字。註一千一百七十五字。